平成27年12月高浜市議会定例会会議録(第2号)

日 時 平成27年12月2日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- 1. 小野田由紀子議員 (1) 平成28年度予算編成に対する要望書の考えについて
- 2. 神谷直子議員 (1) 生涯現役のまちづくりについて
 - (2) こども発達センターについて
 - (3) 生活困窮者の学習支援事業について
- 3. 長谷川広昌議員 (1) 公共施設のあり方計画と平成28年度当初予算編成について
 - (2)長期財政計画の策定について
- 4. 黒川美克議員 (1) 学校図書室の充実について
 - (2) 学校施設改修に対する予算編成について
- 5. 小嶋克文議員 (1) 空き家対策について
 - (2) 防災対策について
- 6. 鈴木勝彦議員 (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について
- 7. 神谷利盛議員 (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について

出席議員

1番	杉	浦	康	憲	2番	神	谷	利	盛
3番	柳	沢	英	希	4番	浅	岡	保	夫
5番	長名	川名	広	昌	6番	黒	Ш	美	克
7番	柴	田	耕	_	8番	幸	前	信	雄
9番	杉	浦	辰	夫	10番	杉	浦	敏	和
11番	神	谷	直	子	12番	内	藤	とし)子
13番	北	Ш	広	人	14番	鈴	木	勝	彦
15番	小	嶋	克	文	16番	小里	野田 由		記子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市		長	吉	岡	初	浩
副	市	長	神	谷	坂	敏
教	育	長	岸	上	善	徳
企	画 部	長	加	藤	元	久
総合政	策グループリー	-ダー	木	村	忠	好
人事。	ゲループリー	ダー	野	П	恒	夫
総	務 部	長	新	美	龍	$\stackrel{-}{-}$
行政。	グループリー	ダー	山	本	時	雄
行政	グループヨ	主幹	杉	浦	嘉	彦
財務。	グループリー	ダー	内	田		徹
市民総	総合窓口センタ	一長	大	岡	英	城
市民窓	ログループリー	-ダー	三	井	まり	ゆみ
市民生	活グループリー	-ダー	山	下	浩	$\stackrel{-}{-}$
税務	グループリー	ダー	鵜	殿		巌
福	祉 部	長	神	谷	美译	百合
地域福	祉グループリー	-ダー	杉	浦	崇	臣
地域社	畐祉グループ	主幹	安	蒜	丈	範
介護保険	障がいグループリ	ーダー	竹	内	正	夫
福祉まる	ごと相談グループリ	ーダー	野	口	真	樹
生涯現役まちて	3くりグループリーダー・保健福祉/	ゲループ主幹	磯	村	和	志
保健福	祉グループリー	-ダー	加	藤	_	志
ح ک	も未来音	『長	中	村	孝	徳
こども	育成グループリー	ーダー	都	築	真	哉
文化スプ	ポーツグループリ	ーダー	岡	島	正	明
都市	方 政 策 部	長	深	谷	直	弘
都市整	捕グループリー	-ダー	田	中	秀	彦
企業支	援グループリー	-ダー	並	Щ	昌	秋
都市防	災グループリー	-ダー	芝	田	啓	$\stackrel{-}{-}$
都市	方災グループ	主幹	神	谷	義	直
地域産	業グループリー	-ダー	板	倉	宏	幸
学校経	営グループリー	-ダー	内	藤	克	己
学校約	圣営グループ	主幹	岡	本	竜	生

監査委員事務局長 杉 浦 義 人 職務のため出席した議会事務局職員

 議会事務局長
 森野

 査
 内藤修平

議事の経過

○議長(幸前信雄) 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長(幸前信雄) ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。 お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(幸前信雄) 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長(幸前信雄) 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように 御了承をお願いいたします。

16番、小野田由紀子議員。一つ、平成28年度予算編成に対する要望書の考えについて。以上、1間について質問を許します。

16番、小野田由紀子議員。

○16番(小野田由紀子) それでは、お許しをいただきましたので、公明党を代表しまして、平成28年度予算編成に対する要望書の考え方について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年10月7日、第3次安倍改造内閣が発足し、安倍首相はアベノミクス第2ステージを目指すために一億総活躍社会の実現に向けた目標を示す新3本の矢として、1、国内総生産(GDP)600兆円、2、希望出生率1.8、3、介護離職者ゼロを打ち出し、政策の実現に向け、内閣改造を行いました。政府は、来年春ごろをめどにニッポン一億総活躍プランを策定するとのことです。与党である公明党も、一億総活躍社会の実現など、アベノミクス第2ステージに全力で取り組み、

しっかり国民の期待にお応えしていかなければなりません。

本年は、地震、火山噴火、記録的な大雨など、日本列島で自然災害が相次ぎ、甚大な被害に見舞われました。今後、南海トラフによる巨大地震も懸念されている中、9月10日には関東東北豪雨で宮城、福島、茨城、栃木など、各県で浸水被害が相次いで起こり、鬼怒川の堤防決壊というまさかの事態で大規模な浸水被害が発生し、住民の生活再建と鬼怒川全域の堤防改修など、対策が進められております。

東日本大震災から4年半、着実に復興が進んでいるものの、原発事故により、福島県では復興が緒についたばかりです。今も19万9,000人の方々が避難生活を余儀なくされている現実を忘れてはなりません。このような中、災害に強い国づくりが急がれていますが、本市におかれましても、防災・減災対策を着実に推進していただきますよう願うものでございます。

また、日本経済はデフレ脱却へ着実に歩みを進め、安倍政権発足時より株価は2倍強になり、 企業業績も過去最高水準にまで回復しました。この景気回復を背景に、春闘などでは賃上げが相 次ぎ、ことし7月の実質賃金は2年3カ月ぶりにプラスに転じました。しかし、負の側面として、 経済格差や地域間格差が拡大している現状もあり、今後この経済好循環の流れを地方、中小、小 規模企業、国民生活へと広げていくことが課題となっています。

今後、超高齢社会を迎え、人口減少という今までに経験したことのない厳しい時代を迎えるわけですが、持続可能な自治体を目指し、どう乗り越え、生き残っていくか。国も地方創生事業を強力に進め、地方が元気を取り戻すよう5カ年計画での推進が実施されています。

吉岡市長におかれましては、2期目半ばを迎え、公共施設のあり方という大きな課題に直面しており、将来を見据えた財政運営の手腕が問われる重要な予算編成であります。公共施設のあり方につきましては、県内のどこよりも早く、将来を見据えて高浜市公共施設マネジメント白書、高浜市公共施設あり方計画(案)を策定し、一面大変厳しい状況ではありますが、市民との協働のまちづくりを推進し、これまで築いてきた市民との絆を最大限生かしていただき、今後の市政運営、経営力に期待を寄せるものでございます。

平成28年は、第6次総合計画中期基本計画が着実に実行でき、思いやり、支え合い、手と手をつなぐ大家族たかはまの実現に向けた予算措置と市民が実感する福祉先進市としての重点項目を提示しました。公明党平成28年度予算編成に対する要望書を11月6日に吉岡市長に提出させていただきました。要望書の中身につきましては、重点項目として、保健福祉・医療、教育、環境、防災・まちづくりの4つの柱で41項目にわたる内容ですが、公明党の政策として国と連携して進めていくものや、市民の皆様からいただいた声を形にして市政に反映させ、政策として実現するものなど、市民の生活に密着した内容でございます。

本日は、要望書の中から、主なものにつきましてお尋ねをさせていただきます。

(1)保健福祉・医療について。

初めに、①地域見守りネットワークの構築・体制強化を図れ(訪問員制度の拡充)についてお 尋ねいたします。

警察庁によりますと、認知症やその疑いで行方不明者として家族などから届け出があった人は全国で1万783人に上り、毎年増加を続けているとのことです。認知症高齢者は、外出先で迷うと自分の名前や住所もわからず、自宅や施設に戻れなくなるケースも多く、交通事故などに巻き込まれる危険性もあるので、早期発見がとても重要です。しかし、同居する家族らで24時間見守るのは容易ではありません。

そこで、地域の住民や商店、施設などが連携して早期発見や保護に結びつける取り組みが広がっています。名古屋市も、9月から約3,600人の消防団員に協力を仰ぎ、行方不明の認知症高齢者の情報をメール配信し、発見、保護につながる事業を行っています。

本市におかれましては、本年度、愛知県のモデル事業ということで、ようやく見守りネットワークが構築され、高齢者、認知症の方の見守りや保護の体制が整備されましたが、モデル事業終了後、どのように取り組んでいかれるのか、進捗状況やその取り組みにつきましてお尋ねいたします。

次に、②小・中学校におけるがん教育の充実を図れ。がんの予防やがん患者の就労支援等がん 対策の拡充を図れについてお尋ねいたします。

日本人の2人に1人がかかると言われるがんは、1981年以降、死因第1位を占め続ける国民病です。医学の進歩で死亡率は低下したものの、罹患率は上昇をしています。ことし6月、がんサミットで塩崎厚労相が、年内をめどにがん対策加速化プランを策定し、がん死亡者数の減少に向けた取り組みを強化する方針を表明しました。厚生労働省研究班によりますと、受動喫煙を原因とする肺がんや心筋梗塞の死亡者数は年間約6,800人に上り、この対策が必要とのことです。また、予防や早期発見にはがん検診が不可欠です。政府は、無料クーポンの配布を実施し、コール・リコールの導入を後押しするなど、このような取り組みにより、胃、大腸、肺がん受診率と乳がんと子宮頸がんの受診率をあわせた5つのがん検診全体で初めて40%に達したとのことです。患者の生存率の飛躍的な向上で、がんサバイバー——生存率ですが、これは500万人を超え、治療と仕事の両立なども課題になっており、特に若者や壮年患者への就労支援が必要です。

本市におかれましては、これまで積極的にがん対策に取り組んでこられましたが、がんの予防 や今後の取り組みについてお尋ねいたします。

また、子供のころからがんに対する正しい知識を持つことがとても重要です。以前、質問させていただきましたとき、「がんちゃん」のDVDなどを活用していくとの御答弁でしたが、小・中学校におけるがん教育の現況や今後の取り組みにつきましてお尋ねいたします。

次に、③「認知症カフェ」の開設を図れについてお尋ねいたします。

認知症の人や家族、医療従事者など、誰でも安心して集える認知症カフェは、自宅にひきこも

りがちな認知症の人たちが社会とつながる居場所であると同時に、地域の中で認知症の知識を普及させ、住民同士が支え合うまちづくりの取り組みとして注目を集めています。昨年6月に、目黒区の「Dカフェ・ラミョ」に視察に行かせていただき、質問をさせていただきました。日常生活で「おかしい」と感じ始めた人が、いきなり病院に行くのはハードルが高いので、カフェに気軽に足を運んでもらい、早期発見、治療につなげるものです。コーヒーやお茶を楽しみながら、介護している家族が医師に相談したり、アドバイスをくれたり、参加者はとても気持ちが楽になったと笑顔を見せたり、介護している家族の支援にもつながります。

そこで、認知症カフェの開設を願うものですが、当局の見解をお尋ねいたします。

(2) 防災・まちづくりについて。

①避難行動要支援者システムを活用した高齢者、要援護者の避難体制の整備充実を図れにつきましてお尋ねいたします。

地震や津波などが発生した場合、高齢者や障がい者、妊婦さんなど、一人で避難することが難 しい、こうした災害弱者を避難行動要援護者と位置づけ、個々の要援護者に対して、誰がどこに 避難をさせるかを具体的に定める個別計画の策定や名簿の整備を早急に進める必要があります。

本市におかれましては、平成26年度より地域福祉グループにおいて着々と推進がされております。事業は平成29年度までの4年間と伺っていますが、その進捗状況について、また平成28年度はどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

次に、②住民票など証明書コンビニ交付実施を図れについてお尋ねいたします。

国民一人一人に12けたの番号を割り当てる社会保障と税の共通番号、マイナンバー制度が来年 1月の運用開始を前に、住民票に基づき、個人番号の通知カードが順次送付されております。マイナンバーは、住所変更や結婚をしても変わらず、生涯にわたって使うものです。

このような中、兵庫県宍栗市はマイナンバーを活用し、来年3月からコンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書が取得できるよう準備を進めています。交付される証明書は、戸籍と住民票の各謄抄本、附票のほか、印鑑証明や課税証明です。コンビニに設置してある複合機と個人番号カードを使うことで証明書が交付される仕組みです。利用時間は午前6時30分から午後11時を予定しているとのことです。市民の利便性向上のためにぜひ導入していただきたいと考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、公明党の提言につきまして、平成28年度予算編成に反映させていただきたいと思いますが、どのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) それでは、平成28年度予算編成に対する要望書の考えについての
 - (1) 保健福祉・医療について、①地域見守りネットワークの構築・体制強化を図れについてお

答えいたします。

高浜市の徘徊事案の件数としましては、今年度10月末現在で7件、碧南市からの協力要請1件が発生している状況でございます。7名の方の中には、高齢者のみ世帯の方もお見えになり、認知症による徘徊を家族だけで見守ることへの難しさをあらわす内容となっております。幸いにして、警察や地域住民の方、まちづくり協議会、介護保険事業所などの御協力をいただき、無事に発見され、保護されていますが、今後は、このような徘徊事案が増加することも予測されます。地域の中で、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見、保護を含め、見守り体制の整備が求められています。

市では、昨年度から従来の見守りを再点検し、新たな連携体制を構築するために見守りネットワーク委員会を立ち上げ、各まちづくり協議会、民生児童委員、市内新聞店、介護保険事業所、シルバー人材センター、碧南警察署などの関係機関相互に課題の共通認識と理解を深め、顔の見える関係づくりを進めています。

また、吉浜地区で実施した行方不明高齢者捜索模擬訓練の成果をもとに、今年8月1日よりSOSメール配信システムの運用を開始しています。このSOSメール配信については、愛知県においても徘徊高齢者の捜索から保護までの見守りに関する広域体制として、認知症高齢者徘徊広域SOSネットワークを構築されており、効率的に連携を図ってまいりたいと考えています。

本市における見守り体制は、地域住民が日常生活の中で「いつもと違う」「何かおかしい」と感じる人がいたら専門の相談機関に相談する地域で緩やかに行う見守り活動や、また民生児童委員、シルバー人材センターが定期的に訪問する見守り、そして認知症、虐待など、対応が困難なケースなどに対して、地域包括支援センターなどの専門機関が専門的な知識や技術を持って行う見守りなど、地域の中でさまざまな主体がそれぞれの役割を受け持ち、互いに連携しながら見守り活動を行っています。

今後とも、いつも誰かが見守ってくれているという安心感を持って暮らし続けられるよう、見 守り体制の強化に努めてまいります。

②小・中学校におけるがん教育の充実を図れについてお答えさせていただきます。

平成27年3月31日、文部科学省から通知のあった「学校におけるがん教育のあり方について」によりますと、「がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。」とあります。生涯のうち、国民の2人に1人はかかると言われているがんへの理解や、がん患者に対する正しい認識を深める教育を進めていくことを通して、児童・生徒が健康に関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにしていく必要があります。

実際の指導としましては、平成25年度にも答弁しましたとおり、小学校では6年生の保健教育

「生活のしかたと病気」という単元において、生活習慣病の一つとしてがんを取り上げ、中学校では3年生の保健の授業で「健康な生活と病気の予防」という単元で、死亡原因となる病気予防の面からがんへの理解を深めるようにしています。また、命の大切さという点から、道徳の授業においても、発達段階に応じた資料を用いて、小・中学校の全学年が「生命の尊重」について学んでいます。早期発見・早期治療を促すための健康診断の勧めについても、平成25、26年度において中学生向けがん教育パンフレットを中学2年生に配布し、継続した働きかけをしているところです。また、中学校の入学説明会で保護者にも配布するよう各中学校に依頼しました。

今後のがん教育の推進につきましては、これまでの取り組みの継続に加え、特に中学校ではがんに関する科学的根拠に基づいた理解を進めることが可能でありますので、高浜市としては外部機関との連携や外部講師の確保を検討してまいります。なお、外部機関との連携については、今年度10月に、愛知県健康福祉部から募集のあったがん教育出前講座の利用、外部講師の確保については医療関係者やがん経験者などへの事業への協力依頼を考えております。また、文科省が平成28年度に予定しているがん教育教材の活用も実施していきます。

がんに罹患することは他人事ではなく、自分にも当てはまるという実感を持たせ、自分の健康を自分で守ることができる児童・生徒を育てていくことががん教育の充実につながるものと考えています。

続きまして、がんの予防やがん患者の就労支援など、がん対策の拡充を図れについてお答えさせていただきます。

がん対策の3本の柱の一つであるがん予防、早期発見については、従来からの検診事業に加え、 女性特有のがん検診事業として、平成21年度から子宮頸がんと乳がんの無料クーポン券によるが ん検診が開始され、その後、平成23年度からは大腸がん検診が新たに加わり、現在に至っていま す。この無料クーポン券によるがん検診は、一定の年齢に達した対象者に対してクーポン券と検 診手帳を配布するもので、がん検診の受診率向上に大きな役割を果たしています。避けられるが んを防ぐという点からも、予防に力を入れ、引き続き、がん検診を進めてまいります。

加えて、最近では従来の胃透視による胃がん検診に新たに内視鏡検査による検診も可能となるような厚生労働省の動きもあり、こうしたことに素早く対応できるよう準備を進めていきたいと考えています。

次に、就労支援については、議員御質問のとおり、がんの生存率自体が確実に改善してきていることから、がんを経験しながらも自分らしく誇りを持って働ける社会を構築していくことが求められています。早期発見と治療法の進歩により、がんの5年の生存率は着実に改善しており、社会で活躍される方もふえつつあります。しかし、がん経験者とその家族の中には、就労を含めた社会的な課題に直面している方も多く、厚生労働省の調査によると、がんに罹患した勤労者の30%が依願退職し、4%が解雇となっていると報告されています。

こうしたことから、がん患者の就労支援は、がん対策として取り組むべき課題であり、国においても、がん対策加速化プランに盛り込まれ、事業展開がされつつあります。厚生労働省が主体となり、実施した事業では、ハローワークにおいて提供している就労支援メニューのがん患者への活用の促進、がん医療の均てん化を目指し、整備されたがん診療連携拠点病院における就労相談などがあります。

最近では、ハローワークに専門相談員を配置し、就労支援を行うモデル事業が行われるなど、 着実に進んでいるものの、開始されてから間もないことから、がん患者やその家族、医療機関や 企業にその取り組みが知られていないことなど、課題があることも事実です。

このように、国レベルでの事業はあるものの、市町村レベルでの事業展開はなく、市としては 窓口相談の中で事業の周知を含め、情報提供できるような環境づくりから始めることが必要であ ると考えています。

次に、③認知症カフェの開設を図れについてお答えさせていただきます。

認知症カフェについては、国の新オレンジプランにおいても、地域の実情に応じた環境整備として、その設置を進めることとしています。また、このカフェでは、当事者も希望する人にはその運営に参画してもらい、その中で認知症の人同士のつながりを築いて、カフェを超えた地域の中でのさらなる活動へ広がるような生きがいづくりを支援する取り組みも目指しています。

市では、この認知症カフェの開設は将来の認知症ケアの中で大きな役割を担うものであると捉えておりました。そうした中、高浜市社会福祉協議会が田戸町で建設しています認知症グループホームの中で認知症カフェの運営を検討されています。とりわけ認知症グループホームは、認知症対策の拠点としての機能、在宅で生活される認知症の方とその家族の相談支援の場としての役割も期待されております。

今回、社会福祉協議会は、整備する地域共生型福祉施設のうち、一部のスペースを活用し、1週間のうち2日間を宅老所として、また1日を認知症カフェとして活用することを考えておみえです。常設のカフェとまではいきませんが、これから始まる新たな展開に市としても期待しております。

続きまして、(2)防災・まちづくりについて、①避難行動要支援者システムを活用した高齢者、要援護者の避難体制の整備充実を図れについてお答えいたします。

避難行動要支援者名簿の整備や個別計画の策定のこれまでの進捗状況につきまして、まず避難行動要支援者名簿の整備では、本年3月末に避難行動要支援者管理システムを活用して対象となる75歳以上のひとり暮らし高齢者、要介護認定者、障がい者などの情報を市の関係部署や県の関係機関から収集し、避難行動要支援者2,558人の名簿を整備いたしました。

本年4月から7月にかけては、この対象者2,558人に対し、町内会、まちづくり協議会、民生 児童委員などの避難支援等関係者に名簿情報を提供することへの同意促進を行いましたが、この 同意促進には民生児童委員の皆さんにも御協力いただき、7月末現在で1,011人、39.5%の方から同意をいただいております。まだ同意率は低く、災害時に自力での避難が困難で支援を必要とする方の中にも同意をいただいていない方がお見えになると感じておりますので、今後も積極的な同意促進に努めてまいります。

次に、個別計画策定のこれまでの進捗状況ですが、個別計画の作成に当たりましては、災害時における避難行動要支援者の避難支援を行っていただく方をその地域の中で確保する必要がありますので、地域の協力なくしては作成できません。また、その作成には大変な労力を要しますので、まずは1つの小学校区でモデル地区として取り組んでいただき、その取り組み結果を踏まえ、他の小学校区へも展開していくことで、より効果的な取り組みができると考えております。

そこで、本年度は、以前から避難行動要支援者対策に精力的に取り組まれている高浜小学校区にお願いし、モデル地区として、高浜まちづくり協議会において避難行動要支援者対策実行委員会を立ちあげていただきました。本年5月からこれまでに3回の会議を開催していただき、先月開催された3回目の会議では、町内会の理事、班長の皆さんに取り組みの推進役を担っていただくことや具体的な取り組み方法も決定いたしました。今月から来月にかけて、高浜小学校区の4町内会の理事会や班長会で取り組みの必要性や取り組み方法について御理解いただくとともに、取り組みの推進役としての御協力をお願いし、今年度末までに個別計画の策定をおおむね完了していただくことを予定しております。

続きまして、名簿の整備や個別計画策定の来年度の取り組みについてですが、まず名簿の整備では、名簿情報を更新し、新たに対象となられた方に対し、同意促進を行ってまいります。また、支援が必要な方で同意いただいていない方に対しましては、民生児童委員の皆さんに引き続き御協力をいただくとともに、町内会やまちづくり協議会の皆さんにも協力をお願いしてまいります。

さらには、要介護認定や障がいをお持ちの方やその御家族は、いきいき広場の相談窓口に定期 的にお越しになられますので、そのような機会に同意促進を行っていただくよう、地域包括支援 センターや障がい者支援センターなどの関係機関に対しても協力をお願いしてまいります。

まずは、支援が必要な方を避難支援等関係者の方に知っていただき、個別計画の作成につなげていく必要がありますので、これらの取り組みに重点的に取り組んでまいります。

次に、個別計画策定に向けての来年度の取り組みにつきましては、先ほど申し上げたとおり、本年度末までに高浜小学校区での個別計画の策定がおおむね完了いたします。この高浜小学校区での取り組み結果を参考に、来年度中に残りの4小学校区で個別計画策定に向けての検討を開始していただけるよう、各小学校区の関係団体に働きかけてまいります。そして、目標年次であります平成29年度末までに全ての小学校区での個別計画策定の完了を目指してまいります。

なお、個別計画を作成したら終わりではなく、避難支援者となられた地域の皆さんが、日ごろから対象者の方への声かけや見守りを行っていただくなど、日ごろからの関係づくりがあってこ

そ災害時の避難支援を実効性のあるものにすると考えております。

個別計画の策定の際には、このような関係づくりの大切さについても地域の皆様に認識していただけるよう働きかけ、高齢者や障がいをお持ちの方が日々の暮らしを安心して生活していただけるよう、地域と行政が連携して支えてまいりたいと考えております。

次に、②住民票など証明書コンビニ交付実施を図れについてお答えいたします。

住民票など証明書コンビニ交付につきましては、住民基本台帳カードの運用に伴い、住民サービスの一環として全国のコンビニエンスストアに設置された行政キオスク端末と住民基本台帳カードを利用することにより、住民票などの各種証明書の交付が可能となりました。現在、コンビニ交付において、交付可能とされている証明書といたしましては、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、各種税証明書とされており、コンビニ交付を実施している市区町村では交付可能な証明書などの中からそれぞれ任意の交付サービスを実施しています。

平成27年10月現在、コンビニ交付に参加している市区町村は100団体あり、コンビニ交付サービスの対象人口は2,008万人と推計されております。このうち、愛知県内におきましては、一宮市が平成24年10月9日よりコンビニ交付の運用を開始されているという状況でございます。

また、今後コンビニ交付の実施を計画する市区町村につきましては、コンビニ交付の実施団体である地方公共団体情報システム機構によりますと、個人番号法施行により平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されることに伴い、平成28年3月までにコンビニ交付への参加を表明している市区町村は177団体、サービスの対象人口は3,960万人、平成28年8月までに参加表明をしている市区町村は191団体、サービスの対象人口は4,223万人に達するとされており、個人番号カードの普及に伴い、その運用が拡大することにより個人番号カードの交付が始まる平成28年以降、コンビニ交付を導入する市町村は増加していくと見込まれています。

この状況を踏まえたコンビニ交付導入に対する本市の見解といたしましては、現在、全国のコンビニで実施されている住民基本台帳カードを利用した運用では市区町村間において利用が限られている証明書、戸籍証明書・戸籍の附票の写しの交付が個人番号カードを利用した運用では提供可能となることに加え、住民基本台帳カードでは新たに登録が必要となっていた法的個人認証方式が個人番号カードでは最初から採用されていることにより、既に電子証明書を備え、コンビニ交付に必要な環境に対応していることから、個人番号カードに電子証明書を登録するために必要な市区町村の機器の整備が不要となること、カードを取得するほうがみずからしなくてはならないシステム操作も軽減されるというメリットを踏まえ、コンビニ交付の導入につきましては、個人番号カードが利用可能となってからと考えておりました。

さらに、本市におきましては、庁舎移転にあわせ、新庁舎における住民サービスの向上への取り組みとして、市民の皆様と一番かかわりの深い市民総合窓口センターの3グループにおいて新

たな窓口サービスの展開に向けて調査検討を進めており、今年度、その調査検討を進める中で6月1日から6月30日の1カ月間、実際に市民窓口グループ業務に係る窓口を利用された方を対象に窓口サービスアンケートを行いましたところ、1,871人の方から回答をいただくことができました。その設問の一つとして、「コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書などの証明書を取得できるサービスがあれば利用しますか」とお聞きしたところ、「利用する」とされた方が1,113人、「利用しない」とされた方が403人という結果から、本市におきましても、現実的にコンビニ交付の実施を希望する方も多くみえることがわかりました。これは現在、住民票につきましては、住民登録市区町村以外におきましても、住民基本台帳ネットワークシステムにより広域発行を行うことができますが、御本人が最寄りの市区町村の開庁時間にあわせて出向く必要があります。しかし、コンビニ交付であれば、市区町村まで出向く必要も、市区町村の開庁時間にあわせる必要もなく、生活に身近なコンビニエンスストアで交付を受けることができるというサービスに対する利便性の認識が広く定着してきているものと考えることから、本市といたしましては、今後の新たな窓口サービスの展開として、また窓口サービスの向上の一つとして、コンビニ交付は導入すべき必要があり、導入時期を探っているところでございます。

と申しますのは、コンビニ交付を導入する際には、現行の基幹システムをコンビニ交付が可能 とするシステム改修に係る経費が必要となることとあわせ、コンビニ交付の参加条件としてコン ビニ事業者などへの委託手数料として1通当たり123円、1年度当たりの市町村負担金として小 中規模市・人口15万人未満の特別区は300万円の経費が必要となります。

これらのことを踏まえた上で、コンビニ交付の導入時期に際しましては、費用対効果の高い時期に行うことが最も重要であることから、本市といたしましては、個人番号カードの交付が開始し、ある程度の普及が見込まれる時点であること、基幹システムの更新時にコンビニ交付が対応するシステムとなっていることが導入に対する費用対効果の高い時期であるとの観点から、基幹システムの更新が完了し、番号カードが普及率の見据えて、平成29年度以降にコンビニ交付を導入するのが効果的と考えておりますことを申し上げ、答弁といたします。

○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。

○16番(小野田由紀子) ありがとうございます。大変御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、地域見守りネットワークにつきましては、見守りネットワーク委員会を立ち上げていただきまして、今まで個々にばらばらに推進していた方々がネットワークを構築されたということで、ことし8月1日からSOSメール配信システムも運用が開始されたというような御答弁がございました。このようなことで、今後は、もし高齢者の方が行方不明になられたときは県の広域SOSネットワークを連携して捜索をしてくださるということで、大変心強いなと思います。

今お年寄りといいましても、狭い高浜のまちでございますので、あっという間に市外へ出ていってしまうことも考えられます。御家族の方は、もし行方不明になったときには交通事故に遭わないだろうかなど、大変心配ではらはらされると思いますが、こういった体制が整備されましたので、日ごろ安心してお過ごしいただけるのではないかなと思っております。評価をさせていただきたいと思います。

それで、今後、また高齢者、認知症の方々の増加に伴いまして、こういった協力団体ですとか 事業者をふやしていくことも必要になってくるかなと思いますけれども、そのことにつきまして は、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

それから、このネットワーク委員会を立ち上げていただきましたけれども、こういった情報の 共有ということでこういった委員会を年に何度か開催する予定があるのかどうか、お尋ねしたい と思います。

- ○議長(幸前信雄) 福祉まるごと相談グループ。
- ○福祉まるごと相談G(野口真樹) ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

事業所に関しましては、コンビニ等も、今自発的に見守り体制を考えていただきまして、何かあれば福祉まるごと相談グループに報告いただくという形をとらせていただいております。あと、新聞店等も、結構頻繁に電話をいただきまして、しっかりした見守りをやっていただいておりますので、広く皆さんに周知されてきておりますので、なるべく多くの方に声かけはしていただくようにお願いした次第でございます。

また、見守りネットワーク委員会、そちらのほうに関しましては、一応年2回を今後予定させていただいております。これは実は第1回目は7月に、次回は1月から2月の間にやらせていただくことになっておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。
- ○16番(小野田由紀子) はい。わかりました。

じゃ、今後もそういったことで、ようやく構築されましたので、市民の皆さんの安心したお暮らしが確保されたわけです。また、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

それから、がんの予防についてですけれども、先ほど御答弁の中で、無料クーポンががん受診率につながったということですけれども、どれぐらい効果がありましたでしょうか。受診率がどれぐらいになったのか、数字で示していただけたらありがたいと思います。

それから、高浜市の先進的な取り組みとしまして、総合健診にピロリ菌検査を追加してくださいました。胃がんの発生を抑制するのに効果があるということですけれども、私もおかげさまでことし8月に除菌をさせていただきましたので、ちょっと胃がんの面では安心をしておるところでございますけれども、このことについてもお尋ねしたいと思います。

それから、内視鏡検査による検診にも今後は対応してくださるというような大変前向きな御答 弁いただきまして、高く評価させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。お伺 いします。

○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。

○保健福祉G(加藤一志) がんクーポン券につきましては、クーポンを送っていない方との差ということでは、受診率の向上に非常に大きな役割を果たしております。具体的な数字でいいますと、クーポン券を発行することによって、通常の検診率の約20%ぐらいになっているというのが現状であります。

次に、ピロリ菌検査につきましては、これまでも刈総の分院のほうで総合健診の中で実施して おりましたが、引き続き実施してまいります。

また、内視鏡検査につきましては、国のほうで新たな制度として平成28年度からを予定しておみえですが、まだ未確定な部分も多いことから、市としてはその準備に努めているところであります。よろしくお願いします。

○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。

○16番(小野田由紀子) 毎年検診をされるかと思いますので、ぜひ職員の皆さんを胃がんにならないためにも、予防ということからぜひこのピロリ菌検査をしていただいて除菌をしていただくことが重要かなと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、今先ほど御答弁にもありましたけれども、2人に1人ががんにかかると言われている時代でございます。その割には、まだまだがんに対する誤解や偏見があり、そのことが大きな壁になっているようです。死亡率が下がってきた反面、罹患率は上がっています。患者のがんサバイバー、生存率ですけれども、生存者が500万人を超える時代です。ですけれども、いまだにがんの治療と仕事の両立が難しくて、仕事を続けたい、または続けなければ生活が大変という方も、職場の同僚や企業側の理解などが得られなくて、仕方なく、やむなく仕事をやめられる方もいまだにいらっしゃるということでございます。

がんになったとしましても、前向きに生きていくためには、周囲ですとか地域、職場の同僚などのがんの正しい知識や理解、心遣いがなければ二重、三重につらい思いをされると思います。 企業内でのがん教育こそ必要ではないかなと感じておりますけれども。

それから、がんにかかったときから治療ですとか生活のこと、就労のことなど、トータルで的確なアドバイスをしていただける相談支援も大切だと思います。能力もあって働く意欲もある人が、皆さん就労できますように、今後さらに高い意識を持っていただいて相談支援、対応していただきますようによろしくお願い申し上げます。

それから、がん教育につきましては、本当に教育現場、学校の先生方はいろんなことをやらな ければなりませんので大変だと思いますが、教育が何より重要ですのでよろしくお願いいたしま す。御答弁では、県のがん教育出前講座を利用するとの前向きな御答弁でありがとうございます。 岡崎の愛知県がんセンターへ視察に行きましたとき、院長先生が、お子さんの出前講座の依頼を いただきましたらいつでも喜んでお伺いしますよと言ってくださいました。28年度の取り組みに 期待させていただきますので、こういった講師の先生、ぜひ来ていただきまして、またがんの当 事者、がんになられた方の切実ないろんな声も聞いていただいてがん教育も進めていただきます ようによろしくお願いいたします。

それから、③の認知症カフェの開設につきましては、これまでも何回も要望させていただきましたけれども、社会福祉協議会が地域共生型福祉施設の中で実施していただけるということでとてもうれしく思いますが、実施されますスペースの広さですとか運営主体など、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。
- ○保健福祉G(加藤一志) お答えさせていただきます。

認知症カフェにつきましては、宅老所機能との併用となり、同じスペースを活用していきますが、広さは約60平方メートルで、隣接して厨房を配置されます。事業自体は社会福祉協議会が実施主体となり、進めてまいりますが、将来的には市内の当事者組織の方や地域の方にもお声かけしていきたいとお聞きしております。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。
- ○16番(小野田由紀子) わかりました。同一の建物の中に認知症グループもあり、専門職の方も常駐しているということから、認知症の方、そして家族の方にとりまして心強い存在になるのではと思います。

認知症施策の目的ですけれども、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で 自分らしく暮らし続けることでございます。今回、設置されます認知症カフェのスペースがその 拠点となり、認知症の新たな取り組みがスタートしますことを御期待申し上げます。

次に、防災・まちづくりの避難行動要支援者システムでございますけれども、御答弁では避難 行動要支援者につきましては2,558人の名簿の整備ができたということで、その中で同意された のが1,011人、39.5%ということですけれども、今後は、一人も死者を出さないという強い信念 を持っていただきまして、引き続き取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

それから、個別計画につきましては、誰がどなたをどこへ避難させるかということを具体的に 定めるものですけれども、本当に根気のいる作業だと思います。幸いにも、まず高浜まちづくり 協議会がモデルで実施してくださるということで大変心強く思います。どうか、あとの4小学校 区でも順調に推進していただきますようお願い申し上げます。

そこで、近隣市の取り組み状況ですけれども、把握してみえますでしょうか。お伺いいたしま

す。

- ○議長(幸前信雄) 地域福祉グループ。
- ○地域福祉G(杉浦崇臣) 近隣市の取り組み状況ですが、近隣の6市、高浜市含めて6市のうち、4市につきましては、もう名簿の整備は終わっていると。あと、2市がまだ。これは27年4月1日現在の状況ですが、ただ個別計画につきましては、まだ27年4月1日現在では近隣市はどこも取り組みがされていないというような状況であります。
- ○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。
- ○16番(小野田由紀子) どこの市も一生懸命積極的に推進がされているということでございますので、高浜市は、一応目標年度が平成29年度ですので、あと28年、29年と2年しかありません。 大変だと思います。また、地域の皆様方の本当に心強いそういった御支援がなければ推進はしていくことが困難でありますので、しっかりと協力をいただきまして、29年度には終了するように心からお願いを申し上げます。

あと、関連しまして、福祉避難所が6カ所ということで、6カ所ようやく整備していただきました。協定を結んでいただいたわけですけれども、まだ不足するのではないかなと考えておりますけれども、今後ふやすことにつきましては、どのようなお考えをお持ちなのか。それから、こういった福祉避難所へ避難しなければならないこういった対象者の方があとどれぐらいの避難所を必要としているのか、こういった福祉避難所を必要とされているのかにつきましてお伺いしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 地域福祉グループ。
- ○地域福祉G(杉浦崇臣) 議員がおっしゃるとおり、福祉避難所につきましては、まだ今6事業所では十分ではないというふうに考えておりますので、今年度も新たに働きかけを行っておりまして、また年明けころには協定が結べるようなことになるんじゃないかというふうに考えております。また、来年度以降も、この福祉避難所の拡充については積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。あと、どのぐらいの方がということなんですが、実際のところ、そこはまだ把握できておりません。ただ、今回、高浜まちづくり協議会で個別計画を策定する上で、個別計画の申請の欄に福祉避難所を希望されるかどうかというような調査を新たに加えさせていただきましたので、他の小学校区でも来年度以降広げていく中で、そういった調査を行う中でどのぐらいの方が必要とされているかというのを把握していきたいというふうに考えております。
- ○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。
- ○16番(小野田由紀子) わかりました。大変な作業ですけれども、一人もこの高浜のまちから 死者を出さない、こういった信念のもとに進めていただきますようによろしくお願いいたします。 最後の住民票など証明書コンビニ交付実施についてでございますけれども、平成29年度以降に 導入するのが効果的ということでございまして、大変前向きな御答弁をいただきましたので評価

させていただきたいと思います。また、楽しみにもしております。市庁舎が完成と同時にということになるのかどうなのかわかりませんけれども、利便性が向上ということでございます。

それで、2点ほど質問させていただきたいと思います。

先ほど、御答弁の中で、窓口サービスアンケートを実施されたということですけれども、「コンビニ交付を利用しない」と回答された方からは理由、意見欄、この自由意見欄に何か意見が記入されていましたでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 市民窓口グループ。
- ○市民窓口G(三井まゆみ) 「利用しない」と回答された中には、コンビニでの機械操作に対する不安と、それからコンビニで行うことに対する個人情報の漏えいを心配する御意見がありました。その背景といたしましては、コンビニで交付を行う際に、市役所の職員が行っていると同様にコンビニの店員が交付に携わるというような思い違いをされているようなんです。ですので、これらの御意見から、今後コンビニ交付を考えていく上では、市民の皆様への説明をしっかりしていく必要があると考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(幸前信雄) 16番、小野田由紀子議員。
- ○16番(小野田由紀子) そうですね。私の周りの人たちも、マイナンバーのカードをつくるかどうかにつきましても漏えいのことをまだまだ心配していらっしゃる方がいらっしゃいますので、こういった不安感を取り除く作業も並行して続けていっていただきたいと思います。平成29年度以降に導入というのが効果的ということでございますので、今後、先ほども言わせていただきましたけれども、この番号カードの普及に力を入れていただきまして、ぜひ実施できますように期待させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 暫時、休憩いたします。再開は11時5分。

午前11時1分休憩

午前11時5分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、神谷直子議員、一つ、生涯現役のまちづくりについて。一つ、こども発達センターについて。一つ、生活困窮者の学習支援事業について。以上、3問についての質問を許します。 11番、神谷直子議員。

○11番(神谷直子) こんにちは、神谷直子でございます。それでは議長のお許しをいただきましたので、通告どおり御質問をさせていただきます。

平成23年10月より生涯現役のまちづくり調査研究委員会の発足と同時に委員会メンバーの一員 として、4月に議員になるまでの4年間、市民の皆様とともに生涯現役のまちづくりの実践をし てきました。生涯現役のまちづくり調査研究委員会とは、閉じこもりがちな高齢者の増加、生きがい、意欲の低下など、さまざまな問題を抱えるであろうという予測のもと始まりました。この委員会はまちづくり協議会や町内会に配属される市民の方、地元の商工関係者、福祉施設関係者など総勢40人でした。実際に高齢者の家族とともに住んではいるものの、自分のことを自分でできる高齢者でしたので、そんな未来がまだぴんとはきていませんでした。

平成24年には高齢者ニーズ調査として、ふだんの生活の中で、どこへ、どのような目的で、ど の程度外出しているか、趣味や特技は何かといったことを聞き取り、特に閉じこもりがちな高齢 者を外出させるためのきっかけづくりや有効な手段を探りました。

このアンケート調査では文字を大きくし、高齢者の方に読みやすく、答えやすくという工夫がされました。対象者は60代から80代の市民で、回答者は294名でした。結果は、外出先、目的では、買い物や病院、飲食店、旅行、子供、孫との交流が多数を占めており、特に飲食店については、男女ともに7割程度が生きがいありと回答していました。また、子供、孫との交流についても生きがいがあると回答された方は多く、男性で6割強、女性で8割を占めていました。

調査研究委員会として配属された私は、地域の資源を地図で確認をしました。その地図を製作しながら、高齢者の居場所として決められた場所以外にも、さまざまな場所で活動している団体があるということを発見しました。そこで、団体の調査をし、コンタクトをとりながら、元気のみなもとMAPという1冊の冊子にまとめました。この冊子は広報たかはまとあわせ、地域へ全戸配布されました。

今でこそ、健康自生地という看板もよく目にしたり、耳にすることになりましたが、最初はなかなか健康自生地として名乗りを上げてくれるところも少なかったように記憶しております。この議会も健康自生地と認定するかどうかを市民の皆さんと議論したことも今では懐かしい思い出です。

平成25年11月より生涯現役のまちづくり実行委員会の発足とともに、私は健康自生地盛り上げ チームに配属され、吉浜地区の健康自生地の活動を盛り上げ、居場所を運営する上で生じたさま ざまな課題や問題点を解決するための方策を検討しました。

生涯現役のまちづくり情報誌「まいにちでかける でいで一る」の発行をお手伝いもしました。 健康自生地もスタンプラリーの実施で認知度もかなり上がったと思っております。

平成25年12月から平成26年3月までは、呼びかけ事業の実施として、自宅に閉じこもりがちな 高齢者の方に、健康自生地まで足を運んでいただくために呼びかけをしました。毎月のようにお 声をかけさせていただきましたが、寒い時期ということもあり、お医者さんに通ったり、お買い 物に行くので精いっぱいで、なかなかお出かけまでにはいかなかったと記憶しています。

この夏に行われた健康自生地フェスタでは、大勢の高齢者の方が定休日のレッツ高浜で楽しく カラオケをしたり、ちんどん屋さんが来たり、福祉施設の方が飲食店や露店を出したり、大層に ぎわっていました。

そして、11月22日に開催されました健康自生地ツアーとして、ウオーキングにも参加してまいりましたが、楽しく健康自生地を回ってきました。そして、高齢者の方々の昔話を回想法で聞く体験がとても楽しい思い出となりました。

この健康自生地の取り組みは、10月1日、2日と日置市で開催されました第16回介護保険推進 全国サミットinひおきで、高浜市の事例として市長がパネリストとして発表されておりました。

ここまでは、私の体験を通した生涯現役のまちづくりの話でしたが、これまでの生涯現役のまちづくりとして、現在の取り組みとしてはどのようになっているのか、御質問をしたいと思います。

健康自生地と認定されている居場所では、高齢者の皆さんが地域の方々と交流しながらさまざまな取り組みを実施しています。健康体操を初めとした体を動かす健康自生地、囲碁、カラオケ、 書道といった趣味を楽しむ健康自生地などいろんな種類の居場所があります。

まず最初にお聞きしたいのは、現在、どのような種類の健康自生地が、どのくらいの数がある のかを教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG(磯村和志) 高齢者の皆さんが気軽に参加することができて、地域の 方々と交流することができる健康自生地は、大きく分けて4つの種類があります。

体を動かして健康づくりができる自生地が16カ所、仲間づくりやおしゃべりを楽しむ自生地が36カ所、趣味を楽しむ、スキルアップができる自生地が17カ所、食事や買い物を楽しむ自生地が9カ所で、合わせて78カ所の健康自生地が創出をされております。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。

健康自生地の認定が平成25年9月から始まり、およそ2年で78カ所創出できたことは十分に評価できると思います。体を動かしたり、おしゃべりや趣味を楽しんだり、食事をしたり、さまざまな種類の健康自生地がありますので、高齢者の皆さんが御自分の好みに合わせて、お1人で、また、仲間と一緒に出かけたりすることができるということから、閉じこもり防止にもつながっていると思います。

また、スタンプラリーを楽しみや励みにして、健康自生地をめぐっている高齢者の皆さんがふ えてきていると聞いていますが、実際にどの程度の皆さんが健康自生地を訪れて、アクティブな 毎日を送っているのか教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG(磯村和志) 健康自生地をめぐっていただくための仕掛けといたしま して、平成25年12月からスタンプラリーを始めました。情報誌「でいでーる」において定期的に

情報発信している効果もありまして、徐々にスタンプ集めを楽しみにして健康自生地へ足を運ばれる方がふえてまいりました。このスタンプラリーも第3シーズンに入りまして、来る12月24日が応募締切日になります。現在、取材に出かけた健康自生地の応募箱からスタンプカードを随時回収しておりますが、既に応募者は500名を、応募枚数は1,500枚を超えております。

スタンプカードの応募には、お好きな健康自生地を30カ所めぐっていただく必要があり、500 名を超える多くの皆さんが、日々健康自生地の活動に参加しているといった状況です。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。クリスマスプレゼントが当たるといいですね。

500名を超える高齢者の皆さんがスタンプラリーを楽しみながら、健康自生地をめぐってみえると聞き、参加人数の多さに驚きました。最終的に12月のそのクリスマスの締め切りには600枚、700名の応募があるかもしれません。非常に楽しみにしております。

さて、今年度からの新しい取り組みとして、国立長寿医療研究センターとの共同研究、脳とからだの健康チェックがスタートしたとお聞きしましたが、どのような取り組み内容になっているのかを教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG(磯村和志) ことしの9月から、60歳以上の市民を対象とした脳とからだの健康チェックがいきいき広場で始まりました。この健康チェックを受けられた方々には、検査後に専用歩行計をお渡しし、日常生活の中で携帯していただくようお願いをいたしております。

この専用歩行計は、歩数のほかに歩行速度、消費カロリー、歩行生活年齢などが記録され、ホコタッチと呼ばれる読み取り機に置くことで、歩行結果レポートをプリントアウトすることができます。このホコタッチと呼ばれる読み取り機は、既に健康自生地に設置され、いつ、誰が、どこの健康自生地の活動に参加したのかを把握できるようになっております。したがって、ふだんの歩行による運動量に加えまして、どのような種類の健康自生地で活動されている方が要介護に陥るリスクや認知症の発症率を軽減できるのかをこれから数年かけて分析できればと思っております。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。

9月から始まりました脳とからだの健康チェックにはたくさんの60歳以上の市民の方々が参加され、今年度末まで続くと伺っております。大勢の皆さんが専用歩行計を持つことによって、歩くことに関心を持つようになり、外出の機会がふえることが期待されます。皆さん思い思いにこの歩行計を携帯するのに工夫され、毎日どのくらい歩いたのか、また、ネットにつないでランキングを検索したりと楽しみに活用しているとも聞いております。この専用歩行計は、歩行生活年

齢が表示されるとお聞きしましたので、御自身の実年齢と比較しながら、より一層頑張ろうというインセンティブを引き出すのに大変効果的であると思います。

加えて、健康自生地に置かれたホコタッチにかざすことで、より詳しい活動記録をプリントアウトできるとお聞きしました。このことにより、身近にある健康自生地へ足を運んでみようという意欲もわいてきます。高齢者の閉じこもりを防止するのに有効で楽しい仕掛けであると思います。

さらに、国立長寿医療研究センターとの共同研究による分析結果が出れば、どんな活動が介護 予防や認知症予防に効果があるのかがわかり、予防効果の高い活動を実施している健康自生地へ 出かけられる高齢者がさらに増加することが期待されます。ぜひこの生涯現役のまちづくり事業 をこれからも積極的に推進していただきたいと思います。

では、続きまして、今後の課題や展開についてお聞きします。

先ほど78カ所の健康自生地が創出されたとお聞きしましたが、市内全域を見渡したときに、自 生地が集中している地域と散在している地域があり、若干隔たりが生じているように思いますが、 いかがでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG(磯村和志) 健康自生地は、高齢者の皆さんが自宅から歩いて通える 距離にあることが望ましいことから、市内のどの地域にも満遍なく創出したいと考えております。 高浜、吉浜、高浜南部、翼地区には、既にそれぞれ10カ所以上の健康自生地が存在しますが、 高取地区にはわずか3カ所しかなく、地域の皆さんからは「ぜひ高取地区にも自生地をたくさん つくってほしい」という要望をちょうだいしております。
- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。

私自身も高浜市にお住まいの皆さんが自宅から通える距離に幾つかの健康自生地があって、選択できるような環境になればと思っております。健康自生地というのは、高齢者の皆さんの居場所であって、公共施設や店舗といった地域資源が豊富な地域では比較的容易に創出することができます。逆に地域資源が少ない地域では、住民の皆さんの創意工夫が必要になってまいります。

ただいま高取地区に健康自生地が少ないという課題をお聞きしましたが、何か対策をとられているようであれば教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG (磯村和志) それぞれの地域のことを最もわかっておみえになるのは、 その地域にお住まいの市民の皆さんであることから、今年度に入りまして、高取地区にお住まい の方に生涯現役のまちづくり実行委員会のメンバーに入っていただきました。現在、高取公民館 で活動されてみえる各種団体にお声がけをさせていただき、健康自生地の趣旨に御賛同いただけ

るよう働きかけを行っております。

また、高取地区には「川のみち」があり、地域の皆さんの憩いの場になっております。加えて、さまざまな団体が清掃や植栽といった活動を実施しております。そこで、「川のみち」にかかわる方々にも同様にお声がけを実施しております。幾つかの団体さんが前向きに検討されてみえることから、新たな健康自生地の創出につながるよう今後も努力をしてまいります。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。

今後もそれぞれの地域にお住まいの皆さんと一緒になって、新しい健康自生地の創出に向けて 頑張っていただきたいと思います。

課題の部分でもう1点お聞きします。

私自身も幾つかの健康自生地に足を運びますが、全体的に女性の利用者が多く、男性高齢者を 余り見かけません。多くの女性が気の合う仲間と一緒に健康自生地で体を動かしたり、おしゃべ りをしたり、食事をしたりという光景を目にします。一方で、男性は閉じこもり傾向にあるので はないかと思いますが、この男性高齢者を外出させるための仕掛けがあれば教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG (磯村和志) 神谷議員がおっしゃるとおり、多くの健康自生地が女性 の居場所となっております。男性高齢者の居場所もありますが、数が少ないといった状況であります。

私どもといたしましては、男性高齢者の方々には健康自生地の活動に参加するだけではなく、担い手になっていただくように働きかけを行っております。特に団塊の世代の方々は、長年培った技術や技能をお持ちですし、多趣味の方もおみえになります。こういった能力が住民の通いの場である健康自生地で認められることによりまして、喜びや楽しみが生まれ、やる気の創出へとつながっております。囲碁教室、書道教室、ゴルフ、社交ダンス、太極拳といった男性高齢者が担い手の健康自生地がふえてまいりましたので、今後も自生地の活動に参加するだけではなく、参画するといったアプローチを続けてまいりたいと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) わかりました。

男性の場合は、役割があって頼りにされることがやる気へつながるとお聞きしましたので、今後とも男性高齢者の特技を生かした健康自生地をたくさんつくっていただきたいと思います。

では、最後に、この事業の今後の展開についてお聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 生涯現役まちづくりグループ。
- ○生涯現役まちづくりG(磯村和志) まず、健康自生地の数につきましては、今年度中に88カ 所を目標にして、地域の皆さんに働きかけてまいります。先ほども申し上げましたが、特に高取

地区の皆さんと自生地の創出に向けた活動を展開してまいります。

次に、1人でも多くの方に健康自生地へ足を運んでいただくため、「でいで一る」を初めとした情報発信やスタンプラリー、バスツアーといった外出意欲を引き出すための取り組みも継続して行ってまいります。

さらに、国立長寿医療研究センターとの共同研究を進めるために、脳とからだと健康チェックの受診者をふやすとともに、専用歩行計やホコタッチといったツールを活用して、高齢者の皆さんの外出する機会をふやしてまいりたいと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) ありがとうございました。

超高齢社会を迎え、高浜市においても今後は高齢者の数がどんどんふえていきます。自宅への 閉じこもりは生活が単調で不活発になることから、要介護状態へ陥るリスクや認知症を発症する リスクが急速に高まります。医療費や介護保険料は、このまま何もしないでいれば膨れ上がるこ とは明確で、制度自体に大きなひずみが生じることも考えられます。

高浜市が取り組む生涯現役のまちづくり事業は、ことしの4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防に位置づけられ、現在、全国から注目を浴びています。加えて、国立長寿医療研究センターとの共同研究も始められ、介護予防、認知症予防の先駆的な取り組みとして、その成果に期待が集まっています。今後も元気な高齢者の皆さんの居場所と生きがいを創出し、健康寿命の延伸や介護予防、認知症予防に努めていただきたいと思います。

そして、生涯現役のまちづくりでは、さまざまな拠点ができ、高齢者の方々の居場所となっていますが、公共施設が取り壊されていく計画の中で、みんなの集う場所がなくなってしまうのではないかと御心配な市民の方々もおみえになると思います。健康自生地がそのかわりをする拠点として、町中の健康自生地を子供たちや子育て中のママたちの居場所にもなるように、世代間交流としての取り組みをお願いしたいと思います。

世代間交流のコミュニケーションは本市でも課題であると考えており、先日、大家族たかはまクラブとして提出させていただいた来年度の要望書の中でも、世代間交流の取り組みとして要望させていただきました。

高齢者の方は子供とかかわることで認知症の予防になったり、若い世代とかかわることで元気をもらったりします。また、反対に若い世代の方々は、高齢者の方と交流することで、人生経験における知恵や知識を学ぶこともできます。こうした世代間交流の場としても健康自生地の可能性はまだまだあると思われます。当市が掲げる「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指し、誰もが優しく、思いやりを持った心で手と手をつなぐことができるような仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、こども発達センターについてお聞きしたいと思います。

私は高校3年生の子供を筆頭に、高校1年生、小学校6年生の3人の子供を育てています。この春に小学6年生の我が子が黄色いチラシを学校から持って帰ってきました。そこには、平成27年度高浜市こども発達センター連続研修「発達が気になる子ども達の子育てを考える」、子供たちの成長に合わせ、乳幼児期、小・中学校、福祉サービスの紹介と先輩ママたちのお話を聞く研修です。病気や障がいの有無にかかわらず、お子さんの育児を考える機会にしてくださいと書いてありました。

ちょうど第3子の反抗期に母親として悩んでいた私は、この研修に参加することにしました。 第3子ともなれば、子供のことになんて悩まないんじゃないのかとお思いになるかもしれません が、3人いれば3人とも一人一人子供の個性も違うし、成長の度合いも、また、私自身が1人目 の育児、子育で期よりだんだんと手を抜いたせいかもしれませんが、いつになっても子育ての悩 みは一人一人、年代に合わせて絶えずついて回ります。きっとそんな母親は私だけじゃないと思 います。はえば立て、立てば歩めの親心とあるように、子供の成長は楽しみではあるものの、心 配も尽きません。

その研修では、さまざまな時期に応じての流れの対応や市の仕組みなどをわかりやすく子育て中の市民の皆様にお伝えする講座でした。乳幼児、小・中学校、障害福祉サービスについての発表や先輩ママがこういう対応をしてきましたよというお話をしておみえでした。

ある時の先輩ママのお話を御紹介したいと思います。

彼女のお子さんは自閉症を抱えています。その子を育てるに当たり、何に気をつけて育ててきたかというお話をしてみえました。何だと思われますか。周りに愛される人だそうです。大人になっても、ありがとう、ごめんなさい、素直に言えるので、大好きなチョコレートを職場でいただいてにこにこしているそうです。素敵ですよね。にこにこするし、ありがとうというからまた可愛がられて、追加でもらってくることもあるそうです。

その先輩ママは、またこんなことも言っておみえになりました。学校にはなるべく顔を出してください。自分の子は1分の1だけど、学校のクラスに入ると40分の1になってしまいます。でも、先生と仲よくなって、お願いします、お願いしますと言うことで目をかけてもらえるようになりますと。これは障がいのあるなしにかかわりません。先生と仲よくなることで、子供に恩恵はあると思います。先生だって人間です。私たち親にとっても、子供の担任の先生として見るか、1人の人間として向き合うかでは違ってきますとおっしゃってみえました。なるほどなと感心しました。全ての子供たちが、障がいのあるなしにかかわらず、幸せに、そして、子育て中の親の悩みが少しでも減るように、いろんな工夫をされているとは思います。

まず初めに、連続研修を実施しているこども発達センターについてお尋ねします。

どのような意図を持って設置されたのか、誰が何を行い、何を目指すのか、基本的なところから教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) こども発達センターは、子供の出生から継続して支援ができるよう 各機関が連携し、ライフステージに応じた相談や支援を行うための拠点として、平成23年4月よりいきいき広場3階に設置をしております。

相談支援体制として、子供の発達に関する専門職に加え、保健師や保育士、教諭など関係者が 集まり、チームで子供の成長の支援とあわせて親支援を行う拠点として、各種の事業を行ってい ます。連続研修もこども発達センターが実施する事業の一つとなっています。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- 〇11番(神谷直子) 親支援という言葉は本当にわかりやすいと思います。子供の支援に加え、親が勇気をもらえる場があるということも必要です。生活の多くは家庭で過ごすわけですから、親自身が子供を支援できるスキルを身につけることは大切なことです。私も微力ながら日本福祉大学高浜事業室主催のふらっとカレッジやってみりん講座で、子育てのスキルを上げる一助になればと子育てコーチングの講座を講師として開催したことがあります。だからといって、私の子育でが100点満点というわけでは決してありません。みんなで支え合いながら、知恵を出し合って子育でをしていきたいと思っております。

次に、子供たちへの障がいや苦手さへの発達支援は、入園前は保健センターや療育施設、入園 後は保育園や幼稚園、小・中学校では、特別支援教室とそれぞれの機関でも行われていますが、 こども発達センターとしてはどういった視点で支援しているのか教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) こども発達センターでは、支援の足りない部分や専門職による支援 が必要な場合のお手伝いができればと考えております。加えて、保護者自身が子供への発達支援 の必要性を理解できない、受け入れられない場合などの助言や指導も行っております。また、発 達センターの一番大切な仕事は、子供の所属は変わっても支援が引き継がれるように、それぞれ の関係機関と連携して、支援調整を行っていくことであると考えております。
- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) 切れ目のない支援を組織として目指していることがよくわかりました。

次に、支援の流れをお聞きしたいと思いますが、支援の足りない部分や専門職による支援が必要な場合は、どのように発達センターとして対応されているのかお聞きします。また、保護者が我が子への発達支援の必要性を理解できない、また受容できない場合については、どのように対応しているのか、あわせて教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) 具体的には、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士が相談支援を行い、医療が必要な場合には医療機関につないでおります。また、教育委員会とこども育成グルー

プと発達センターの3専門職が小・中学校区単位でチームをつくり、市内の幼稚園、保育所、小学校に巡回訪問し、子供の発達に合わせてサポートをしております。

保護者の受容については、保健事業として実施する3歳児健診や市独自の事業である5歳児健 診を受け入れていただくための一つのきっかけとしています。子供の育ちを保護者と一緒に考え、 健診結果に応じて専門職や保健師が中心となり、発達検査や健診事後教室などを行っています。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) 冒頭で、私自身が連続研修に参加した感想を申し上げましたが、そもそも どうして連続研修を始めようとしたのか、その経緯について教えてください。
- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) こども発達センターの職員が、近隣の病院が実施する自閉症の親子 向け親子教室に参加する中で、ライフステージごとの保育園、幼稚園、小・中学校や福祉サービ ス、権利擁護などの支援サービスを知ることが、保護者の安心につながるということがわかり、 高浜市版を実施したいと考えていました。こうして実施したのが連続研修ということです。
- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- 〇11番(神谷直子) 高浜市版を実施して、当事者のお話を聞いたり、市内にお住みの身近な人からお話をお聞きする機会があると、共感することも多く、理解しやすいと思います。こうした点での取り組みで工夫されていることがありましたら教えてください。また、連続研修はどのように企画し、実施しているのか、あわせて教えていただきたいと思います。
- ○議長(幸前信雄) 福祉部長。
- ○福祉部長(神谷美百合) 連続研修に参加いただいている保護者の方からも、先輩ママの体験 談というのは要望としても多く上がっております。昨年度は3人の先輩ママにお話しいただき、本年度は5回実施をするうちの4回で先輩ママにお話しいただく時間をとっています。今後も市内で実施することのメリットを生かしたものになるよう事業展開をしていきたいと考えております。

また、連続研修は、子供にかかわる関係機関の方にお集まりいただき、連続研修委員会を立ち上げ、前年度の実施状況や反省点をもとに毎年企画をしております。研修の実施を通して、メンバーそれぞれが顔見知りになることで、それぞれの役割を知ることができ、連携が深まり、スキルアップにつながっています。この委員会で検討し、連続研修を実施すること自体が人材育成になっているというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) ありがとうございました。いろんな横の連携や縦の連携が深く築かれていることが理解できました。この連続研修の実施に当たって、子供の発達にかかわる皆さんが集まり、参加される親子にとってよりよいものとなるよう知恵を出し合っていることもよくわかりま

した。

平成29年1月からは、教育委員会やこども育成グループがいきいき広場に移転し、さらに子供の発達支援のワンストップ化が目に見える形で整います。高浜市の全ての子供たちがおのおのの個性に合わせ、自分の才能を発揮できるよう、輝く未来に向けて、また、子育て中の保護者の方々の悩みが少しでも解決に向かうように、今後もこの研修や相談だけでなく、さまざまな工夫をされて、市民の方が利用しやすい形を模索し、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて次に、生活困窮者学習支援事業についてお尋ねします。

先日、私が所属している食育ボランティアで、学習支援の子供たちに食事を毎月第1土曜日に つくっていますということでしたので、食育ボランティアとして、子供たちに食事をつくってま いりました。

食育ボランティアとは、高浜市におけるこども食育ガイドラインを普及啓発する団体です。高 浜市における食育の考え方としては、食育とは子供たちの生きる力を育てるものですという理念 のもと、健康的で豊かな食生活を送る力を身につけるための子育て支援としています。

そこで、私は平成23年より、親子でおにぎりをつくる講座を開催したり、郷土料理であるとりめしを地域のボランティアの方々と子供とともにつくるということを経験してまいりました。今回もその一環で、食育ボランティアとして子供たちの昼食をつくってまいりました。

その日、食育ボランティアでつくった食事は、中華飯、大学いも、あんからつくった手づくりシュウマイ、わかめスープ、フルーツの柿、そして、おやつには鬼まんとパイナップルとサツマイモの蒸しケーキもついていました。毎回、いろんなボランティアの方々が昼食をつくってみえるそうです。

7月から始まった学習支援ですが、中学生たちは大学生のボランティアや職員の大人たちにもなれ、和気あいあいと勉強したり、食事の配膳をしたりしていました。子供たちに食事をとりながらいろんな話を聞いてみると、この事業を始めてから成績が上がったとか、毎週の食事や勉強が楽しみだという声が返ってきました。

運営しているNPO団体アスクネットの職員の方たちも、高浜市さんのようにいろんな地域の 方々がこんなに積極的に御支援をしていただけるのはとてもまれな例で、びっくりしていますと おっしゃっておりました。

そこでお尋ねですが、現在、こうした昼食づくりに参加している団体が何団体あるのか、また、 どのようなお考えでこのように多くの地域の方々に御協力をお願いしているのか、市のお考えを お聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 地域福祉グループ。
- ○地域福祉G主幹(安蒜丈範) お答え申し上げます。

協力団体の数につきましては、今年度から福祉事務所に配置している子ども健全育成支援員の働きかけによりまして、現在、議員が所属されている食育ボランティアも含めて、15の地域の関係団体の皆様に御協力をいただいているところでございます。

地域の方々には、こうした活動を通じまして、地域にはこうした生活に困窮した子供たちがいるという現実を知っていただきたいという思い、一方で、子供たちのほうには、多くの団体がかわるがわる支援することによりまして、自分たちを支えてくれる大人たちが地域にはこんなにたくさんいるんだということを知ってもらいたいという思い、こうした思いから、特定の団体に委託するのではなくて、このように多くの関係団体の皆様に御協力をいただいているところでございます。

今後ともさらに多くの地域の方々の協力が得られるように、あらゆる機会を通じまして、その 開拓に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援をいただきますようによろし くお願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) ありがとうございます。

私自身も御飯をつくりながら、子供たちと一緒に食事をしたりするのは、とても楽しい体験でした。子供の貧困対策を進めるに当たっては、行政だけでなく、地域の企業や関係団体の皆さんの幅広い理解と協力を得ながら、地域のみんなで一体となって支えることが大変重要であると実感しています。

こうした支援の輪を広げていくためには、より多くの団体、より多くの市民の方々にこうした 取り組みがあることや生活困窮家庭の子供たちの現実を知っていただくことが必要であると考え ます。このため、市としてこうした取り組みを積極的に発信していく必要があると考えますが、 今後どのような方法で発信していくのか、また、何か具体的に予定しているものがあればお聞か せください。

○議長(幸前信雄) 地域福祉グループ。

○地域福祉G(杉浦崇臣) 本市では、社会全体で出産や子育ての支援に取り組む機運が高まる中で、教育にかかわる多様な関係者や市民の皆様に御参加いただく子供たちの教育に関するフォーラムを12月19日に特定非営利活動法人アスクネットと合同で開催することといたしました。このフォーラムでは、吉岡市長と京都造形芸術大学の本間正人教授の対談形式のシンポジウムや本間教授の子供の自発性を引き出すコーチング研修といったプログラムを通じて、高浜市の将来を担う子供たちの育て方や未来を全ての参加者の皆様で考え、学んでいきます。

その中では、現在、高浜市の子供たちが取り組んでいる活動として、たかはま夢未来塾やタカハマ物語2の取り組みのほか、生活困窮家庭の子供に対する学習等支援事業、ステップの取り組みも紹介することを予定しております。

市民や教育関係者との間で、こうした機会に子供たちの取り組みや教育に関する地域の課題を 共有することは、これからのステップへの協力も含め、今後市民同士が主体的にかかわり合う新 たな支え合い、互助の取り組みを拡大、強化する上でも大変意義のあるものであると考えており ます。

本フォーラムを通じて、市の将来を担う子供たちを地域で一体となって育てる機運の醸成、土壌づくりを図るため、開催当日は一人でも多くの市民の皆様に御参加いただけるよう、その周知に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、このフォーラムの意義等御理解の上、積極的な参加と周知に御協力を賜りますよう、この場をおかりしてお願い申し上げます。

- ○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。
- ○11番(神谷直子) ありがとうございます。議員としても大変興味がありますが、コーチとしても、個人的に大変興味があるフォーラムでございます。この教育フォーラムが成功し、大きな成果を上げられることを御期待いたします。

最後に、今後の学習等支援事業の展開についてお尋ねします。

現在、学習支援事業では、生活困窮家庭の中学生に限定して支援を行っています。子供たちが希望する高等学校に進学できるよう、中学生に対して学習の支援を行うことはもちろん重要であると考えておりますが、そこで支援を終えてしまっていいのか、それで貧困の連鎖が解消されるのかという点については疑問があります。まだ制度がスタートして間もない状況ですが、今後この事業をどのように展開していくのか、現段階でお答えできる範囲で構いませんので、市のお考えをお聞かせいただければと思います。

- ○議長(幸前信雄) 地域福祉グループ。
- ○地域福祉G主幹(安蒜丈範) 今後の展開についてお答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、貧困の連鎖を断ち切り、生活困窮家庭の子供たちが経済的、社会的に自立し、みずから描いた将来の姿を実現するためには、高等学校卒業というのが一つの大きなポイントになるというふうに考えております。

一方で、昨年度は市内の中学校を卒業した子供たちのうち、24人もの生徒が高等学校等を中退しておりまして、市といたしましても、こうした子供たちの中退防止に取り組むことの必要性を感じているところでございます。

また、市内の不登校の子供たちの状況を見てみますと、小学校の高学年から不登校に陥る子供の数が非常に大きくなっておりまして、こうした段階以前に公的な介入を行うことも必要なのではないかというふうに考えております。

こうしたことを踏まえますと、高浜市の全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会、こうした社会を実現するためには、中学生に限定するのではなくて、子供たちの成長段階に即して、切れ目のない支援を展開するということが必要であると考えております。このため、

厳しい財政状況の中ではございますが、今後の予算編成過程の中で、その対象の拡大について検 討してまいりたいと考えておりますので、その実現に向けて、今後とも御支援賜りますようよろ しくお願いいたします。

○議長(幸前信雄) 11番、神谷直子議員。

○11番(神谷直子) 今後、中学生だけじゃなく、小学生や高校生に広げることもお考えということですので、ぜひ期待したいと思います。そしてまた、高校生の子供を持つ親としてでは、子供のお友達が高校を中退したという話とかも聞きますので、そちらの相談支援も広げていっていただきたいと思います。

生活困窮者の対象の生徒・児童だけでなく、子供たちの居場所を広げるという意味で、学習室や自習室の確保も同時に御支援をくださいますようお願い申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、長谷川広昌議員。一つ、公共施設のあり方計画と平成28年度当初予算編成について。一つ、長期財政計画の策定について。以上、2間についての質問を許します。

5番、長谷川広昌議員。

○5番(長谷川広昌) 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました公共施設のあり方計画と平成28年度当初予算編成及び長期財政計画の策定について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

まず、公共施設のあり方計画と平成28年度当初予算編成について質問いたします。

平成28年度の当初予算は、今後の重要な政策課題である公共施設のあり方を具体的に推進する 予算編成となり、公共施設においては、施設の計画的な修繕や大規模改修、適切な維持管理によ る施設の延命化、運営形態の見直しや施設の集約化、複合化等を図りつつ、将来を見据えた堅実 な財政運営をしなくてはならないと考えます。

また、平成27年6月議会の一般質問、財政改革において、予算編成の見える化についても触れ させていただきましたが、平成28年当初予算編成は今後の公共施設のあり方とリンクし、極めて 重要な予算編成になっていくと考えるため、市民の皆様にさらにオープンに見える化する必要が あると思います。

そこで、まず、平成28年度予算編成に向けた、市長の予算編成方針をお聞かせください。

○議長(幸前信雄) 総務部長。

○総務部長(新美龍二) 市長の予算編成方針をという御質問でございますが、御案内のとおり、本市の財政運営は、年々増加する扶助費に加えまして、今後、箱物施設やインフラ資産の維持・ 更新費用が新たな固定費として加わってまいりますことから、より一層厳しくなるものと捉えて おります。

こうした中で、平成28年度当初予算編成方針は、平成27年度の方針で掲げた「厳しい将来に向かうスタート予算」を継承し、将来を見据えた堅実な財政運営を目指すことといたしたところでございます。また、限られた貴重な財源の中で、引き続き中期基本計画の着実な推進を図るため、基本計画の体系に基づき、まちづくり、こども・教育、産業・防災及び福祉・健康への重点的な予算配分、そして市民にとって真に必要な施策への重点的な予算配分を行うことといたしたところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

予算編成は、市長の予算編成方針に基づき、職員一人一人がしっかりと考え、行っていくと思いますが、どのような心構え、どういった視点、切り口で考えてもらいたいかなど、市長の思いや考えをどのように職員の皆さんに伝えたのでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) 先ほど私申し上げましたが、平成27年度当初予算編成方針では「厳しい将来に向かうスタート予算」として、平成28年度当初予算編成でも繰り返しその方針を示しております。これは、職員一人一人が長期的な視野で真剣に取り組んでいかなければならないという強い意思を伝えたものでございます。

また、昨年に引き続き本年度も事前課題ヒアリングを実施し、市長が認識している諸課題への 対応、市長が目指す施策や事業の方向性といったことについて情報共有を図るとともに、職員に 対する予算編成説明会においても、市長みずからが予算編成に対する考えや思いを示され、予算 要求に臨むというプロセスを踏んでいるところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) ありがとうございます。

次に、平成28年度の予算編成スケジュールをお聞かせください。

また、既に各部局から予算見積書が提出されている場合、査定状況など、現在の予算編成状況を教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 初めに、予算編成スケジュールでありますが、昨年度同様、日程の前倒しを行い、9月24日に予算編成方針を提示、その後、3日間の日程で事前課題ヒアリングを実施し、9月30日に予算編成説明会を開催いたしました。現在の状況は、10月末までに各部局から予

算見積書の提出を受け、11月末まで財政による一次査定を実施したところであります。

今後は、12月の上旬を目途に予算編成会議を開催し、新規事業、拡充事業の優先順位づけを行うとともに、12月末までに市長、副市長による二次査定を行い、歳出の大勢を固めることを予定しております。年明けの1月中旬を目途に、歳入においては活用できる補助金や起債の精査、基金の繰り入れ等の財源調整を行うとともに、歳出においては事業及び経費の最終調整を行い、予算案として固まりますのは2月上旬を予定しております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) ありがとうございます。

それでは、現時点で、歳入歳出の予算規模をどの程度と見込んでおりますでしょうか。

また、財源不足が予想されると思いますが、市債や基金の取り崩しなど、その補塡方法をどのように考えているか、お聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 現時点での歳入歳出の予算規模とのことでありますが、現在、一次査定を終えたばかりの段階であり、今後、歳入面では市税収入の精査、交付税の算定、起債の活用及び基金の繰り入れ、歳出面では予算編成会議及び二次査定による事業の選択を経て予算編成を進めてまいりますので、おおよその予算規模が固まりますのは、先ほどお答えしましたとおり、歳出の大勢が固まる12月末ころと御理解いただきたいと思います。

次に、歳入歳出の乖離額の補塡方法でありますが、先ほど申し上げましたとおり、歳入面では 市税収入の精査、交付税の算定、起債の活用及び基金の繰り入れ、歳出面では予算編成会議及び 二次査定による事業の取捨選択等、歳入歳出の各般にわたり調整を行ってまいります。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。 参考までに、現時点での歳入と歳出の乖離額を教えてください。
- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 現時点とのことでありますが、10月末の予算要求段階における歳入歳出の乖離額は、約17億円程度であります。

なお、予算要求段階においては、例年、相当額の歳入歳出の乖離額があり、そこから予算編成が始まり、歳入歳出の各般にわたる調整を経て、予算として固まっていくものと御理解いただければと思います。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

17億円、歳入が足りないということですが、それでは現時点での市の貯金に当たる財政調整基金の残高は幾らあるか、また公共施設等整備基金の残高は幾らあるか、教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 本定例会で補正予算の提案をいたしておりますが、12月補正段階では、 財政調整基金が16億3,800万円、公共施設等整備基金が10億6,900万円となっております。
- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

公共施設等整備基金の残高は約10億円ということでございますが、公共施設の老朽化への対応や、リースとはいえ、市役所庁舎の建設、病院の建設、高浜小学校の建てかえなど、今後、数年で財政需要は100億円規模になることも考えられます。当然、これほどの手持ち残高はないため、将来にツケを回すことになりますが、公共施設等整備基金の残高10億円は、今後、どのような方針で取り崩していくのでしょうか。また、公共施設等整備基金が枯渇した場合の財源手当ての方法についても教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 初めに、公共施設等整備基金の活用につきましては、公共施設あり方計 画推進プランに基づき、必要となる所要額の積み立てや取り崩しを行ってまいります。

次に、基金が枯渇した場合の財源手当ての方法でありますが、大前提として、枯渇しないように財政運営を行っていくということでありまして、公共施設マネジメントの推進と行政サービスの見直しを両輪として進めていくということに尽きると考えております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) ありがとうございます。

次に、現在開催している市民説明会において配布されている公共施設あり方計画推進プラン見直し案では、流作グランドと碧海グランドの大規模改修、本庁舎のリース料、中央公民館の取り壊しが平成28年度に実施する事業として計画に上がっておりますが、現時点で、平成28年度当初予算編成において、この4カ所の公共施設の予算は、どのような内容の予算見積書が提出されていますか。金額を含め、教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 現時点での状況を申し上げますが、今後、予算編成過程において変更があり得ることを御理解いただきたいと思います。

初めに、流作グランドにつきましては、一次査定における担当グループとの調整の結果、緊急 性等に鑑みまして、平成29年度以降の予算計上を予定したところであります。

次に、碧海グランドの大規模改修は7,200万円ほど、本庁舎のリース料は1億6,500万円ほどとなっております。

中央公民館につきましては、金額その他を含めまして、現在調整中であります。

○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。

○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

先を予測することが大変困難なこの時代、仕方ないとは思いますが、市民説明会で配布されている計画の流作グランド大規模改修事業が、現時点で既に先送りとなり、変わっているということ、また、中央公民館の取り壊し費用が、計画には記載されているのに、現時点ではっきりと示されないことは、ちょっと残念に思います。これらのことは後で質問する長期財政計画とも関連してくるわけですが、実効性があり、精度の高い計画をぜひお願いしたいと思います。

また、現在開催している市民説明会については、市民の皆さんの関心が高く、私のところにも 多数、質問や意見等、届いております。その中でも特に病院の関係が多いのですが、市民の方が 疑問に思われている点を率直にお聞きします。

病院があることは、市民生活の向上につながるとは思います。しかし、例えば巨額の支出が伴 うのであれば、もう少し考えてみようとか、もっと別の方法があるのではないかなどと考える方 もいるかもしれません。市民の皆さんへの説明会の時点で、なぜ、これから新病院に係る市の財 政負担額が示されていないのでしょうか。

例えば家を建てたいと思ったら、建物、土地、家具など、予算が幾らかかるか考え、事前にシミュレーションすると思います。ましてや、市民の皆さんの大切な税金です。説明責任がございます。せっかく説明会を開催するなら、その時点でしっかり新病院の概要とあわせて財源も示すのが市の責務だと考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。
- ○保健福祉G主幹(磯村和志) 病院につきましては、平成21年4月1日に医療法人豊田会へ民間移譲しました。したがって、新しい病院の建設を行うのは豊田会であり、高浜市ではありませんが、新病院建設に当たっては、20億円を限度とした財政支援を行うため、市民説明会において、豊田会と取り交わしました病院の移譲に関する協定書の内容を説明するとともに、病院の建てかえ後は、毎年2億円ずつ、10年間にわたって補助金が発生することをお示ししております。

なお、土地につきましては、一部借地の部分があるため、今後も賃貸借でいくのか、売却して いただけるのかを、現在、地権者の方と協議しているところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

それでは、中央公民館を取り壊して、新高浜分院の建設補助をする場合、平成21年度に議決済 みの債務負担行為の限度額20億円の範囲内で補助するということですが、それ以外、新病院に対 してかかる経費は、どのような種類の予算を想定しておられるのか、また病院の建設基本計画は いつ示されるのか、あわせてお聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。
- ○保健福祉G主幹(磯村和志) まず、新病院に対してかかる経費についてですが、新しい病院

での経営が始まった後は、豊田会に自立していただくこととし、現在、毎年1億円ずつ支援している病院事業の運営費補助は行いません。また、毎年2,000万円ずつ支援している、民営化前に 実施したリフレッシュ工事に係る補助金も、平成30年度に終了します。加えて、昨年度から発生 するようになりました施設の大規模改修事業補助金もなくなります。

なお、新病院の建設後、20億円を一括で財政支援することは難しいため、毎年2億円ずつ10年間にわたって行う支援につきましては、利子補給に対する補助金をお渡しすることにしておりますが、このことは協定書の中にも規定をされております。したがって、豊田会への財政支援につきましては、20億円を限度とする施設改修事業補助金が新たに発生するものの、運営費や修繕費に対する財政支援がなくなるため、大きく膨らむことはありません。

また、先ほどもお答えしましたが、土地の一部が借地であるため、地権者の方との話し合いの 結果によっては、従来の賃借料にかわって、用地買収費用が発生することが想定をされます。

次に、病院の建設基本計画につきましては、地権者と交渉中であることから、病院の敷地面積が確定しておりません。このため、地権者との話し合いが終わり、敷地が確定した段階で、直ちに豊田会が計画策定に入ることになります。よって、豊田会から高浜市に対しまして病院の建設基本計画が提出された段階で、市民の皆さんへお示しできると考えております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

ここで3点確認をさせていただきたいのですが、1点目、新病院の総建設費が幾らになろうと も、本市の建設補助金は20億円以下ということでいいのか。

2点目、新病院が建設された後は、建設費20億円以外に、本市からの支出はないということでいいのか。

3点目、新病院を建設する土地約7,600平米、坪数にすると、2,303坪については、新聞報道等でありましたが、無償で豊田会へ貸与するということでいいのか。よろしくお願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。
- ○保健福祉G主幹(磯村和志) まず、1点目の新病院の建設に係る補助金につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、20億円を限度とした建設改修事業補助金のほかに、利子補給に対する補助金が加わるため、必ずしも20億円以下の財政支援になるとは限りません。

次に、2点目の病院の建てかえ後の財政支援につきましては、地域医療・救急医療振興事業補助金及び高度医療機器等補助金は、高浜分院に対してではなく、豊田会に対しての補助金であるため、継続をいたします。

最後に、3点目の新しい病院を建設する土地につきましては、豊田会へ無償貸与する方向で考 えております。

○議長(幸前信雄) 副市長。

○副市長(神谷坂敏) 今、答弁申し上げました2点目と3点目の件につきましては、今後、新たな病院の建てかえ時に、新たな協定のほう、締結をしていく考えでございます。私どもとしては、この非常に厳しい財政の中で、申し上げるところは申し上げていきたいと思っておりますので、基本的な考え方はこのとおりなんですが、民間移譲時の協定がそのまま今回の新たな協定にはならないという考えで、協議のほうに臨む所存でありますので、また追って議会のほうに報告あるいは協議をいただく内容はあろうかと思います。その時点で、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。

市民の皆様の声をしっかりと聞いて、交渉をよろしくお願いいたします。

次に、平成21年度に議決した刈谷豊田総合病院高浜分院施設改修事業に係る債務負担行為は、限度額が20億円、期間は平成33年度までとなっており、最短で平成30年4月オープンという話でありますので、平成30年度から支出を始めると、4年で20億円を支払う計算となり、1年5億円の支出となりますが、このことについての支払い方法や予算措置をどのように考えているのか、お示しください。

- ○議長(幸前信雄) 保健福祉グループ。
- ○保健福祉G主幹(磯村和志) 平成21年度に設定をしました債務負担行為の趣旨は、高浜分院の改修年度に単年度または数年度に一括して20億円を支出することは市の財政運営に及ぼす影響が多いことから、市の財政負担の平準化を図るため、1年で2億円、10年で20億円の支出を想定して行ったものです。市の財政への影響を踏まえますと、平成33年度までとした期間を延長する必要があると考えております。

現在の最短スケジュールに沿ってオープンした場合であれば、豊田会への財政支援は、平成30年度から発生することになります。この場合の予算措置につきましては、平成30年度から平成39年度までの10年間を期間とし、毎年2億円ずつ支払うために、新たな債務負担行為の設定をさせていただくことも必要になってまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

債務負担行為で限度額が20億円設定されているとはいえ、その財源については、いまだ確保されているとは思えません。今後、20億円の財源捻出について、どのように考えているのか、お聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) 財源の捻出ということでございますが、この20億円につきましては、 国・県の補助金や起債が活用できませんので、一般財源を充てざるを得ません。

このため、歳入におきましては、自主財源の確保として、将来にわたり安定した税収を確保するため、工業用地を創出し、企業誘致を進めるほか、地場産業の振興その他、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めているところでございます。また、一方で、公共施設推進プランにより、複合化される施設の敷地の売却を通しての財源確保、こういったことも考えております。

また、歳出につきましては、公共施設マネジメントの推進と行政サービスの見直しを両輪として進めていくこととなります。

現在、財源確保に向けて事業費の見直しに取り組んでおりますが、長期財政計画のシミュレート結果によっては、さらなる事業費の見直しに取り組んでいく必要があるものと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

平成28年度当初予算編成において、中央公民館の取り壊し、新病院に係る予算、商工会等の移転補償費などが発生すると思われますが、予算措置についてどのように考えていますか、お聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 中央公民館の解体費用につきましては、先ほど、現時点調整中であることを申し上げたとおりであります。

新病院の予算につきましては、用地買収費用が想定されること、債務負担行為の再設定が必要になることなど、先ほど申し上げたとおりでございまして、用地交渉、移転・新築年度、その他の諸条件が定まってまいりましたら、予算案を提案させていただくことになります。

最後に、商工会館の移転補償費につきましては、移転補償費を調査するための物件補償調査業務委託料を本12月定例会の補正予算で計上させていただいたところであり、調査結果を待ってからの予算計上となりますので、平成28年度の補正予算対応になるものと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

今、答弁に、中央公民館の取り壊し費用や新病院の用地買収費用等がいまだ調整中であること、 また商工会館の移転補償費については、今の時点において、平成28年度の当初予算対応ではなく、 補正予算対応とありましたが、それでは一連の計画がしっかり練られていないと受け取られかね ませんので、市民の皆様にしっかりとした説明を今後よろしくお願いしたいと思います。

市民説明会は今後も開催されます。スピードも大切だとは思いますが、一度立ちどまって考えてみることもまた必要なことだと考えます。しっかりと市民の皆様の御意見等を聞いて、進めていっていただきたいと思います。

次に、2問目、長期財政計画の策定について質問させていただきます。

平成26年度に策定した高浜市財政計画は、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画であ

り、この財政計画の策定目的は「市財政のこれまでの状況及び現状を認識し、これからの中期的な財政状況を見通すことで、計画的・効果的な財政運営を行うこと」となっております。しかしながら、平成26年度の計画と実績を比較すると、歳入では、市税で約5億円超の乖離額が発生するなど、計画の実行性、有効性といった面で疑問を感じます。

私は、平成27年6月定例会の一般質問において、長期財政計画は、実効性を高めるため、長くて10年、先を予測することが大変困難なこの時代においては、5年でもいいのではないかと提案いたしました。これは、財政計画を絵に描いた餅にしてほしくないという思いもあるからこその提案でした。

そこで伺いますが、平成26年6月に策定した平成26年度から平成29年度までの高浜市財政計画 と今年度策定予定の長期財政計画の関係はどうなるのか、お聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- 〇総務部長(新美龍二) 平成26年度から29年度までの財政計画は、総合計画の着実な推進を図るといった観点から、中期基本計画の計画期間に合わせ、4年間とし、財政的な裏づけを示すための計画として作成をしております。

一方、長期財政計画は、公共施設等総合管理計画、事業費見直し計画を反映させた計画とする ことで、将来に向けて持続可能な財政運営が担保されていることをお示しする計画であると捉え ております。

公共施設の老朽化問題への対応は長期に及ぶものでありますので、今後の財政計画については、 長期財政計画をベースに中期財政計画を包含し、時々の社会経済状況の変化あるいは行政環境の 変化に応じるとともに、精度を高めるといった観点から、毎年の当初予算の状況を反映させるな ど、所要の見直しを行っていく必要があるものと考えております。

また、さきの議会、6月の関係で、長期財政計画の長くて10年、もっと短くていいかというお話がありましたが、私どもは、そのようには思っておりません。40年という長期な計画をすることによって、担当する財政の職員も、その場を見るだけではなく、長期的な視点に立って考えることができ、財政マンとして成長していくというふうに捉えております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

先ほどの答弁にもあったように、もう既に平成28年度当初予算編成の一次査定の段階において、現在開催中の市民説明会で配布されている公共施設あり方計画推進プラン見直し案とずれが生じております。長期財政計画においては、随時、不断の見直しを行い、実効性、精度の高い計画となるよう、要望をしておきます。

次に、今年度策定予定の長期財政計画の市役所内での策定体制と現在の策定状況をお聞かせください。

○議長(幸前信雄) 財務グループ。

○財務G(内田 徹) 策定体制でありますが、ただいまお答えしましたとおり、長期財政計画は、公共施設等総合管理計画及び事業費見直し計画を踏まえた計画となるものであります。このため、公共施設あり方推進本部の下部組織として、公共施設等総合管理計画についてはインフラ資産検討部会を設置し、事業費見直し計画については行政サービスあり方検討部会を設置し、関係部局の参加を得て、全庁体制で取り組んでいるところであります。

次に、策定状況でありますが、次の4つのステップを経て策定する予定であります。

まず、ステップ1は、推計条件に基づく基礎計画を作成するものであります。これは、長期財政計画を策定する上では、数々の前提条件を設定しなければならず、人口動態予測もその一つですが、高浜市人口ビジョンで示された総人口、年齢区分別人口を反映させることとし、一例を申し上げれば、歳入の個人市民税では生産年齢人口を反映して推計し、法人市民税では、景気の動向によって大きく左右し、精緻に予測することは難しいことから、法人市民税の一部国税化の影響額、法人実効税率の引き下げの影響額など、現時点で把握可能な影響額を反映して推計することといたしております。

歳出では、一例を申し上げれば、扶助費については、児童福祉費、教育費については年少人口に連動し、高齢者福祉費は老年人口に連動し、社会福祉については総人口に連動するなどの前提条件を置いてシミュレーションを行ってまいります。現在の策定状況は、このステップ1の段階にあります。

今後、ステップ2及びステップ3、4では、公共施設あり方計画推進プラン見直し案や道路、 橋梁、下水道などのインフラ長寿命化方針による更新費用を反映させたシミュレーションを行う ことといたしております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) わかりました。ありがとうございます。

長期財政計画の策定では、投資的経費の見積もりが極めて重要となると考えます。投資的経費はどのように見積もるのか、その方法と、その精度を高める方策もあわせてお聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 投資的経費には補助事業と単独事業があることは、御存じのとおりでございます。

補助事業におきましては、国・県支出金の見込み額を反映させるとともに、起債については、 補助事業、単独事業を問わず、建てかえ費用、改修費用のほか、解体費用についても極力起債を 活用することを考えております。

また、箱物施設、インフラ資産の更新費用につきましては、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づいてシミュレーションを行いますが、総合管理計画では、建てかえまたは大規模改修

の別、施設の種別ごとに総務省から示されている単価を活用することとしており、そうした合理 的な金額で見積もることといたしております。

- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) ありがとうございます。

あらかじめ精度の高い投資的経費の見積もりをしておけば、当初予算編成前に慌てる必要はなくなると思いますので、さらなる計画的な策定をお願いいたします。

また、この長期財政計画の策定は、持続可能な高浜市にするために、極めて重要な計画で、新高浜分院の建設費や補助金等を捻出できるかどうかの判断材料になるものと考えます。したがって、新病院建設に係る総支出額や新病院に係る今後の費用負担額等を計上した計画をできるだけ早く出していただきたいと思います。できれば、平成28年度当初予算案を編成してしまう前に、公共施設あり方検討特別委員会等において、内容も含め、詳しく提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 財務グループ。
- ○財務G(内田 徹) 長期財政計画につきましては、できる限り早目に作成したいと考えておりますが、先ほど長期財政計画の策定状況でお答えしましたとおり、ステップ1からステップ4までの4つの段階を経て、インフラ長寿命化方針に基づくインフラの更新費用を反映させた上での完成となります。この場合、インフラ長寿命化方針の作成時期が2月末ころであることを考えますと、御要望の当初予算編成前に長期財政計画をお示しすることは困難であることを御理解いただきたいと思います。
- ○議長(幸前信雄) 5番、長谷川広昌議員。
- ○5番(長谷川広昌) ありがとうございます。

困難ということでしたが、ここでしっかりと要望はしておきたいと思います。

最後になりますが、長期財政計画の策定では、やはり投資的経費の見積もり、設備投資計画や 修繕計画について、直近5年間は、毎年、当初予算編成を組むくらいの精度の高さで、5年間の 計画を策定していただきたいと思います。

また、市役所内の風通しをよくし、活発な議論をしていただき、職員が、一丸となって課題解決に取り組み、持続可能な基礎自治体の実現に向け、不断の努力をさらにしていただくことを期待します。

そして、何よりも大切なことは、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾けるともに、市民の皆さんに、よりわかりやすく説明をする努力、より早く情報をオープンにする努力だと思います。それを期待し、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 暫時休憩いたします。再開は1時45分から。

午後1時45分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、黒川美克議員。一つ、学校図書室の充実について、一つ、学校施設改修に対する 予算編成について、以上、2間についての質問を許します。

6番、黒川美克議員。

○6番(黒川美克) それでは、議長のお許しをいただきましたので、学校図書室の充実と学校 施設改修に対する予算編成について、以上2間について質問をさせていただきます。

私は、本年4月に2期目の議席をいただき、6月定例会では、地域の特色を生かした学校運営の仕組みづくりとして、協働のまちづくりからより発展した形として、高浜市らしいコミュニティスクールの導入について、9月定例会では児童・生徒の安心安全な教育環境整備のための学校施設の計画的な改修についてと、2回続けて教育行政についての質問をさせていただきました。今回で3回目の質問となりますが、私の願いは小・中学校を子供たちにとって魅力的で活気にあふれたものとしたい、そして児童・生徒が将来このまちに住みたいと思えるような教育行政を推進したいとの思いからであります。

私自身の経験からも、成長期における小・中学校時代の記憶は鮮明に残っており、高浜市の未来市民の育成、このまちに住む愛着や誇りを高める上でも、小・中学校時代を過ごす教育環境の充実は極めて重要であると考えております。ハード、ソフト両面から計画的に教育環境をよくしていく、そういう道筋を描き、目に見える形で市民に示すことがこのまちの将来を明るくすると思います。

そこで、まず、学校図書室の充実についてお聞きします。

昨年9月定例会の一般質問でも学校図書について質問をさせていただきましたが、「学校図書室は全ての学校に置かなければならないものとされ、その目的については、図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」とされています。

昨年9月の答弁では、学校図書室は、学校教育の目的達成と充実を目指して設けられた学校施設で、学校教育の中核たる役割を果たすよう期待され、次のような機能が求められるとされました。まず1つは、読書センターとしての機能です。学校図書室は、児童・生徒の想像力と学習に対する興味、関心等を呼び起こす読書指導の場であります。学校教育の一環として、全ての子供に本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える必要があります。2つ目は、学習・情報センターとしての機能です。学校図書室は、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する

とともに、情報の収集、選択、活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する必要があります。 そのために、図書室資料を使って授業を行うなど、教科等の日常の学習指導において積極的に活 用したり、授業で学んだことを確かめ、広げ、深める資料を集めて読み取り、自分の考えをまと めて発表したりするなど、児童・生徒の主体的な学習活動を支援することが重要になります。3 つ目は、教員へのサポート機能です。学校図書室は、学校図書館法に位置づけられているように、 教員のために図書館資料の収集、整理、保存、供用を行う施設でもあります。教科指導のための 研究論文や教師向け指導資料、教材となる図書などを集めて教員が使えるよう整備を進めていく 必要があります。そのほか、子供たちの居場所としての機能も有するとされています。教室内の 固定された人間関係から離れ、児童・生徒が自分だけの時間を過ごすことのできる場所であると ともに、異学年の児童・生徒とのかかわりを持ったりすることができる心の居場所としての機能 も有しており、学校図書館は、学校の知のセンターであり、心のオアシスでもあり、児童・生徒 だけなく、教職員も行きたくなる場所にしていくことが大切であります、と答弁され、課題とし て現在、小・中学校全てにおいて司書教諭を配置し、司書教諭を中心として学校図書室の充実に 向けて努めているところですが、教諭である以上、授業や担任を持ちながらの兼務で図書室の運 営に当たっているのが実情で、課題でもあると考えております、とのことでした。まさに目指す ところや課題は、私の認識と一致するところであります。

こうした中、昨年6月20日、学校図書館法改正案が参議院本会議において審議され、賛成239 票、反対ゼロ票で可決され、改正学校図書館法が成立、学校司書が初めて法律上に位置づけられ、 自治体が学校の図書館に専任の学校司書を置くよう努めなければならないと明文化され、本年4 月に施行されました。これは学校図書室の重要性と充実を求めるものと理解できます。

まず、この法律の施行をどのように受けとめているか、お聞かせください。

次に、本市における学校図書室の現状と課題について3つの側面からお伺いいたします。

1点目は、司書教諭の現状についてであります。学校には司書教諭を置くことが法律で定められていますが、専任ではありません。クラス担任を持ちながら、通常の業務だけでもかなりの忙しさであり、図書業務に手が回らないこともあるでしょう。私は限られた財源の中で各学校に1人の専任司書とは申しませんが、高浜市に1人の専任司書を置き、各学校を日がわりで巡回する方式、さらに週1回の巡回時には放課後に学校図書室を開放し、専任司書が子供たちに本の魅力を伝える子供の居場所にできないかと考えております。そこで、現場における司書教諭の現状と課題をお伺いいたします。

2点目は、学校図書室の図書管理システムについてです。

現在、学校図書室で使用している図書管理システムCASAは、残念ながら保守の期限が切れている状態であるとお聞きしております。図書管理システムの現状と課題、今後の方針をお聞かせください。

また、私が以前図書館長をしていたときには、学校図書についても市立図書館で図書の登録業務を行っており、どこの学校にどのような本があるのか把握していましたが、今では各学校で図書登録をしているため、どの学校にどのような本があるのか市立図書館で把握できていないと伺いました。現在、学校図書室の本の登録はどのようになっているのか、あわせてお答えください。3点目は、所蔵図書についてであります。

学校の図書は所蔵図書数が法律で定められていますが、学校現場では所蔵となっているが、実質は数合わせのバックヤードに保管されているものもあるとお聞きします。また、図鑑、地図が古く、置いておくことに問題のある図書も見受けられます。形の上での冊数は確保しているものの、現場の図書は内容、冊数とも十分とは思えません。この図書の状況を現場の司書教諭はどのように受けとめているのか、現場の声及び教育委員会としての考えをお聞かせください。

次に、学校施設改修に対する予算編成についてお聞きします。

私は、9月定例会の一般質問で、現在の学校施設は緊急に修繕すべき箇所がたくさんあることを指摘しました。学校は地域の核となる施設であり、避難場所としても重要であります。建築の専門家にまず見てもらい、優先順位をつけて計画的に保守すべきこと、予防保全により長寿命化を図るという公共施設のあり方推進計画の方針を実行することを求めました。10月20日にいきいきホールで開催された公共施設のあり方を考える講演会では、東洋大学客員教授の南学先生から、公共施設の老朽化を放置し、何かあった場合には職員の過失とみなされ有罪になりますよと警鐘を鳴らされたところであります。

そこで、児童・生徒の安全を脅かし、かつ職員の安全をも脅かす学校施設の老朽化対策は急務だと考えております。前回の答弁では、公共施設あり方推進プランに上げているとおり、緊急修繕については第2次の平成30年度に考えているという答弁でしたが、劣化状況調査において、安全上または機能上、早急な対応が必要と判断された施設の修繕は待ったなしの状況だと考えております。

高浜市の公式ホームページを見ると、第4回総合教育会議では、平成28年度の予算編成の課題が話し合われていますが、学校施設の改修についての課題が検討されたのかどうか。また、来年度の学校施設改修の予算編成に対する考え方及び改修の優先順位をつけるためにも、まず専門家に見てもらいたいと要望しましたが、その考え方についてもお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

- ○議長(幸前信雄) 教育長。
- ○教育長(岸上善徳) それでは、黒川美克議員の1問目、学校図書室の充実について、(1) 司書教諭の現状について、(2) 学校図書室の図書管理システムについて、(3) 所蔵図書についてお答えをいたします。

初めに、平成27年4月1日に施行された改正学校図書館法をどのように受けとめているかにつ

いてであります。

平成26年7月29日付の学校図書館法の一部を改正する法律の公布に関する文部科学省通知では、 学校教育において、児童・生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要 であり、同時に読書活動等を通じて児童・生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められて おり、これらの活動の充実のためには、学校図書館が利活用できるよう整備を進めることが重要 であるとしています。

この重要性に鑑み、改正法は、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒及び教員による利用の一層の促進に資するため、司書教諭等と連携しながら、その機能向上の役割を担う専ら学校図書館の事務に従事する職員を学校司書として位置づけ、これを学校に置くように努めることと等について定めています。

今回の改正ポイントとして、黒川議員も指摘されたように、学校図書館法に第6条を新設し、 学校司書が明記されたことであると認識をいたしております。条文には、「学校には司書教諭の ほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用 の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努め なければならない」と具体的に規定されています。

学校図書館は、言語活動や探究的な活動等の充実のために重要であり、司書教諭等と連携を図りながら専ら学校図書館の職務に従事する職員である学校司書について明記された今回の法改正は、今後のさらなる学校図書館機能の向上を図る上で非常に大きな意味を持つ改正であると受けとめています。

次に、(1)司書教諭の現状について申し上げます。

学校図書館法第5条では、教諭等をもって充てる司書教諭を置かなければならないとあり、現在、市内全小・中学校で配置しているところであります。議員御指摘のとおり、先ほど申し上げましたいわゆる学校司書とは違い、授業や担任を持ちながらの兼務となっており、限られた時間の中で図書館の運営に当たっている状況にあります。そうした司書教諭をカバー、支援しているのは図書委員である児童・生徒や図書館ボランティアの皆さんです。特に図書館ボランティアの皆さんは、月に一、二回、5人から10人ほどで学校を訪れ、本の魅力を伝えるため読み聞かせを行ったり、図書館をより魅力的な空間とするため図書の整理をしたり、壁面をその季節に合わせたデザインにディスプレーしたり、傷んだ本の修理を行っていただくなど、司書教諭ではなかなか手が届かない部分をカバーしていただいています。

次に、(2)学校図書室の図書管理システムについて申し上げます。

現在、市内小・中学校では学校図書館管理システムCASAを導入しています。CASAは、図書の貸し出し、返却に関して、バーコードをスキャンすることでカウンター業務が容易に行えることから、図書委員の児童・生徒が朝の時間帯、20分放課、そして昼休憩に貸し出し、返却作

業を行っています。利用が集中した場合にもスピーディーにカウンター業務が行える特徴があります。また、遅延者などの警告もメッセージとして画面に表示され、しっかりとした図書の管理も可能となっています。

そうしたCASAですが、導入後10年ほど経過し、2年前にメーカーのサポート期間が終了したものの、サポート期間が終了したからといってふぐあいが生じるということはなく、サポート期間終了後もCASAを使用している状況にあります。ただ、導入後10年ほど経過していることから、システムそのものよりもパソコン自体が故障してしまうケースが出てきました。パソコン自体のふぐあいは、貸し出し、返却作業だけでなく学校図書の管理にも支障が出てきてしまうため、早急なシステム及びパソコンの更新が必要であると考えています。

更新するシステムにつきましては、市立図書館と学校図書館との連携を図るためのシステム導入も選択肢の一つであると考えています。現在は、学校側からは市立図書館にどういった図書があるのか調べることは可能ですが、市立図書館側からは各小・中学校にどのような図書があるのかはわからない状況にあります。双方向で蔵書の状況がわかれば、学校側は必要な図書を市立図書館から借りることができるだけなく、市立図書館側のほうから、全国的に児童・生徒に人気がある本や読ませたい本などの情報が学校側に提供され、司書教諭も選書する際の貴重な情報になると考えています。ただ、市立図書館システムとのネットワーク化については、必要なメニューにもよりますが、数百万円が必要であるとのことで、まずは学校図書館での図書の貸し出し、返却作業等が支障なくできるように、システム及びパソコンの更新が必要であると考えています。

なお、学校の図書の登録については、現在、学校側でCASAを使用して登録をしております。 次に、(3)所蔵図書についてでありますが、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき 蔵書の標準につきましては、平成5年3月の文部省初等中等教育局長通知により示されています。 この通知に基づきますと、蔵書の標準は各学校の学級数によって決まってきますが、高浜小学校 は1万960冊、吉浜小学校は1万1,960冊、高取小学校は1万760冊、港小学校は9,160冊、翼小学 校は1万1,360冊、高浜中学校は1万6,480冊、南中学校は1万3,920冊となりますが、いずれの 学校におきましても充足している状況にあります。

議員御指摘のとおり、古くなった図書、少しずつ破損が進行している図書などもあります。古くなったから不必要な図書であると割り切ることはできませんが、児童・生徒が手にとって読むのに余りにも不便な図書につきましては、やはり学校図書館の図書としてはふさわしくないと考えます。毎年、学校ごとに数百冊の図書を新たに購入していますが、その分、古くなった図書などの除籍を行い、所蔵図書の循環に心がけています。

ある司書教諭からは、児童・生徒が読みたい、借りたい本は集中してしまう傾向があり、また 授業等で使用する図書も同様の傾向があることから、冊数を充足させればそれでいいということ ではないと思う。また、確かに古い図書もあるが、毎年新しい図書を購入して少しずつ入れかえ を行っている。何よりも市立図書館の配本サービスを効果的に利用できるので助かっているとの 話を聞いています。

いずれにいたしましても、学校教育は、児童・生徒の確かな学力を育てるとともに、言語活動や探究学習、読書などの活動を通じて子供たちの豊かな人間性を培うことが求められており、教育の実践にとって学校図書館の活用は欠かせないものであると考えます。そのためには図書資料の充実だけでなく、市立図書館等とも連携したよりよい学校図書館のあり方を引き続き探っていく必要があると考えています。

続きまして、2問目の学校施設改修に対する予算編成について、(1)平成28年度学校施設改 修の予算編成についてお答えいたします。

学校施設につきましては、これまでも答弁申し上げておりますとおり、築年数30年を超えた校舎がほとんどであり、老朽化に伴うふぐあいは年々ふえてきている状況にあります。施設の劣化の進行に伴い、点検や修繕等に要する技術が高コスト化するとともに、改修の範囲の拡大により費用は増大することになります。そのため、従来のような施設にふぐあいがあった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に施設の点検、修繕等を行い、ふぐあいを未然に防止する予防保全型の管理へと転換を図る必要があると考えていますが、突発的にさまざまな学校でさまざまな施設・設備のふぐあいが生じている状況にあり、事後保全型の管理になっているのが実情です。

10月15日に開催された第4回高浜市総合教育会議におきましては、議題の一つとして平成28年度予算編成に当たっての課題について取り上げられました。次年度の当たっての課題としては、市内小・中学校の校舎等の計画的な修繕、学校図書館の環境整備などが、継続的な課題としては学校防災対策、給食室等衛生管理の向上が、検討すべき課題としてはグラウンド整備など教育環境の整備を説明させていただきました。

なお、来年度の学校施設改修の予算編成に対する考え及び改修の優先順位づけにつきましては、さきの9月定例会の際にも答弁させていただきましたが、まずは児童・生徒の安全安心を脅かすもの、そして法定点検や公的機関による検査の結果、改善指導のあったもの、そして学校教育活動を行う上で支障のあるもの、特に学校から強く要望のあるものを最優先に修繕を行っていきたいと考えています。具体的には、高浜中学校では外壁劣化及び雨漏りが年々進行している状況にあり、生徒の安全安心を脅かすおそれがありますので、公共施設あり方計画推進プランに位置づけられている平成30年度予定の緊急修繕を前倒しで実施することができないか検討しているところであります。

ちなみに建築業者による高浜中学校の状況確認では、雨漏りがひどい箇所の原因としては、天井から雨水がしみ込んできているわけではなく、外壁からしみ込んできていることがわかりました。このまま放置すれば雨漏りがひどくなるばかりでなく、外壁の劣化、剥離が進んでしまいますので、予算化ができないか検討しているところであります。また、継続的な課題として高浜中

学校及び港小学校の屋内運動場の非構造部材落下防止対策を図ってまいりたいと考えています。 港小学校はつり天井はありませんが、天井照明器具、バスケットゴール、スピーカー等の落下防 止対策を進める必要があるものと認識をしております。

また、各小・中学校とも外壁の劣化が進行していますので、まだ建築業者等の専門家に見ても らっていない高取小学校及び南中学校については、外壁の目視、打診調査を検討しているところ であります。なお、現在、予算編成段階であり、検討を重ねている段階での答弁であることを御 理解いただきますようよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) 第1回目の答弁ありがとうございました。それでは、まず学校図書室の充実について再質問をさせていただきます。

学校図書館法が改正され、学校図書室の機能向上が求められているとの認識は私と全く一致するところであります。しかし、残念なことに、学校現場を見てきた限り、昨年9月定例会で学校図書室についての一般質問をした時点から何ら変わっていないのが現状でした。先ほどの答弁では、司書教諭も授業や担任を持ちながら限られた時間の中で図書館の運営に当たっており、図書委員や図書館ボランティアの皆さんが支援をしているとのことでしたが、今回、学校図書館法の改正により、学校図書館の職務に従事する職員である学校司書を置くよう努めなければならないと規定されましたので、本来の学校図書室の役割が果たせるよう、学校司書の配置が必要ではないでしょうか。司書教諭も望んでいるとお聞きしております。全ての学校にとは申しませんが、1名の学校司書を雇用し、日がわりで7つの小・中学校を巡回し、学校図書室を充実させていく考えはないか、改めてお聞きをさせていただきます。

- ○議長(幸前信雄) 学校経営グループ。
- ○学校経営G(内藤克己) 公共施設あり方検討特別委員会でも御報告しておりますが、現在、 高浜小学校の複合化に係る市立図書館のあり方についての検討を含め、高浜小学校の基本計画の 策定を進めております。その中で市立図書館の機能移転の方向性によっては学校図書館単独でと いう考え方ではなく、市立図書館も含めて司書のあり方についてどうしていくか検討する必要も 出てくると考えますので、今現在では学校司書に関する具体的な考えを持っていない状況でござ います。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) ありがとうございます。

ぜひ予算の関係もあると思いますけれども、学校の図書館を充実させるために学校司書をぜひ 置いていただいて、よりよい学校図書室にしていただきたいと思います。

続きまして、所蔵図書数は規定を上回っているとの答弁でしたが、中身は古い図書が多いのが

現状だと思います。購入数だけ除籍するというのではなく、児童・生徒のために一度全ての図書を棚卸しして学校図書室としてふさわしいものにしてほしいと思いますので、現場の意見も踏まえて学校図書室をどのようにしていくのか、今後の対応についてお聞きをいたします。

- ○議長(幸前信雄) 学校経営グループ。
- ○学校経営G(内藤克己) 学校図書館には議員御指摘のとおり確かに古い図書もありますが、 子供たちが手にとることが忍びないような古い図書は配架していないと聞いております。具体的 には背表紙が日焼けなどで色落ちして読めないような図書や、表紙や中身の損傷が著しい図書な どは順次除籍をしておると聞いております。

また、議員御指摘のとおり、司書教諭も図書の棚卸しができれば行いたいという考え方を持っておりますので、先ほどの答弁と重なりますが、高浜小学校における市立図書館の機能移転の考え方の中で司書のあり方も検討することが必要であると考えております。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) ありがとうございました。今答弁にもありましたように、今後各学校を拠点にして複合化を公共施設のあり方の中でも進めていただくわけですが、当然その中には各学校には学校図書室もあるわけですので、今私どものほうが図書館で行っておりますいつでもどこでも図書館構想、まさに学校を複合化することによって、その図書館に市立図書館と連携させて学校図書室を運営していくと、こういったことはまさに私どものほうが以前からやっておりますいつでもどこでも図書館構想、これにそぐうものと考えておりますので、ぜひ前向きに実施していただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、教育基本構想には、学校の図書館機能を地域の住民にも対応したものとしますと ありますが、今後、地域の住民に向けてどのように対応していくのかお聞きいたします。

- ○議長(幸前信雄) 学校経営グループ。
- ○学校経営G(内藤克己) 地域における学校図書館のあり方につきまして、まずは高浜小学校が一つのモデルになってくると考えております。再質問1問目の答弁と重なりますが、高浜小学校の基本計画の策定を進めていく中で今後の対応をお示しできるものと考えております。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) ありがとうございました。高浜小学校の基本計画の策定を進めていく中で 今後の対応を示していくと、そういう考え方でございますけれども、これもぜひ先ほどの質問と 同じように、各小学校を複合化していく中でぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います のでよろしくお願いをいたします。
- ○議長(幸前信雄) 教育長。

○教育長(岸上善徳) 追加をさせていただきますけれども、いつでもどこでも学校図書館というような構想と言われましたけれども、それはネットワーク化の関係でみよし市さんのほうが先行的にちょっと取り組みをされたというようなことを聞いております。

それから、学校図書館に一般市民の方が御利用できないのかということ、これは図書館法が第 5条のところでうたってありますけれども、ただネックが学校図書館というのは第一義的にはやはり児童・生徒の学習のために必要であるということでありますので、図書の閲覧は可能なんですが貸し出しができないというところがやはり問題になりまして、実際には4年ほどで一般開放というのをやめられたという実際の例もありますので、なかなかそこら辺というのは現実のものとして捉えて私どもも対処しなければいけないなというふうに考えておりますので、そこら辺御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) 今言われたことは当然の話なんですけれども、ただ学校図書館と今度高浜小学校でもやられるやり方というのは、当然学校図書館は学校図書館でつくって、それから市立図書館は市立図書館で別につくると、そういった考え方は僕は余り考えるのがおかしいのかなと。別に学校図書館として置くスペースと、それから図書館として置く図書のスペースと、これは一緒の部屋につくっておっても別に学校図書館と、それから市立図書館が共存しても僕はおかしいとは思いませんので、その辺が効率的なことはいろいろあるかもしれませんけれども、そういったことをきちっと調整して少しでも有効に活用していくようなそういったことをぜひ考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。答えがありましたら。
- ○議長(幸前信雄) 教育長。
- ○教育長(岸上善徳) すみません、訂正させてもらいます。先ほど学校図書館法の第 5 条と申し上げましたが、学校図書館の運営については第 4 条で、特に第 4 条の 2 項で「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる」ということが明記されておるということで皆さん方が苦労される。そういう中で、今議員おっしゃられたようなところというのは一緒になってこちらも知恵を出していかねばなというふうに考えております。
- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) ありがとうございました。ぜひそういうぐあいで考えていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、学校施設改修に対する予算編成についてですが、高浜中学校の外壁劣化と雨漏りがひどいとの答弁でしたが、来年度予算をつけてしっかり修繕していただきたいと思います。また、高浜中学校以外での公共施設のあり方推進計画で指摘されているように、まず緊急修繕を計画的に進めていただきたいと思います。生徒の安心安全を脅かすことのないように緊急修繕がその場し

のぎにならないように、公共施設あり方推進プランのように修繕箇所を列記し、スケジュールを 取りまとめ公表していただきたいと思いますが、考え方をお伺いいたします。

○議長(幸前信雄) 学校経営グループ。

○学校経営G(内藤克己) 学校施設改修につきましては、原則といたしまして公共施設あり方計画推進プランに基づき、大規模改修の時期にあわせまして必要な修繕を実施していく予定でおります。なお、現在実施しておりますが、文部科学省が方針を示しております屋内運動場の非構造部材の落下防止対策工事等は計画的に財政担当部局と調整の上実施しているところでございます。ただ、児童・生徒の安心安全を脅かす可能性が出てきた場合は、当然緊急修繕の必要性が生じてくるわけでございますが、そのときは担当部局との予算的な折衝を行いながら進めていくこととなりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) 第2回目の答弁ありがとうございました。

学校施設の改修については、児童・生徒の安心安全を脅かす可能性が出てきた場合には緊急修繕の必要が生じるので、そのときは財政当局と予算的な折衝を行いながら進めていくとの答弁でしたが、くれぐれも学校施設の安全管理については事故のないようにしっかりと行っていただくようにお願いいたします。

最後に、学校図書室のボランティアのあり方についてお伺いいたします。

翼小学校では、学校図書室の維持管理をボランティアではなく、PTAのブックグループという組織をつくりPTAの活動として行っているものでございます。他の小・中学校でもこのような取り組みをしていただくことによってよりよい学校図書室の運営ができると考えますので、お考えをお伺いいたしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 学校経営グループ。
- ○学校経営G(内藤克己) PTAにつきましては、家庭と学校とが協力し合って教育効果を上げようとする学校単位で結成された組織であり、各学校の実情に合わせて必要な活動を自主的に取り組んでいただいているところでございます。

翼小学校PTAの活動内容につきましては、情報共有もいたしておりますので各学校も内容は 把握しておりますが、今回御提案いただきましたので近々校長会等で翼小学校の事例をお伝えさ せていただければと考えております。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 6番、黒川美克議員。
- ○6番(黒川美克) ありがとうございました。ぜひ各小・中学校の図書室が少しでも皆さんに 利用していただきますように、それから最後にまたくどいようですけれども、学校施設の安全管

理については事故のないようにしっかりと予算づけをしていただいて、生徒が安心して学校生活が送れるようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 暫時休憩いたします。再開は14時35分。

午後2時26分休憩

午後2時35分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、小嶋克文議員。一つ、空き家対策について。一つ、防災対策について。以上、2 問についての質問を許します。

15番、小嶋克文議員。

○15番(小嶋克文) 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、空き家対策について質問をさせていただきます。

空き家の増加は大きな社会問題になっています。特に問題になっているのは、危険な老朽家屋の放置です。修繕もしない、撤去もしないで放置すれば、防災の面、防犯の面、さらには環境等の面からさまざまな問題が起きます。

市内においても空き家をよく目にします。人が住んでいないだけの空き家であれば、問題は少ないと思いますが、問題は窓ガラスが割れていたり、瓦が落下しそうな危険な空き家です。屋根のひさしが朽ちてしまい、瓦の一部が落下している危険な空き家も目にします。危険な状態に至っていない空き家でも、不審者が侵入したり、放火されたりするおそれもあり、放置は大きな問題があります。

昨年11月に空き家対策特別措置法が成立し、ことしの2月に一部施行、そして5月26日に完全施行になりました。この法律の施行により、空き家の所在や所有者を把握するために固定資産税の納税情報の利用が可能になり、倒壊の危険がある空き家への立ち入り調査ができるようになりました。調査の結果、倒壊等危険となるおそれのある状態にあるもの、衛生上、有害となるおそれの状態にあるもの、景観を損なっている状態にあるもの、生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるものは、特定空き家に指定されます。特定空き家に指定されると、解体、修繕などの助言や指導、勧告が出されます。勧告の対象になると、土地の固定資産税が最大で6分の1に優遇されていた特例対象から除外され、土地の固定資産税が最大で4.2倍に増額されます。勧告にも従わないときは改善命令が出されます。命令に従わない場合は罰金になります。最終的には強制代執行になります。

空き家は平成13年の調査では、住宅総数の約13.5%、数にして820万と言われております。今まで住んでいた高齢者が施設に入居したり、後を継ぐ子供たちが都会に出たり、さまざまな理由

で増加をしております。人口減少や高齢化の影響で今後も空き家はふえ続け、新築着工戸数を大幅に減らしても、25年後の平成40年には空き家率は40%弱に達するという試算もあります。地域 差はありますが、隣の家のどちらかが空き家になる、こういった異常事態になるおそれは十分にあります。

空き家であっても、個人の財産には違いありません。しかし、空き家が増加することは、先ほど述べたような問題が生じます。まちづくりを考える上においても、空き家がふえることは大きな障害になります。

長崎市においては、まちづくりの観点から、老朽空き家を所有する人から、同時に土地を市に 寄附してもらい、空き家については公費で解体、除却し、土地については町内会の要望に沿って 公園やポケットパーク等に整備し利用している、こういった制度もあります。

以下、何点か質問をさせていただきます。

1点目に、平成25年12月の一般質問のときは、市内の空き家の戸数は住宅総数の2.8%、470戸との答弁でしたが、直近の調査においては空き家は何戸あるのでしょうか。

2点目として、空き家の実態調査についてお聞きします。今後の対策を考えるためにも、空き家の実態を調査することは重要です。5月26日に法律が完全施行された後、本市においては空き家の実態調査を実施しているのでしょうか。もし、実施していれば、その調査結果をお聞きしたいと思います。

3点目として、今回の法律の実施により、危険な空き家は特定空き家と指定されますが、調査の結果、本市において特定空き家と指定された家はあったのでしょうか。

4点目として、市の担当部署においても危険な空き家の情報を入手することが非常に大事であります。一般市民からの情報提供は欠かすことができません。こうした一般市民からの情報についてはどのように取り組んでいるのでしょうか。また、市民に対して、空き家に対する関心を持っていただくためにも、老朽化した危険な空き家の情報の提供を呼びかける記事を広報に掲載できないでしょうか。

5点目として、空き家を資源として利活用することは、今後、非常に大事な取り組みであると 思います。空き家情報をインターネットで公開し、空き家の情報を提供する空き家バンクに、多 くの自治体が取り組んでおります。本市としても、高浜市内で住居を探している人のためにも、 ホームページの開設を検討していただきたいと思います。

6点目に、今回の空き家対策特別措置法の施行により、自治体には立入調査などの権限が与えられましたが、この法律により自治体が取り組まなければならないことはあるのでしょうか。

2問目の防災対策について質問をいたします。

本年度から本市におきましても、地域防災リーダー養成講座が始まりました。東日本大震災が 発生して早くも4年半が経過しました。津波に破壊された町並みに私たちは地震の怖さ、津波の 脅威をまざまざと見せつけられました。しかし、残念ながら記憶は時間の経過とともに薄れ、当時抱いていた恐怖感も少しずつ弱くなり、災害に対する油断というか、すきが心の中に出始めているのも否定できません。また、最近は地球温暖化の原因で各地に集中豪雨が発生して、大きな被害をもたらしております。海水面の上昇により、日本を襲う台風の数も多くなっています。その上、スーパー台風と呼ばれるような大変勢力が強い大型の台風が発生しております。

自然災害はいつ起こるかではなく、いつ起こってもよいように、常に対策と準備をしておかなければなりません。こうした意味からも、本市において今年度、地域防災リーダーの養成講座が開かれたことは大変意義のあることだと思います。

以下、地域防災リーダーの開催の状況についてお聞きします。参加者は何名見えるのでしょうか。また、どのような内容の講座が行われているのでしょうか。来年度以降もぜひ養成講座を実施していただきたいと思いますが、来年度以降の養成講座の実施の予定についてもお聞きします。

また、防災リーダーの養成講座を修了した人に対しては帽子とかジャンパーを支給している自 治体もありますが、本市においてはこのような予定はあるのでしょうか。また、この養成講座を 修了した人には、どのような活動が期待されているのでしょうか。

2点目として、11月1日にエコハウスで行われました外国人を対象にした防災訓練についてお聞きします。

これまでも一般質問等で、総合防災訓練への外国人の参加、外国人を対象にした防災訓練、また外国人の地域防災リーダーの養成などいろいろと質問をさせていただきました。今回、本市において外国人を対象にした防災訓練が実施されたことは、大変意義のある取り組みであると思います。当日の開催状況についてお聞きしたいと思います。外国人を対象にした防災訓練について、今後の取り組みについてもお聞きします。

以上で1回目の質問を終了いたします。

- ○議長(幸前信雄) 都市政策部長。
- ○都市政策部長(深谷直弘) それでは、小嶋克文議員の御質問の1問目、空き家対策について、
- (1) 直近の件数について、(2) 実態調査について、(3) 空き家の情報提供について、
- (4) 空き家の利活用に向けた空き家バンクの創設についてお答えをいたします。

小嶋議員からはこれまでに平成25年12月定例会と昨年、平成26年12月定例会において、空き家に関する一般質問をいただいておりますので、若干、答弁が重複をする部分もございますが、御了承願いたいと存じます。

小嶋議員も御承知のとおり、国においては、さきの第187回臨時国会において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月19日に成立し、翌年の平成27年2月26日に同法の一部施行と基本指針が決定され、同年5月26日に同法は全面施行をされております。

また、同法の全面施行にあわせ、国から特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図る

ために必要な指針、ガイドラインが示されました。

このガイドラインには、空き家等に対する対応、特定空き家等に対する措置を講ずるに際して 参考となる事項、特定空き家等に対する措置や特定空き家等であるか否かの判断に際し、参考と なる基準が例示をされております。

総務省の平成25年住宅・土地統計調査では、全国の総住宅数は6,063万戸と、5年前と比べ305万戸増加をしています。一方、全国の空き家数は820万戸と、5年前に比べ63万戸増加しています。空き家率は、これは住宅の総数に占める割合でございますが、13.5%と、0.4ポイント上昇し、過去最高を記録、また空き家のうち賃貸・売却用や別荘を除く放置された空き家である、その他の住宅は318万戸と、5年前と比べ50万戸増加をしております。このような空き家の増加については、地方人口の減少や高齢者が亡くなった後、誰も住まない家がふえたことが主な理由とされております。

愛知県においても、空き家数は42万2,000戸と、5年前と比べ7万8,000戸増加しており、空き家率についても12.3%と1.3ポイント上昇しております。また、空き家のうち、放置された空き家である、その他の住宅は13万4,500戸と、5年前と比べ2万200戸増加をしております。

御質問の1点目の本市の空き家の戸数でありますが、本市の全体の空き家数は1,830戸と、5年前と比べ530戸増加しており、空き家率についても10.15%と、2.45ポイント上昇しており、空き家のうち、放置された空き家である、その他の住宅は670戸と、5年前と比べ200戸増加をしております。

ちなみに、住宅総数に占める放置された空き家である、その他の住宅の割合は、全国では5.25%、愛知県が3.19%(訂正後述あり)、本市が3.72%、碧南市が3.49%、刈谷市が2.72%、安城市が4.38%、知立市が2.99%となっており、本市を含めた近隣自治体の空き家のその他の住宅の割合は、比較的低い状況になっております。

本市の空き家割合は、全国、愛知県の割合と比較して低いこともあり、空き家が原因となる社会問題は確認をされておりませんが、危険・老朽化した空き家が放置されることは、地域住民の皆様の生活環境にさまざまな面で悪影響を与える深刻な問題であると認識をしております。今後、高齢化の進展や社会状況の変化によって、その増加も懸念されることから、市として空き家対策は行政課題の一つであると認識をしております。

御質問の2点目の空き家の実態調査及び3点目の特定空き家の指定につきましては、本年8月より、本市における空き家の実態把握を目的に、職員による空き家の実態調査を実施しております。この空き家の実態調査により、現時点で50戸程度の空き家を確認しております。住宅地図に落とし込みを行っており、また今回の空き家実態調査により確認した空き家で、直ちに倒壊する危険性のある空き家は確認をされておりませんが、板張りの剥がれにより土壁が露出するなど、一部損壊をしている空き家や立木が近隣の道路や家屋にはみ出している空き家等を7戸程度把握

をしておりますが、現時点で特定空き家に指定した建物はございません。

なお、現時点で、住民の皆様から空き家に関する相談、苦情といったものは、建築担当には寄せられておりませんが、所有者による適正管理がされていない空き家、空き地に関して雑草等の相談というものが本年は1件、市に寄せられましたので、現地の確認や所有者等の調査などを行った上で、所有者等に対し雑草駆除の依頼などを実施しております。

続きまして、御質問の4点目の空き家情報の入手につきましては、先ほど職員による空き家の 実態調査を実施した際、外観から空き家と思われる住宅について、職員がその住宅の生活実態ま でを把握していないため、判断しづらい住宅も存在したことから、地域の情報により把握してお られる町内会とまちづくり協議会に対し、空き家情報の提供をお願いさせていただいております。

また、御提案のありました老朽化した危険な空き家情報の提供を呼びかける記事を広報に掲載する件につきましては、より多くの市民の方々から空き家情報の提供が寄せられると期待できることから、広報へ空き家情報の提供に関する記事を掲載していきたいと考えております。

続きまして、御質問の5点目の空き家バンク関係でありますが、愛知県では、空き家を取り巻く諸課題に対する情報共有や検討を進めるため、平成26年8月から愛知県住宅計画課が主催する形で、県下54市町村が参加する空き家対策担当者連絡会議が開催され、以後、継続的に開催をされております。

本年7月に開催をされました空き家対策担当者連絡会議の資料をもとに、県下54市町村の空き家等対策の動向としては、御質問の空き家バンク制度について、豊田市、新城市、武豊町、南知多町、豊根村において既に制度を創設し、空き家及び空き地の有効活用と定住促進、過疎化対策による地域の活性化に取り組んでおられます。

また、空き家情報のホームページの開設につきましては、空き家バンク制度を含め、当面は空き家及び空き地の有効活用に関しては、民間の不動産業者の流通力をおかりすることが有効であると考えております。

最後に、御質問の6点目でございますが、空き家対策特別措置法やガイドラインにより、今後、 全国の市町村においては、ガイドラインを参考に、各市町村における地域の実情を反映しつつ、 適宜固有の判断基準を定めること等により、特定空き家等に対応することになります。

本市の今後の空き家対策につきましては、まずは市内の空き家の実態把握に努めるとともに、国や県、加えて近隣市の空き家対策の動向やガイドラインを踏まえた条例制定などの動向を注視しつつと考えておりますが、当面の間は、市民から空き家の苦情、相談があった場合は、市道の管理に係る場合は道路管理者である都市整備グループが、また建築物の老朽化による場合は、建築基準法により、特定行政庁である愛知県と都市防災グループが、枯れ葉等で火災の原因となり得る場合は火災予防条例により、高浜消防署で苦情、相談等の主たる要因を現行の条例に照らし、対応してまいりたいと考えております。また、空き地の管理につきましては、高浜市みんなでま

ちをきれいにしよう条例に基づき、土地所有者等に土地を適正管理するよう市民生活グループが 中心となり対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2問目の防災対策について、(1)地域防災リーダー養成講座の開催状況と今後の取り組みについて、(2)外国人を対象とした防災訓練の開催状況と今後の取り組みについてそれぞれお答えをいたします。

まず、(1)地域防災リーダー養成講座の開催状況と今後の取り組みについては、本年度高浜市防災ネットきずこう会の取り組みの一環として、南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、災害時に被災地の状況を適切に把握し行動することができ、平常時においても地域における防災・減災対策に向けた中心的役割を担うことができる防災リーダーを養成することを目的として、防災リーダー養成講座前期を本年7月26日に、高浜エコハウスを会場として開催いたしました。

当日の受講者は32名でありまして、町内会やまちづくり協議会の関係者に加え、婦人会や赤十字奉仕団の女性の方々、9名の参加もいただきました。

防災リーダー養成講座の内容といたしましては、これまでに本市の防災・減災対策に御協力をいただいておりますNPO法人レスキューストックヤードの代表理事であります栗田暢之氏を講師にお招きし、地域の防災力を高めようと題して、今後、警戒される南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨災害に備え、過去の災害現場での実態からの学びを概観し、地域でできる防災・減災対策についての講演と1班5から6人程度のグループに分かれ、現時点での地域の防災活動の実績や課題を話し合い、今後の防災・減災活動につながる具体的な企画を協議するワークショップを開催しました。

本養成講座修了後、受講者全員に対して、防災リーダー養成講座の前期修了書を交付いたしております。

なお、今回の防災リーダー養成講座前期につきましては、地震、津波、集中豪雨、土砂災害など、多くの災害を対象とした基礎編でありましたが、来年2月の開催を予定しています後期の防災リーダー養成講座については、避難所運営のポイントについて学んでいただくよう調整をしております。

次年度以降の防災リーダー養成講座につきましては、地域における防災・減災対策を推進していく防災リーダーを1人でも多く養成していく必要があると認識をいたしておりますので、ぜひとも継続をしてまいりたいと考えております。

次に、(2) 外国人を対象とした防災訓練の開催状況と今後の取り組みについてお答えをいた します。

まず、本年11月1日に開催をしました外国人向け防災訓練では、お忙しい中、小嶋議員にも会場であります高浜エコハウスに足を運んでいただき、訓練の様子などもごらんいただきまして、まことにありがとうございました。

これまでも外国人の方々を対象としました防災対策の推進は、本市の重要な課題であるとの認識をいたしておりましたが、これまでは大変多くの外国人が参加します西尾市の県営緑町住宅での防災訓練の見学実績はあるものの、実際に外国人に向けての防災訓練は、日本人との休日の過ごし方の違いや風土の違い、言葉の問題など外国人特有の事情もあり、今まで防災訓練を実施したことはございませんでした。

今回の外国人向け防災訓練についても、防災ネットきずこう会の取り組みの一環として、レス キューストックヤードさんの御協力を得て開催をいたしたものであります。

当日は屋外で地震体験車による地震体験や水消火器訓練、助けてと大声を出す大声コンテストなどを行い、その後、エコハウスの2階会議室に会場を移し、講師の栗田代表の話をポルトガル語の通訳を介し、地震や火災などへの備えについて、高浜市地震防災マップやパワーポイント、オリジナルのポルトガル語版、地震ガイドブックなどを使用した座学を受講していただきました。参加をいただいた外国人の方々にアンケート調査を御協力いただきましたので、若干、結果を御報告させていただきます。

まず、外国人防災訓練の開催を何で知りましたかとの問いでは、チラシが12.5%、市役所の窓口が56.25%、友達からの情報が18.75%、その他が12.5%でありました。

次に、防災訓練に対する満足度では、「とても満足」が93%、「やや満足」が7%、「普通」、「やや不満」、「とても不満」はともにゼロ%でありました。満足度に対する理由では、実際に地震が起きたとき、何をすればよいかわからなく、きょうのシミュレーションを通じて体験できた、地震が起きたときの行動と災害予防を学べた、このような体験で必要な予防対策を学ぶことは非常に大事です、起震車の強い地震は今まで感じたことがありませんでした、日本に来てまだ間もなく、このような体験は初めてなので非常によかったなど、大変好評なコメントをいただいております。次に、また防災訓練に参加したいと思いますかの問いには、全員が「はい」と回答されております。

最後に、防災訓練に対する意見、要望として、みんなが防災意識を高めるために訓練に参加すべきです、みんながこのような体験を通じて将来地震が起きたときの災害対策を学ぶ必要があります、ほかの人たちが参加するよう勧めたいとの意見、要望もいただきました。

このように、今回の外国人向け防災訓練に参加された方々からは、大変よい評価をいただけた ものと考えておりますが、当日、参加人数が少なかったこともあり、急遽、県営住宅や雇用促進 住宅へ外国人向け防災訓練の広報活動を実施しましたが、実際の参加者は20名程度でありました。 次年度以降は、今回の反省点も踏まえまして、1人でも多くの人に参加していただけるように、

また、防災訓練に参加していただいた外国人の方々には、11月1日から運用を開始しました高 浜市防災メールの外国語配信、具体的には英語、ポルトガル語、スペイン語の3カ国語となりま

継続をして実施する方向で考えております。

すが、各自の携帯電話等に登録をしていただいております。

なお、高浜市防災メールの外国語配信のチラシを多くの外国人が利用されます市役所の市民生活グループの通訳窓口と毎週日曜日に開催される粗大ごみ拠点である高浜エコハウスに設置し、 登録を呼びかけております。

この防災メールの外国語配信の登録件数が増加することにより、今回の防災訓練や外国人向けのイベントなどの案内、PRについても効果的な実施が可能となることも期待しております。

今後とも、外国人の方々を対象としました防災・減災対策を一歩一歩とはなりますが、着実に 取り組んでまいることを申し上げ、答弁といたします。

すみません、私、この答弁の中で、先ほど住宅総数における放置された空き家である、その他の住宅割合はというところで、3.19%と発言をしましたが、正しくは3.91%の間違いでございますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) どうもありがとうございました。

それでは、1問目の空き家対策について、ちょっと再質問をさせていただきます。

今、御答弁がありましたように、放置された空き家の件数がこの5年間で470戸から670戸、200戸、43%も増加している、こういった答弁がありました。こんなにやっぱり増加しているのか、ちょっと驚きなんですけれども、この増加についてはどのように考えてみえるのか。また、どんな要因があるのか。また、地域的なばらつきもちょっとあれば教えてください。最後に、今後のこうした増加については、どのような予想を持っているのか、4つありますけれども、すみません、お願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) まずは5年間で200件増加というところでございますが、このところが実際の現場と一致しているかというのは、若干ちょっと住宅家屋、統計からきておるものですから、若干どうなのかなというところは私ども思っています。

もう一点は、地域別のところでございますけれども、私ども職員が市内の空き家の実態把握の ための調査を行っておりましたけれども、木造住宅でちょっと古い住宅というのは、どちらかと いうと南のほうに多いのかなという、旧の住宅地というところが若干多いかなと思って、現場を 見た限りではそういった感じを持っております。

あと、今後の空き家の増加につきましては、これは全国的な傾向もありまして、高浜市の過去 の5年間の実績も含めて増加傾向になっていくのではないかなと、こんなように思っております。 以上でございます。

- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) やっぱりこの数を見ても、空き家対策は今後大事な対策の一つであると思

います。

2番目ですけれども、今回、先ほど答弁もありましたけれども、空き家の実態調査についてですが、現在まで50戸ほどの空き家の確認をしている、こういった答弁がありましたけれども、これ調査、いつごろまでに一応終えるということが目標があれば。

そして、この情報はどのようにして空き家の情報は得たのか。さっき特措法の関係もあります けれども、ちょっとお答えください。

- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) まず、空き家の調査でございますけれども、まず一通り車で入れるところは調べさせていただいております。どうしてもちょっと狭くて、車で入れないところもございますので、そういったところも含めて先ほど答弁にもございましたけれども、町内会、まちづくり協議会さんの方々からの情報提供の呼びかけ、そして今回、小嶋議員からも御提案いただきました広報での呼びかけ、そんなことをしながら、現時点でということで、年度内では一度、区切りをつけさせていただこうかなというふうには思っております。そんなところで、年内をめどにということでよろしくお願いいたします。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) すみません、この空き家の情報はどのように得ているのかということ。
- ○議長(幸前信雄) 都市政策部長。
- ○都市政策部長(深谷直弘) 今、空き家の情報ということですが、我々のほうは先ほども答弁で申しましたけれども、草が生い茂っておるだとか、屋根瓦が落ちそうであると、そういうようなことで、市へ直接入ってくる情報というのは持っておりますが、それ以外に民間事業者を介してだとか、そういった形では持っておりませんので、先ほども答弁で申し上げましたけれども、この間、実は町内会長さんのほうに御案内をして、そういった情報は地域が一番よく知ってみえるから、ぜひ一報くださいというようなことを申し上げております。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 先ほどの特措法によって、固定資産税のそこからの情報を得るということ もこれ利用できるとありますが、これはまだ利用はしていないということですか。
- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 税情報のところはまだ参考にはしておりません。あくまで職員が車で走って目視をして確認をしておるという状況でございます。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) これちょっと教えてもらいたいんですけれども、今回の空き家対策特別法によって、今、話しましたように、空き家の所在や所有者を把握するために、固定資産税の納税情報が利用できたり、特定空き家に指定したりできますけれども、こうした権限を実行するには、

法律のままでできるものなのか、それとも一旦条例に落としてできるものなのか、その点についてお願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 今回の空き家特措法の制定を受けて、こういった形で最終的には壊していくという代執行までいくんですけれども、条例の制定が必要になると考えております。これはなぜかというと、住宅をお持ちの方に不利益をこうむるということで、そういったところで条例でしっかり担保をして、その判定をするのにも、やはり不動産鑑定士さんだとか家屋調査士さんだとかに入っていただくそういった組織も必要だと思っております。先ほど答弁の中にも、ガイドライン施行後に条例を制定された、そういったところがまだちょっと見当たらないものですから、そういったところも注視をしていきたいというふうに考えております。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 先ほどの空き家情報の収集につきましては、町内会とか、また広報に記事を掲載していただくと、こういった答弁がありましたけれども、空き家の所有者についても、やはり空き家を適正に管理する意識を高める必要があると思います、これは。そういったことで、空き家の所有者に対して、情報提供や相談体制も大事かと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。
- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 空き家の所有者に対するPRというところだと思いますけれども、 当然ながら広報で、空き家の適正な管理をお願いしていくというのは、先ほどの情報提供とあわ せてやっていきたいなというふうに思っております。

あと、空き家の所有者が市内に限らないという、そういったところもございますので、実際市 外の方がお持ちになっているということもございますので、そのあたりがちょっと今からの課題 かなとは思っております。

- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 今回の特別措置法によって、市町村の空き家対策、大きく対策を推進できるようなったわけですけれども、本市においても今後、空き家が増加することは間違いありません。また、危険な老朽家屋などの特定空き家の指定も多分今後はふえてくると思います。そういったことで、条例の制定を含め、しっかりとした対策をお願いしたいと思います。

次に、2問目の再質問をさせていただきます。

今回、養成講座に受講者が32名見えたということですけれども、外国人の受講者はどうでしょうか、見えたでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 今回の防災リーダー養成講座のほうには、外国人の方は参加されて

おりません。

- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 外国人の地域リーダーが見えれば、いざというときに、やっぱり大きな力にもなりますし、また外国人の方の大きな支えにもなると思います。外国人の受講者にも取り組んでいっていただきたい、このように考えております。

それから、この養成講座を修了した受講者には、今後どのような活動を想定というか、期待を されているのか、お願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) ちょっと待ってください。小嶋議員、許可を受けてから発言するようにお願いします。
- ○15番(小嶋克文) すみません。
- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 今回、受講いただきました防災リーダーへの我々の期待というところでございますけれども、やはり平時においては、地域における防災・減災の対策に向けた中心的な役割を担っていただきたい、そしてそういったことで地域で活躍をしていただきたい、そんなふうに願っております。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 3点目になりますけれども、先ほどの外国人の防災訓練の件ですけれども、 20名の外国人の方が参加されました。これは初めての試みとしては、僕はかなり成果があったと、 このように僕は思います。

外国人の方にとっては、こうした防災訓練は新鮮なものであると思います。1人でも多くの外国の方が参加できるように取り組んでいただきたいと思います。いざとなれば、やはり日本人、外国人の方が協力して避難しなければならないと思います。そういった点からも、今後の開催においては、何らかの形で日本の方も例えば団地の役員とか、そういった方も一緒に参加できるような取り組みも検討してもらいたい、このように思います。

最後にですけれども、この外国語による防災メールの配信ですけれども、現在はこれ何名の方が申し込みされているでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 都市防災グループ。
- ○都市防災G(芝田啓二) 11月1日から運用開始しました外国語版ですが、本日現在で18件、 具体的に申し上げますと、英語が2件、ポルトガル語が14件、スペイン語が2件という状況でご ざいます。
- ○議長(幸前信雄) 15番、小嶋克文議員。
- ○15番(小嶋克文) 最後ですけれども、災害時におきまして、外国人が要援護者とならないように、地域防災リーダーの養成とか、また外国人の防災訓練、外国の防災メールの配信によって

一層の取り組みをお願い申し上げまして、一般質問を終了します。 どうもありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 暫時休憩いたします。再開は15時20分。

午後3時13分休憩

午後3時20分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、鈴木勝彦議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について。以上、1間についての質問を許します。

14番、鈴木勝彦議員。

○14番(鈴木勝彦) 議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、平成28年度予算編成に当たってと私ども市政クラブから提出させていただきました平成28年度予算編成に向けての市政クラブの政策提言について、市政クラブを代表して一般質問をさせていただきます。

なお、私を含めてこれ以後、クラブ員6名が第6次総合計画基本目標ⅠからIVまでを分野別に 随時質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

さて、我が国の経済情勢は回復に向かっていると言われていますが、2015年4-6、7-9月期国内総生産GDPでは2四半期連続マイナスです。この現状からは、国内景気は踊り場から下降局面へ差しかかっているとも言われています。一部の大企業だけが円安、株高による好景気を実感していますが、多くの中小企業や個人事業主では景気の回復感を実感できていないようであります。また、個人所得も伸び悩み、結婚、子育てといった未来に向けての生活設計に不安があり、消費拡大につながっていない状況であるとも報告されています。

過日の安倍内閣が掲げた三本の矢が思い描いた景気回復を果たすことができず停滞ぎみであると感じている中、今度は安倍第三次改造内閣では、一億総活躍社会の実現に向けたスローガンを掲げ国民会議がスタートしました。高齢者や若者、女性、男性、障がい者や難病を抱える方々が職場や地域社会、家庭においてその力を発揮できるように、そしてみんなが生きがいを目指せる社会環境をつくるという条件整備を行う目標を掲げ、今後3年間の大きなテーマとして捉えることになりました。あわせて一億総活躍社会を目指すためには、新三本の矢も提唱されましたが、内容に具体性が全くなく、これから具体案が示されるかどうかが勝負だと言われています。

私たちのまち、高浜市からも市民や団体に向けて、それぞれの立場や持ち場を生かして活躍できる条件整備の具体案を示すことができれば、住民同士の助け合いをするきずなが深まり、住みよい思いやりのある生きがいを感じる社会、地域ができるのではないかと考えます。ただし、条件整備には多方面からの協力や御理解が不可欠となり、市民、行政、議会との連携によるボトムアップによる推進力と実行力が求められます。

先ごろ平成27年度版アクションプラン上半期の振り返りと今後のアクションシートが10月に示され、高浜市が目指す姿、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現するために基本計画の進捗状況と目標達成に向けた具体的な内容が示されました。この第6次総合計画の中期基本計画である平成26年から平成29年の4カ年の目標に向けた実行計画には、高浜市の今後の指針とされる目標が掲げられ、市民にも行政にとっても重要な課題が盛り込まれています。

特に、未来を担う子供達に負担や不安を与えず、安心して暮らせる安定した基盤の構築と期待と希望の持てる地域づくりが必要になります。そのためには、財政力を安定させることはもちろんのこと、今までの取り組んできた行政サービスの見直し、効果の検証、そして無駄を省き住民が求めるサービスのあり方を検証していかなければなりません。

現在行っている行政サービスが必要とされている方に届いているのか、無駄に、あるいは過剰にサービスが行われていないか、原点に返り見直さなければならない時期になりました。また、年々増加する福祉事業予算、やがて来る南海トラフ巨大地震に対する防災・減災対策、子育て・子育ち支援事業等々、課題も山積されています。聖域なき見直しに向けて推し進めていくことが必要であるが、それには丁寧な話し合いと説明責任を果たして実行に移さなければなりません。

平成23年より取り組みをしてきた高浜市公共施設あり方計画案が示されて、今後40年間の長期的財政シミュレーションも示されました。この中では、厳しい現状と約10年後には財政調整基金及び公共施設等整備基金が枯渇すると予測されると示されましたが、私たちはそうならないように創意工夫して全力で英知を絞り、信頼される行政運営にさらに邁進して取り組まなければなりません。

現在、各小学校区では、高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会や町内会、各種団体への出前説明会が開催されており、今後の公共施設の老朽化問題、高浜小学校区の公共施設のあり方、新しい病院のあり方等の説明会が行われています。しかしながら、市が示したこれらの考え方が正しく市民に伝わっているのか不安に感じています。できる限り死力を尽くして多くの市民にこの取り組みが今後の高浜市の公共施設の考え方として必要であることの解説を繰り返し、より多くの市民に理解していただくことで、この事業の推進につながるものと考えます。

そこで、私ども市政クラブは11月9日に吉岡市長に対して平成28年度予算編成に当たり、今を アシタにつなぐための政策提言をさせていただきましたので、平成28年度予算編成方針をお聞か せ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 市長。

○市長(吉岡初浩) それでは、鈴木勝彦議員の御質問の平成28年度予算編成方針についてお答えをさせていただきます。

去る11月9日、市政クラブの皆様方から、平成28年度予算編成に向けての政策提言書をいただ

きました。その中において、本市が直面する公共施設のあり方問題を初めとする諸課題について、 高い識見に基づいた御提言をいただきましたことに、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

加えて、本市の厳しい財政状況について御認識をいただき、市民サービスの見直しを含めた効果的・効率的な財政運営に取り組むべきこと、真に市民にとって何が必要か、選択と集中をもって取り組まなければならないこと等について御理解をいただき、大変勇気づけられた感がいたします。

また、御提言の中には、一億総活躍社会の実現に向けての国民会議についても触れられておられますので、一言申し上げさせていただきますが、安倍首相は緊急対策について希望出生率1.8の実現、介護離職ゼロの目標に直結する政策の重点化について表明をなされておりました。

本市では、希望出生率1.8は既に達成をいたしておりますが、現在策定中の高浜版総合戦略におきまして、妊娠期から子育で期まで子育でに困らないまちの創生に取り組むとともに、介護離職者ゼロに関しましては、介護保険事業、認知症早期発見事業、生涯現役のまちづくり事業等々を総合的に推進することにより、生涯現役でいられるまちの創生に取り組み、高浜市の未来の運営につなげてまいりたいと思っておるところでございます。

そこで、平成28年度当初予算編成でありますが、本市の財政を取り巻く環境は少子化対策、高齢化対策、公共施設の老朽化問題への対応など、課題が目白押しであり、さらにこれからのインフラ資産の更新を見込みますと、長期にわたり厳しい財政運営が続くものと捉えております。

予算規模につきましては、現在、一次査定中であり、今後、歳入面では市税収入の精査、交付税の算定、起債の活用、基金の繰り入れ、歳出面では予算編成会議及び二次査定を経て予算を固めてまいりますので、現時点での見込みということで申し上げさせていただきます。

まず、歳入の根幹をなす市税収入は、法人市民税の一部国税化の影響もあり、市税収入全体で 前年度当初予算比5,800万円減の約84億2,000万円を見込んでおります。

次に、歳出では、総合計画との整合性を保ち、次の3つの視点に立って予算編成を行ってまいります。

1点目は、平成28年度に計画期間の折り返しを迎える中期基本計画については、目標達成に向けた行動計画であるアクションプランの進捗に向けて必要な予算を計上してまいります。

2点目は、平成27年度に予算計上した新規事業及び拡充事業については、目標値に対する実績 見込みを確認した上で、平成28年度予算において必要な措置を講じてまいります。

3点目は、限られた貴重な財源を有効に活用するため、昨年度、一昨年度に続き、予算編成会議による協議の結果等を踏まえ、緊急度、優先度が高い施策や市民にとって真に必要な施策に重点を置いた予算配分を行ってまいります。

この基本方針のもと、総合計画の基本計画に沿って重点的に取り組む施策について申し上げます。

まず、基本計画の基本目標 I 「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」では、 まちづくりに関して公共施設等総合管理計画の推進につながる事業として、市役所整備事業や高 浜小学校整備事業の進捗を図るとともに、公共施設マネジメント基本条例、公共施設等総合管理 計画に基づき事業を進めてまいります。

基本目標 II 「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」では、こども・教育に関して、 保育サービス、子育ち子育で支援の充実につながる事業として、待機児童解消に向けて保育サー ビスの充実や年間を通じた子供の居場所の充実に努めるほか、まちの魅力を発信し、まちへの愛 着や誇りにつながる事業では、タカハマ物語 II で培った自信や経験を次のステップにつなげてい く事業や (仮称) 高浜緑地の整備を進めてまいります。

基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」では、産業・防 災に関して、企業誘致、企業支援につながる事業として、市東部地区の工業用地創出に向けて事 業の進捗を図るとともに、三州瓦のブランド化に向けた商品開発等の支援を行ってまいります。

また、防災・減災につながる事業では、基本目標IVとも関連をいたしますが、関係部局が連携して避難行動要支援者対策を進めるとともに、防災・避難所資機材の充実を行ってまいります。

基本目標IV「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」では、福祉、健康に関して、地域のつながり・支え合いにつながる事業では、国立長寿医療研究センターと共同して、認知症の方とその家族を支える体制の構築や多様な課題を抱える生活困窮者の自立支援制度の構築に努めてまいります。

健康づくりを初めとした生涯現役のまちづくりの推進につながる事業では、当面の目標として 健康自生地88カ所を目指すとともに、市民と一緒になって健康自生地を盛り上げる取り組みに力 を入れてまいります。

最後に、予算編成の鍵の一つは、予算が関係する人と地域、そして現在と未来も含めて全体最適を実現しようとするものであり、個々の事業だけでなく、全体のビジョンに対する信頼醸成が 大切であると考えております。

現在、高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会を各小学校区で行っておりますが、御提言いただきました高浜市の新しい将来に向けてのビジョンをお示しし、高浜市の未来の運営についての説明に努めてまいりますので、御理解・御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。

○14番(鈴木勝彦) 大変御丁寧に御答弁をいただき、本当にありがとうございます。今までの質問の中で、今後の財政が非常に厳しいと、長期財政が本当に緊迫しているというような状況もお話を伺いました。そんな中、吉岡市長のリーダーのもと、新しい船出という形でかじを切られる、そんな話も聞いております。ぜひ後世に、必ずこの政策が本当によかったんだと言われるよ

うなかじ取りをこれからも市長を中心とした職員、そして議会もしっかりと支えながら進めてまいりたいと思いますので、お力の発揮をお願いしたいと思います。

それでは、これ以後、もう一つ、質問させていただきます。今、基本目標 I からIV、私ども先ほど説明させていただきましたように、11月9日に平成28年度予算編成に向けての政策提言、今をアシタにつなぐを提出させていただきました。この中に、4つの基本目標、そして提言を19させていただきました。その中、私どものクラブ員10名が英知を絞りながら、あるいは地域で体験したこと、聞いたことをそれぞれこの思いがこもった提言書を出させていただきました。これ以後、クラブ員が随時一般質問に立ちますので、また丁寧な御答弁、あるいは前向きな御答弁をいただければありがたいかなと思いますので、それもお願い申し上げまして、私の次の質問に移らせていただきます。

少し変則ではありますが、基本目標II「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の既存スポーツ施設のさらなる有効活用を進めるため、計画的に整備・改修等を図り、民間の活力も視野に入れ、効率的・効果的な施設の利用促進につなげよ。芳川町に新たに生じた土地、(仮称)高浜緑地の上部整備は、地域や各種団体と協働で早期利用できるように進めよ。伝統文化・芸術等の伝承については、その伝統・技術を次世代につなげ、地域や各種団体等が主体的に取り組み、まちの内外に発信する仕組みをつくれを提言させていただきました。

そこで、今の28年度において整備、あるいは改修計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(岡島正明) 本市のスポーツ施設ということだと思うんですけれども、本市のスポーツ施設につきましては、指定管理者でありますNPO法人たかはまスポーツクラブに管理を委託しておりまして、スポーツ施設の改修につきましては、たかはまスポーツクラブさんと定期的に協議を重ねる中で、安全面を最優先に真に必要な箇所を選定し、計画的な修繕を行っているところでございます。

そこで、今年度のスポーツ施設の改修実績ということでございますが、五反田グラウンド東側の防球ネットの張りかえ、武道館Pタイルの張りかえ、碧海グラウンドのバックネットの改修など、約30件の修繕、改修を行っております。

平成28年度の改修計画では、ファウルボールが飛び出し、駐車している車への破損が相次いでおります碧海グラウンド北面への防球ネットの設置やグラウンド照明施設の大規模改修を検討しているところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございました。

スポーツ施設の改修ということで今、御答弁いただきまして、先ほど5番議員の質問の中にも、 碧海グラウンドの改修に7,500万円、来年度予算に組み込んでありますということでありました けれども、これは防球ネットや照明の改修につなげるものと解釈してよろしいでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) そのように解釈していただければと思います。
- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

余談になりますけれども、私どもの、私は野球に属しておりますけれども、大きな大会をやりました。選手の中にはプロ野球選手、あるいは大学・高校野球、甲子園に出た選手が集まった西三河9市の大会をやりました。そのときには、約7試合やりまして、外野へ飛んだボールというのは数知れません。最高に飛んだのは、トラック協会さんの事務所のシャッターまで飛んでいったという事例があります。ですから、これを防球ネットの高いネットで防御するというのは、とても無理な話です。文化スポーツにお話をさせていただきましたけれども、高いネットも必要でありますけれども、一つの提案として、西尾の善明グラウンドには、駐車場に屋根をネットで囲う、要するにネットの屋根をつくるという考え方もどうかなと。現実に私も見てきましたし、そこでゲームもやってきましたので、そういったコスト面、あるいはそういった安全面等々考えて、ぜひこれもお考えの中にひとつ入れて、今後の御検討をいただければと思いますので、これはお願いをしておきます。

それで、次に民間活力を生かした効率的・効果的な利用促進を図るとあるが、その実績と今後 の計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG (岡島正明) 先ほども申し上げましたが、本市のスポーツ施設は、指定管理者であるNPO法人たかはまスポーツクラブさんにより運営され、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもを合い言葉に、安心・安全・親切な施設管理を心がけ、地域やスポーツ関係団体と結びついた運営により利用促進を図っていただいているところでございます。

子供から高齢者、初心者から熟練者、体力のない人、運動の苦手な人を含めた全ての人々が生涯を通じて、自分たちのライフスタイルに合わせたスポーツを楽しめるように、スポーツ人口の底辺拡大に特に力を入れておりまして、高浜市体育協会、スポーツ推進委員、地域との緊密な連携によりまして、生涯スポーツを推進していただいているところでございます。

実績の一例を申し上げますと、高浜スポーツクラブが運営するスポーツ教室の参加者数は、24の教室と2つのサークルで、大人が286名、子供423名、合わせて709名が参加しておりまして、2年前の平成25年度の624名から85名の増で、13%の伸びを示しておるという状況でございます。高齢化社会を迎えた現在、医療費の増大、運動不足などに起因する生活習慣病の増加が懸念されます。市民の豊かな生活を保障するためにも、スポーツの実施率を高めていくことが重要となってまいります。

今後もこれまでと同様に、たかはまスポーツクラブさんと連携いたしまして、快適な施設管理 とスポーツ人口の底辺拡大のため関係団体との連携をさらに深めて、生涯スポーツを推進してま いりたいと、このように考えております。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

これ以後、たかはまスポーツクラブをTSCと呼ばせていただきますが、今、御答弁にもありましたように、TSCがこの2年の間に13.6%の伸び率があるということは、体育協会、あるいはスポーツ推進委員、地元企業、商店等との連携が非常に密ですばらしい関係を持っていると思っております。これまでのこのスポーツクラブ、TSCの功績をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) TSCさんは、総合型の地域スポーツクラブとして、一番大きな特徴というのは、地域に住んでいる皆さんが主体となって運営しているというスポーツクラブでございまして、基本は自分たちで会費を払い、みずからの積極的なかかわりにより実施運営を行っていただいておるという点でございます。今年度設立11年を迎えておりますが、たかはまスポーツクラブさんの皆さんと接しますと、高浜市民憲章の一文、スポーツに親しみ健康な体をつくりますというのをやはり胸に刻みまして、教室やサークルの運営、健康イベントの開催、グラウンドや体育センターなど、スポーツ施設の安全管理、幼保小・中学校のグラウンド整備、マシンスタジオの運営、シティマラソンや市民駅伝などのスポーツイベントなどを通じて、地域や市民からの信頼をこれまで一つずつ積み重ねてこられ、さらに高浜市体育協会やスポーツ推進委員、地域団体とも良好な関係を築き、こういう絶え間ない努力により、子供たちの健全育成、体力向上、親子や家族、他世代間の交流、高齢者の生きがいづくり、明るく活力に満ちたコミュニティの形成に大きく貢献されていると、このように考えております。
- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

本当に私ども非常に身近に感じておるスポーツクラブであります。非常に心のこもったグラウンド整備もやらせていただいております。前回もお話をさせていただきましたけれども、やはりグラウンドで経験のある人、あるいは体育館等を利用した経験のある、スポーツの経験のある人たちが思いを込めて整備をしていただいております。まさにこういった思いがそのグラウンドにあらわれているのかなと思います。本当にすばらしい手入れをしていただいて、つながりもすばらしいなということで、私も身近に感じて関心しております。

そこで、もう一つ、高齢化社会を迎えて、運動、スポーツというのは、生涯スポーツということは、続けることは高齢者の皆さん方、あるいは中高年の我々の時代の人たちもスポーツに親し

む、運動に親しむことによって、生涯スポーツとしての生きがいを持ちながら、健康になり、推 し進んでいくかなと思いますけれども、この運動習慣をつけることは健康につながると思います。 特にグラウンド、施設等を利用して、今でいうと健康自生地への取り組み、あるいはマイレージ 等々、検討したことはあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(岡島正明) 現状では、マシンスタジオが健康自生地に認定されておりますが、たかはまスポーツクラブさんが開催する各種のスポーツ教室、あるけあるけ等のイベントにつきましては、いきいき健康マイレージというものでポイントがたまるという対象事業となっておりますが、現在利用のスポーツというのは、会員制度で運営している場合がほとんどでございまして、誰でも気軽に参加できるということではなく、ある団体が利用するということが多いのが現状でございます。そうはいいましても、スポーツを通じ、ふだんから運動習慣を身につけるということは、高齢者に限らず、いろいろな健康づくりにつながると考えておりますので、今後、グラウンド等を活用した健康自生地への取り組みにつきましても、たかはまスポーツクラブさんと連携し、検討してまいりたいと、このように考えています。

○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。

○14番(鈴木勝彦) ぜひそういった面からも健康に取り組む対策もひとつよろしくお願いした いと思います。

次に、(仮称)高浜緑地の上部整備は、地域と各種団体と共同で早期利用できるよう進めよと 提言させていただきましたけれども、これまでの経緯を説明していただきたいと思います。

○議長(幸前信雄) こども未来部長。

○こども未来部長(中村孝徳) これまでの経緯というところでございますけれども、平成26年、昨年の10月に、渡し場かもめ会、吉浜まちづくり協議会、芳川町町内会、高浜市体育協会、それとNPO法人たかはまスポーツクラブ、高浜市グラウンドゴルフ協会、市の小・中学校PTA連絡協議会の代表者から成ります上部利用検討会議のほうを立ち上げさせていただきました。利活用の方法や必要な設備についての検討、あるいは工事の進捗状況の報告など、情報のほうを共有させていただきまして、市民の意見を愛知県に届けるという形で、愛知県衣浦港務所との協議を定期的に行っておるというところでございます。

衣浦港務所との協議におきましては、(仮称)高浜緑地の整備について、一度に全ての予算確保が困難な状況であるということでございますので、本市といたしましては、少年野球専用グラウンドや民間グラウンドが廃止されておるという現状から、多目的グラウンド部分の早期供用開始を市長初め、さまざまなルートからお願いをいたしまして、グラウンド部分を暫定的に早期に供用できる方向で調整のほうを行っておるというところでございます。

工事の進捗につきましては、衣浦港務所が多目的グラウンド部分の造成工事をこの11月に発注

いたしまして、暗渠等の排水工関係の工事を今年度中に行う予定でございます。暫定供用に向け グラウンド工事が動き出したというところでございます。

なお、グラウンドの路盤材といたしまして、シャモットが活用される方向で現在進んでおりまして、国の社会資本整備事業において初めてシャモットが活用されるという点においては、大変なPR効果があると期待をしておるところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。非常に私どもとしては待望しておりますので、早期利用できるような取り組みのほうをよろしくお願いしたいと思います。

この中で、国の社会資本整備事業でシャモットが利用されることになりましたということでありますけれども、多面的に利活用が可能になったということは、これを生かして今後PRにどのようにつなげていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 都市政策部長。
- ○都市政策部長(深谷直弘) 御質問いただきましたシャモットの活用ということでございますが、これまで愛知県の陶器瓦工業組合さんにより、路盤材料だとか、それから裏込材料、それから暗渠材料として、実際の現場の御紹介だとかPR、また名古屋工業大学の高度防災工学センターの御協力により、シャモットを液状化対策のほうに回せないかということで、利用の研究会を発足されるというようなそんな取り組みを積極的に今までもされております。

現在、シャモットは国土交通省の港湾航空等整備リサイクル技術指針という中にシャモットと して位置づけを盛り込まれておりまして、現在、中部地方整備局によって、碧南のポートアイラ ンドのほうで擁壁の裏込材料として実証実験をされております。

こういった背景がございますので、今回、先ほどお答えしましたように、社会資本整備総合交付金の国の補助金を活用した中で、県が港湾施設できちんと使われるということが大変これは意義のあることだと思いますので、そういった部分をきちんと生かしながら、当然ながら陶器瓦工業組合さんと連携をしまして、例えば現場での積極的なPR、工事中にPRをするだとか、それからそういった実績を土木関係機構等に売り込んでいくというようなそういった部分につなげていきたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

地形的に、皆さん方、議員も含めてよくわからないかもしれません。おおむね三角形という形になろうかと思いますけれども、この全面に、要するに多目的グラウンドというのは野球ができる、サッカーができるという面と、あるいは催事ができるような三角形の部分と二面に分かれておると思いますけれども、全面的にこのシャモットを利用されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 都市政策部長。
- ○都市政策部長(深谷直弘) 全面的に普通の土を10センチほどやられて、その下にシャモットを全面的に10センチほど敷かれるというふうにお伺いしております。
- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) わかりました。

では、先ほど渡し場かもめ会さんを初め、検討会議を立ち上げ、整備に向けた協議を行っているということでありますが、この芳川町の海岸は、渡し場かもめ会さんが清掃等で毎月第一日曜日に汗をかいておられます。渡し場かもめ会さんからはどのような意見が出ており、対応はどうなるのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) 渡し場かもめ会さんというのは、非常に熱い思いを持っておられまして、意見としましては、藤江の渡しの記念碑を(仮称)高浜緑地内に移設し、道路から見えるようにかさ上げして設置してほしいといった意見や石板に藤江の渡しの由来書きを彫り込んでほしいとの意見、及び渡し場まつり用にパーゴラというのを設置してほしいなどの意見をいただいております。

検討を重ねた結果でございますが、藤江の渡しの記念碑を移転し、かさ上げして設置するという件と渡し場まつり用にパーゴラを設置するという件につきましては、設計に織り込むことを予定しておりますが、石板に由来書きを彫り込むということにつきましては、ちょっと予算の関係上、見送ることを予定しております。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

もう一つ、渡し場かもめ会、私も会議に出させていただいておりますけれども、昔、藤江の渡 しから船が着くときに、石の渡し場に、石の船着き場があって、その石を利用してほしいという ことで、今の陸の上に堤防工事のときに撤去した石が幾つか積んであるわけですけれども、この 利活用はどこに使われるのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) 旧船着き場の石の活用ということでございますが、これも要望いただいておりまして、藤江の渡しの記念碑をかさ上げする土台としての活用や石畳みをそこに設置するなどの活用を現在検討しているところでございます。
- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) わかりました。

次に、11月15日号に12月4日、あさってに(仮称)高浜緑地の多目的広場ワークショップ開催 ~若い世代の意見大募集~との見出しで記事が載っていましたけれども、この若い世代の意見を 募集するに至った背景をお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) こども未来部長。
- ○こども未来部長(中村孝徳) 若い世代の意見を募集するに至った経緯、背景ということでございますけれども、(仮称)高浜緑地の整備に向けては、先ほども答弁させていただきましたように、上部利用検討会議におきまして利活用の方法、あるいは必要な設備など、さまざまな協議のほうを重ねてまいっております。この中で検討会議のメンバーの方から、これからを担う若い世代の意見を聞くべきではないかというような声も上がっておりまして、私どもといたしましても、多くの世代に利用されるみんなの高浜緑地にしていきたいという思いもございます。設計の最終段階ではございますが、若い世代の意見を聞くワークショップを開催する運びとなったものでございます。
- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) わかりました。傍聴も可能だということが書いてありましたので、私も時間があれば、若い人たちがどのような考えを持ってこの多目的グラウンドを利用されるのか、お聞きしたいなと思います。

そこで、若者との話し合いでは、若者に対して今後、この多目的広場の活用やまちづくりに対して、どう若者に期待しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) こども未来部長。
- ○こども未来部長(中村孝徳) どのようなことを期待しておるのかということでございますけれども、(仮称)高浜緑地につきましては、水際空間に沿った開放的な空間の中にスポーツ施設や野外レクリエーション施設を整備することにより、スポーツをする人、家族連れ、仲間同士で集う場として多様性のある魅力に富んだ利用を可能にしたいというふうに考えております。

そこで、まちの次の時代を担う若い世代の思いに寄り添い、より魅力的な空間にするというのはもちろんのこと、若い世代が(仮称)高浜緑地のことを自分事として考えるきっかけになるのではないか、さらにはこうしたまちづくりに加わった経験が、今後高浜市のまちづくりに興味を持ち、まちのために自分たちも何かできる、しようというきっかけになるというようなことを期待しております。このワークショップでは、そうしたまちづくりにつながるようなキャッチボールをしながら意見のほうを取りまとめていきたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) どうか若い人の意見も取りまとめて、でも基本的なスタンス、考えというのは変わらないということでよろしいですね。それならばそれで結構です。
- 一部造成工事も始まっているということで、期待はますます高まるばかりですけれども、グラウンド部分の上部整備の今後の予定をお聞かせ願いたいと思います。
- ○議長(幸前信雄) こども未来部長。

○こども未来部長(中村孝徳) 上部整備の今後の予定ということでございます。来年度につきましては、多目的グラウンド部分の暫定供用開始を目標に工事のほうを進めていきたいと考えています。衣浦港務所のほうでは、多目的グラウンドの造成工事や仮設駐車場の整備などを行う予定でございます。一方、高浜市のほうでは、防球ネット設置工事など、上部設備の利用に供する工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えています。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

それでは、そのグラウンド部分の上部整備についてはわかりましたが、当然、それに伴って堤防のつけかえや駐車場の整備、児童遊園の植栽ということで、一部住民から声が上がっていると聞いております。そこで、堤防のつけかえや駐車場整備と植栽に対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。それから、堤防のつけかえについては、以前、市道の認定の議案審議の過程で一度お聞きしていますので、いま一度、お願いいたしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 都市整備グループ。
- ○都市整備G(田中秀彦) 計画では芳川児童遊園を緑地利用者の駐車場として整備し、乗り入れ口を緑地と児童遊園の接続部に設置する計画としております。児童遊園の周りをアルファベットのUの字に例えますと、そのUの字を閉じるような形で新たに海側に防潮堤を整備することになります。

この計画の具体的な内容については、海岸保全区域等の問題もあり、工事主体である愛知県の 衣浦港務所、並びに河川海岸堤防の管理者であります愛知県知立建設事務所と幾度となく協議を 重ねた結果により、実施計画が策定されているものでございます。

また、高浜ベイサイド計画の改訂された当時、平成21年になりますが、臨海部に活動しておられます関係者で、NPOポート高浜、渡し場かもめ会、吉浜まちづくり協議会、たかはまスポーツクラブや民間企業の方々などで構成したベイサイド計画改訂検討委員会で意見交換、全部で3回実施されましたが、その結果、高浜ベイサイド改訂基本計画として決定され、後に改訂予定の衣浦港港湾計画に反映すべき事項として位置づけされております。

現在の工事の計画では、新しい防潮堤を築造し、既存の児童遊園を囲む防潮堤を取り壊し、ちょうど新しい防潮堤ができる場所につきましては、現在イチョウなどがありますが、そちらは伐採することになります。

新たにできる駐車場は一定の面積が確保でき、緑地でスポーツ大会などが開催された場合の来場者数を200人と仮定した駐車場台数の62台が確保できるようになり、あわせてトイレも新築することとなります。

以上です。

○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。

○14番(鈴木勝彦) ありがとうございました。

私もこのワークショップ、2回だったかなと思いますけれども、私も2回とも出席をさせていただいて、それぞれ意見を述べさせていただきました。その中には、先ほどありましたまち協でありますとか、体育協会、地域の町内会長さん、副会長さん、もろもろの方たちが集まって計画の基本的なことを説明させていただいて、要望を出させていただきました。その中には、今の児童遊園の中の植わっているイチョウの木、あるいは桜、雑木というんですか、ものを伐採をして整備をすることに関して、何ら異議はなかったと私も思っておりますし、そういう方向で進んでいくというような解釈をしておりました。

ところが、ここにきて、地域の皆さんの中には、あそこにありますちょうど乗り入れ口のところに桜が植わっております。おおむね40年過ぎているのかなというような木で、かなり立派な木があるわけですけれども、当然その桜に愛着を持ってみえる方もたくさんお見えで、接ぎ木にしてほしいとか、この木を高浜緑地に入れてほしいなど、桜に対する地域の思いに寄り添いながら、今、要望書も出ているかなと思っておりますけれども、今後の整備を進めていただきたいと思いますが、この桜についてどうお考えになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 都市政策部長。

○都市政策部長(深谷直弘) 今、御質問いただきました芳川児童遊園のトイレの横に桜、ソメイヨシノが植わっておりますが、先ほどお話をしていましたように、現在の工事計画では、防潮堤のつけかえ工事や駐車場の盛土造成工事が行われていきますと、周りの道路と同じ高さまで土を盛土しますので、当然ながらそこに生えておる樹木、それから遊具、トイレ等も全て取り壊しをするという計画でおります。

しかしながら、その計画で今、議員の御質問にもありましたが、住民の方から園内の樹木の保存を求める声というのが、そういう形で上がってきておりまして、特に今おっしゃいましたように、ソメイヨシノについてはそういった声が大きいという要望をいただいております。そこで、児童遊園が整備された段階で、恐らく当時に見えた方にお聞きをすると、その当時に植栽をしたのではないかと、したがって開園当時から44年ぐらいが経過していますので、まず桜の年数としては、それを超えたぐらいの樹齢になっておるのではないかというようなお話をお伺いしております。

そこで、ソメイヨシノというのは、皆さん御存じのとおり、日本では桜の代表的な種類でございますが、これは園芸種というか、交配種でございまして、いわゆる違う種類のものを掛け合わせてつくった桜でございますので、寿命については諸説いろいろございますけれども、おおむね60年ぐらいではないかというような文献も出ておりますので、そういったことも含めて考え合わせながら、議員の御質問にありましたように、地元からの思いのある御要望でということを考えまして、接ぎ木によるいわゆる苗木の再生、または駐車場の一部の構造を変えて、そこを残すと

いう再検討を踏まえて、こういったここに至った計画の経緯をきちんと地元の方に御説明をする と、そういった形で考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) よろしくお願いいたします。

あの時点では、私どもの委員会の中では、何ら問題ないと、駐車場をつくるということを最優 先にしてほしいと、あるいはいろいろな催し物があったときにも、あるいは渡し場かもめ会の行 事があったときにも、駐車場としての確保が必要なんだということで、今のイチョウの木である とか、ソメイヨシノの件に関しては、伐採やむなしというような御意見が出ておりましたけれど も、今、先ほどお話ししたように、やっぱり思いがある方もお見えでありますので、若干そこら 辺の考慮ができるような、思案ができるようなことがあるならば、一度、市民に寄り添うという 考え方で御検討いただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思 います。

次に、高浜市の伝統文化・芸術の状況を少しお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) 高浜市の伝統文化・芸術の状況でございますが、愛知県指定文化財である吉浜細工人形とえんちょこ獅子、高浜市の指定文化財として、おまんと祭りと射放弓、さらに彫刻、絵画、工芸品などがございます。これらの文化財につきましては、いずれも市の大きな財産であり、現在の支援の内容といたしましては、保存会等の話し合いの場への参加、事業や維持・修繕費等への補助及び活動の見える化ということで、各種イベントへの参加というものをコーディネートしているという状況でございます。

現在の高浜市の伝統文化の状況でございますが、2つの事例で申し上げます。1つ目の吉浜細工人形では、本年9月に従来の人形文化研究会から発展する形で、吉浜まちづくり協議会の中で普及事業と位置づけた高浜市人形文化創生会議が立ち上がり、会議へはまちづくりの担当と文化財の担当が参加しているという状況でございまして、そこでは350数年の歴史と伝統を誇る細工人形を基軸とした人形文化を伝承し、広くほかに発信することを目的に、より発展的な活動につながる枠組みを創生しようという協議が進められております。また、活動の見える化ということでは、ことしの夏に開催されましたかわら美術館の特別展「馬、たてまつる」に、吉浜細工人形の三国志の舞台を描いた人形を展示し、披露しております。

2つ目、えんちょこ獅子でございますが、保存会の皆様と連携を密に活動を盛り上げており、 秋の鬼みちまつりでは、獅子の舞が6回も行われ、笛、太鼓など、近年になく多くの皆様が参加 されました。また、「タカハマ!まるごと宝箱」では、来年1月にえんちょこ獅子をテーマにし た発表が行われる予定でございます。

これからも伝統文化・芸術に対しましては、地域や市民の皆様の主体性を尊重しつつ、さまざ

まな思いに寄り添いながら協働して発展を図ってまいりたいと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

高浜市には、唯一本当に勇壮なおまんと祭りというお祭りがあり、私も若いころから見ていて、 私の地元でも開催しておりますが、やはり高浜地区のおまんと祭りというのは勇壮で、全国に名 が届いているといいますか、非常に奇祭という形では非常に有名だと思っております。こういっ た文化、あるいはえんちょこ獅子、吉浜地区でいきますと射放弓という文化がずっと根づいてお りますので、こういった文化をしっかり内外へ発信していかなければいけないと思いますけれど も、今の伝統技術の内外の発信状況をひとつお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(岡島正明) 伝統文化・技術の発信ということでございますが、先ほどと少しかぶる部分もございますが、各種イベントに参加、出演することなどを通じて内外に多く発信しております。吉浜細工人形におきましては、5月に開催される人形小路花まつりにおきまして、新作の吉浜細工人形の展示、吉浜細工人形の写真展や吉浜細工人形の世界といった動画を放映するなど、来場者にPRしているほか、日常の人形小路周辺での展示、かわら美術館イベントでの展示などを通じて発信しておるという状況でございます。

また、えんちょこ獅子では、継続して実施している南中学校での入学式典での演舞、鬼みちまつりでの演舞、そのほかおまんと祭りや射放弓では、神社への奉納行事として、多くの来場者に向けて発信しているところでございまして、新聞社への情報提供を積極的に行い、それらはいずれも年間1回は必ず記事として掲載されるといったことで、高浜市の財産として内外に発信されているのではないかなと、このように考えております。

来年度につきましては、国民の文化活動への参加の機運を高めるということで、昭和61年度から毎年各都道府県を回りながら開催している文化の祭典というのが愛知県で行われる予定でございます。10月29日から12月3日まで、このイベントにおきましては、愛知県下の全市町村で文化イベントを開催するということになっておりまして、この祭典を通じまして、高浜市の多様で個性豊かな文化を見詰め直し、郷土の文化と魅力を再認識することにより、地域の文化を育て、次世代につないでいくという意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

この国民文化祭のイベント開催に向けましては、今年度中に高浜市の伝統文化・芸術の団体に お声がけし、市民と行政で高浜市国民文化祭実行委員会を立ち上げ、文化イベントを企画・開催 し、伝統文化と芸術を内外に発信してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたし ます。

- ○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。
- ○14番(鈴木勝彦) 今、最後のほうに、高浜市国民文化祭実行委員会を立ち上げて文化イベン

トを開催するということでありますけれども、おおむねこの日程であるとか、日時であるとか、 予算面、これは愛知県でということでありましたけれども、予算面もどういうことになっている のか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(幸前信雄) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(岡島正明) 高浜市国民文化祭実行委員会を立ち上げるという話でございますが、具体的にいいますと、高浜市の文化協会、えんちょこ獅子保存会、吉浜細工人形保存会、 射放弓保存会、おまんと祭り保存会や各地区公民館、かわら美術館などの芸術・文化関係者にお 声がけをし、高浜市の芸術・文化を一堂に集めた郷土芸能の祭典ということを考えております。

開催につきましては、来年の11月12、13日を予定しており、予算については既に国民文化祭愛知県実行委員会から事業予算総額の3分の2の助成金の内示を得ておりますので、高浜市としてはその3分の1を、60万円程度となりますが、来年度当初予算に計上することを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(幸前信雄) 14番、鈴木勝彦議員。

○14番(鈴木勝彦) ぜひこういうお祭りには、若い人、それから地域に思いがある人、たくさんの方が携わっていると思いますので、こういったものを通して、高浜文化の発信をさらに推し進めていただければと思っております。

特に、今、私どもの吉浜地区でおりますと、射放弓の後継者が非常に少なくて、やり手がなくて、毎年人選に苦慮しているという現状が実はあります。きのう、12月1日、市民表彰式で、実は射放弓の指導者に2名、感謝状をいただきました。これには射放弓の前会長である方から非常な思いを私に告げられました。どうしても射放弓というのは、若者にどうしてもつながらないと、継承につながっていかないと。ですから、射放弓の今の指導者たちに何とか感謝状をやってくれないか、そういうことによって、若い人たちが自分も努力すれば、指導者として長年指導することによって、ああいう感謝状、1枚でありますけれども、皆様方から認められるという、要するに希望が与えられるから、感謝状1枚でいいから与えてやってくれないかという要望がありまして、無理に、無理かどうかはわかりませんけれども、2名の方に感謝状を渡していただきました。非常に、きのうもお会いしましたけれども、ありがとうございましたと、これでこれからの射放弓の指導にまた一丸となって取り組んでまいりますという声をいただきました。

こういった声がたった感謝状の1枚が、そういった継承に僕はつながっていくと思っておりますので、これからもこういった若者に対して、ほんのわずかな気持ちを示すことによって、さらに若者の継承につながるものと私は確信しておりますので、わずかな気遣い、気持ちがそういった伝統文化につながっていくのではないかと思いますので、これからも若者のそういった伝統離れを防ぐためにも、ぜひわずかな気持ちで結構ですので、寄り添っていただいて継承につなげていただければありがたいなと思っております。どうかよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(幸前信雄) お諮りいたします。

次の質問者は2番、神谷利盛議員ですが、午後5時までに、議会運営に関する申し合わせ事項に規定される質問時間は、答弁を含め最大70分以内とする時間を確保することができません。

午後5時を超える可能性がありますが、日程の都合上、本日は神谷利盛議員の一般質問まで続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(幸前信雄) 御異議なしと認めます。よって、本日は神谷利盛議員の一般質問まで続けることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時25分。

午後4時17分休憩

午後4時24分再開

○議長(幸前信雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷利盛議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について。以上、1間についての質問を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番(神谷利盛) 市政クラブの神谷利盛です。議長の御許可をいただきましたので、ただいまより質問させていただきます。

第6次高浜市総合計画、基本目標 I 「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」というのが、私の市政クラブとしての担当になりますので、今から質問させていただきます。 全部で3項目あります。順を追って質問させていただきます。

初めに、1番目の提言の前段で、市民が市政運営やまちづくりに対する関心を高め、まちに愛着や誇りを持ち、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組めるよう、情報発信・情報共有を活発に進めよという提言についてお尋ねします。

昨年度は、タイムリーな情報発信をするように提言していますが、この情報発信に関してのこの1年間の取り組みについてお伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) 情報発信のこの1年間の取り組みの御質問でございますが、まず広報たかはまでは、各業務所管グループと協議しながら、防災・減災、マイナンバー制度やまちづくり出前授業など、特に市民の皆さんに知っていただきたい重要な情報を特集記事にして紹介してまいりました。

また、昨年10月から導入いたしましたフェイスブックを活用しまして、イベントや説明会など

の情報をタイムリーに発信し、キャッチボール型の広報に努めるとともに、公式ホームページの トップページをリニューアルし、市内外に向けた情報発信の強化に努めてまいりました。

今後は、来年1月からスマートフォンで広報を読みたいという方に対しまして、広報の一部を スマートフォンで読むことを可能といたします「i 広報」を導入し、プッシュ型の情報発信を行 う予定をいたしております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) では、本年度までの情報発信の取り組みの成果について、どのように考えておられますか。また、市民からの感想、御意見等があればあわせてお聞かせください。
- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) 情報発信の取り組みの成果でございますが、先ほど申し上げました 公式フェイスブックでは、閲覧者の皆様から11月末で525件の「いいね」をいただいております。 特に、10月に掲載いたしましたおまんとまつりの記事では7,000件近い閲覧がございました。

フェイスブックの導入により、タイムリーな情報を市内外問わず多くの方に発信でき、高浜市 に関心を持ってもらうことができたというふうに考えております。

また、市民の皆様からの感想といたしましては、市民意識調査の自由意見の中で、「4月1日 号の広報がとても意義深いものであった。今後の取り組みに期待する。」といったエールをいた だく意見がありました。4月1日号の広報では、施政方針や教育行政方針、当初予算決定など、 市の重要な施策に関する記事のほか、まちづくり出前授業の特集など、市民の皆様にとって関心 の高い記事が多かったためと受けとめております。

一方で、広報活動は一般市民の目線が必要ではないかといった御意見もございましたので、今後ともこうした御指摘には十分留意してまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) 今回、市政クラブでは、情報共有を活発に進めるように提言しております。 当局において、情報共有策として何かお考えがあればお聞かせください。また、いつまでにそれを実施し、市民や行政に対してどんな効果が見込めるかもあわせてお答えください。
- ○議長(幸前信雄) 企画部長。
- ○企画部長(加藤元久) 情報共有につきましては、単に情報を公開する、あるいは求めに応じて情報を提供するということだけにとどまらず、適切な時期に、積極的に情報を発信することや、まちの情報、ニーズを積極的に集めることも重要であるというふうに考えております。

この情報共有は、御承知のとおり、高浜市自治基本条例に掲げておりますまちづくりの基本原則の一つとなっております。今年度において、この情報共有を含むまちづくりの基本原則であります参画・協働・情報共有のガイドラインを作成し、来年1月から運用してまいりたいというふうに考えております。

このガイドラインの中では、情報共有の手段について市民の皆さんや職員に対しわかりやすく 解説しておりますので、市民の皆さんと行政の双方で活用できればというふうに考えております。 〇議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。

○2番(神谷利盛) ただいまの答弁の中にあった、参画・協働・情報共有のガイドラインの内容についてですが、簡単にお伺いしたいのと、このガイドラインについては職員一人一人がその認識を持って事業に取り組んでいただく必要があると考えます。このことに対する考え方について教えてください。

- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) ガイドラインの内容につきましては、まちづくりの基本原則であります、参画・協働・情報共有に対する市職員として取り組むべき基本姿勢やさまざまな手法を具体的に紹介いたしております。

このガイドラインにつきましては、本年12月中に全ての職員を対象に説明会を開催し、周知を 図るとともに、新規採用職員に対しましても新人職員研修の一環として説明をしてまいります。

これにより、情報共有に対する重要性を広く職員に浸透させるとともに、タイムリーな情報共 有に努めるという意識の醸成に努めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) どうもありがとうございます。

では、次に、1番目の後段になりますが、職員力については、公務員としての誇りと自覚をさらに高めながら、新庁舎供用開始後を見据え、適正な能力と効果的な人数で組織し、みずから考え、行動できる人材を育成し、積極的に地域へ出向き、現場の課題を市民と手を取り合って解決する取り組みを進めよとしてあります。

これについて、この1年間の取り組み状況について、まずお尋ねしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 人事グループ。
- ○人事G(野口恒夫) 職員力の向上に対する取り組みにつきましてお答えさせていただきます。 まず、みずから考え、行動できる人材の育成では、昨年度も実施してまいりましたたかはま地 域経営実践塾の取り組みがございます。

これは、複雑・多様化する行政需要に対し、職員は高浜市役所職員であるという誇りと自覚を持ち、市民や地域の思いに寄り添いながら、課題解決に向けて積極的に行動していくことが重要であるとの考え方のもと、平成25年度から首都大学東京大学院教授の大杉覚先生をお招きし、若手・中堅職員を対象に実施してきたもので、今年度で3期目となります。

また、ことし7月には、職場のリーダーとして職務に積極的かつ意欲を持って取り組む職員を 育成することを目的に、主任・主査級の職員を対象とした意欲向上研修を実施しているところで ございます。 このほか、昨年度から取り組んでおりますしあわせづくり計画の策定では、若手職員25人で構成いたしますプロジェクトチームT-LINEにおいて、計画策定に向けた市民ワークショップの実施などを通じて、マネジメント能力やコミュニケーション能力に磨きをかけているところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

たかはま地域経営実践塾を中心に人材育成に取り組んでいるとのことですが、これまでの取り 組みの成果についてお伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 人事グループ。
- ○人事G(野口恒夫) たかはま地域経営実践の成果といたしましては、平成25年度では、全職員を対象に、職場や業務に関する職員アンケートを実施し、職場におけるさまざまな課題を把握する中で、「忙しい!の解決に向けて」と題する提言書を取りまとめ、市長に提出いたしております。

また、昨年度は、活動テーマを「職員の地域への関わり方」として議論を深めてまいりました。これまでの職員の地域のあり方について、各職員がどのような意識を持ち、どのような取り組みを行い、どんな成果、課題があるのか等を検証する機会がほとんどなかったことから、全職員を対象にアンケートを実施するとともに、たかはま大家族フォーラムを自主企画しまして、職員研修として地域にかかわる職員体験談を共有し、疑問、悩み、課題を語り合っております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

それでは、地域経営実践塾において、今年度、具体的に実践につなげられた事業がありました らお聞かせください。

- ○議長(幸前信雄) 企画部長。
- ○企画部長(加藤元久) 第3期の実践塾では、今年度のテーマといたしまして、「職員の地域への関わり方」と「若者を地域に巻き込む」を掲げまして、職員が地域にかかわる意義を確認しながら、職員として、職場として市民との協働とはどうあるべきかを議論し、実践につなげてまいりたいというふうに考えております。

第2期で浮かび上がってまいりました職員の疑問、悩みをQアンドAとしてわかりやすくまとめた冊子を作成することといたしております。この冊子を活用することで、地域活動の場で困ったときへの対応や、初めて地域活動に参加するためのきっかけづくりをまとめ、全職員が地域人材として地域活動へ参加・参画し、市民と手を取り合ってさらなる課題解決に取り組むための一助となるように、現在、作成を進めておるところでございます。

もう一つの活動テーマであります「若者を地域に巻き込む」では、大家族の一員である若者に

スポットを当て、現在、まちづくりに参加している若者の意見を聞きながら、いかにして若者を 地域に巻き込むか、若者のまちづくり活動を継続させる仕組みはどうしたらよいかを考える場と して、来年1月23日に大家族フォーラムの開催を、メンバーがみずから企画、検討しているとこ ろでございます。

こうした取り組みを通しまして、将来の高浜市を担う若手・中堅職員がみずから考え、行動で きる人材となるよう引き続き育成を進めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

それでは、少し視点を変えて、既に新庁舎の工事が開始されております。平成29年1月より供用開始される予定ですが、工事の進捗状況の確認から供用開始後の新体制づくりまで、若手・中 堅職員を指導し、経験を積ませる絶好の機会であります。

この点について、現在お考えの人材育成計画があれば御教示ください。

- ○議長(幸前信雄) 企画部長。
- ○企画部長(加藤元久) 新庁舎の建設に関しましては、行政グループの若手を含めた職員を中心に、全てのグループと協議をしながら進めているところでございます。

この協議の中では、これまでの庁舎より、よりコンパクトな庁舎になるということで、文書量の削減や業務スペース内でのレイアウトなど、各グループの担当職員と検討、協議を進めており、業務改善活動の実践の場となるとともに、将来的な行政サービスや窓口業務のあり方を考える機会の場にもなっており、こうした経験は、高浜小学校の整備や公共施設の見直し等の場面でも生かしていけるものというふうに考えております。

また、庁舎整備に関するプロポーザルの実施から設計、施工、管理運営まで、民間活力を導入 しながらの施設整備というのは、これまで余り経験したことがない業務でございます。人材育成 計画として計画的に習得できるものではありませんが、庁舎整備に携わった職員は、行政のプロ として、必要な知識、技術を積極的に身に着けるとともに、業務遂行上修得した知識やノウハウ、 これを組織全体の財産であり高浜市民の財産であることを認識して、その共有、継承に努め、業 務の質を高めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) どうもありがとうございます。

では、次に、2番目の提言についてお伺いします。

前段になりますが、アウトソーシング戦略を検証し、高浜市の中長期的な課題を明らかにし、 将来を見据えた施策を推進するための取り組みを図れとさせていただいています。

アシタのたかはま研究所研究レポートにおいて、20年後の将来に向かって、マイナンバー制や ICT技術の進歩により、行政サービスの提供スタイルも大きく変わってくると予測しています。 これは、窓口での申請・交付事務が機械化され、アウトソーシングしていく窓口業務が縮小していくことになると理解しております。また、公共施設の統廃合が進むことによって、アウトソーシングしている施設管理業務も縮小されていくことが予測されます。

したがい、今後、アウトソーシング戦略も変化していくことが必要と考えます。当局の考えは いかがでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) 議員御指摘のとおり、ICT技術の進展や施設の統廃合によりまして、現在、アウトソーシングしております窓口業務や施設管理業務につきましては、今後、縮小傾向になるというふうに考えております。

公共施設の今後のあり方を進めていく中で、現在行っているアウトソーシング業務だけで議論するのではなく、さらなるアウトソーシングを進め、事業コストの縮減に努めていくという視点も重要であると考えております。このため、改めて事務事業の棚卸しを実施し、新たにアウトソーシングできる業務の切り出しを進めてまいりたいというふうに考えております。

その上で、新しい公共サービスの担い手という観点から、これまで本市のアウトソーシング戦略における中心的な役割を担ってまいりました高浜市総合サービス株式会社やシルバー人材センターに加え、まちづくり協議会などの地域団体も含め、より効果的なアウトソーシングの方向性について検討してまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

アウトソーシングを進めるに当たり、サービスの質の担保は重要な視点であると思います。

総合サービスが行っている窓口業務において、説明が丁寧であるとか専門知識が深いなどの声も聞かれています。いっそのこと、アウトソーシング先に事務を全て任せ、当局側は管理業務に徹底すればよいという考えもありますが、いかがでしょうか。

- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) 総合サービス株式会社が行っております窓口業務につきましては、 10年以上も継続して実施されておりますので、そこに携わる職員の業務に関する知識、経験は市 の職員に引けをとらないほど深くなってきていることは議員御指摘のとおりでございます。

総合サービス株式会社は、業務委託契約書に基づき、この蓄積されたノウハウを十分生かして 窓口業務を遂行していることから、御指摘のような評価を得られているというふうに考えており、 市の職員は契約の適正な履行を確保するために、必要な管理監督業務に当たっているというとこ ろでございます。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

次に、2番目の提言の後段になりますけれども、市民生活での安心感や利便性の向上を図るため、国・県・近隣市を初め、特に衣浦定住自立圏の各市町と連携し、衣浦定住自立圏共生ビジョンの推進を図り、さらなる行政サービスの向上につなげるとともに、市民に対する情報発信を図れとさせていただいております。

昨年度のこの提言に対し、この1年間の取り組み内容について、まずお伺いします。

- ○議長(幸前信雄) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(木村忠好) 衣浦定住自立圏共生ビジョンの推進につきましては主に医療・健康、 公共交通、観光、共存協働の4つの分野別懇談会におきまして検討、実施しているところでござ います。

具体的には、地域の開業医と刈谷豊田総合病院本院との地域医療ネットワークによる病診連携、いきいき号の刈谷豊田総合病院本院への乗り入れ、ボランティア活動情報サイトを活用した情報の一元化、やきものの里かわら美術館と刈谷市美術館における相互の入館促進などが主な取り組みでございます。

また、本市におけます情報発信の強化の取り組みでございますが、市広報におきまして衣浦定住自立圏について紹介するとともに、市公式ホームページ及びフェイスブックを活用し、きぬうらうらら音楽祭 i n 刈谷ハイウエイオアシスのイベント情報を発信するなど、タイムリーな情報発信に努めてきたところでございます。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) それでは、衣浦定住自立圏共生ビジョンについて新たな取り組みとして想 定されているものはありますか。今後の動向について教えてください。
- ○議長(幸前信雄) 企画部長。
- 〇企画部長(加藤元久) 衣浦定住自立圏共生ビジョンの平成28年度の新規事業につきましては、 現在のところ予定はされておりません。

なお、共生ビジョンにおいて計画された事業のほとんどがこれまでに実施されておりますが、 高浜市が関係する事業のうち、現在、取り組みに向け準備中とされている事業が特別支援学校整 備事業、また検討中とされております事業が圏域連絡バス創設事業、この2つの事業となってい るところでございます。

今後につきましては、現行の共生ビジョンの計画期間が平成28年度までとなっておりますので、 平成29年度以降の新しいビジョンの策定に向け、新しく取り組む事業、現在検討中の事業の取り 扱い等について、来年度において検討されていくことになります。

その際には、機を捉えて議会の皆様との情報共有を図ってまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。

○2番(神谷利盛) どうもありがとうございます。

では、引き続き、3番目の提言について御質問させていただきます。

公共施設総合管理計画を推進するに当たり、高浜市公共施設マネジメント基本条例にのっとり、将来の財政等を勘案し、将来の高浜像を描く施策に沿った事業を進めよとさせていただいています。

また、モデル事業である高浜市本庁舎整備事業は検証しながら、学校をコミュニティーの核とした新たなまちづくりモデル事業である高浜小学校建てかえ事業においても、市民、各種団体等と情報共有し、丁寧な説明に努め、理解を求めながら着実に進めよと提言させていただいております。

では、質問させていただきます。

昨年は、公共施設あり方計画事業の推進について、常にタイムリーな取り組みを行うようお願いしました。

ことしは、一歩進み、公共施設総合管理計画が実施に移されるとのことですが、そこでお伺い します。この公共施設総合計画を策定するに当たって、どのような体制で取り組まれていますか。 〇議長(幸前信雄) 総務部長。

○総務部長(新美龍二) 御質問の取り組み体制につきましては、市長をトップに部長以上で構成をします公共施設あり方推進本部会議の下に、インフラ施設を所管するグループリーダーと担当者によるインフラ資産検討部会を設置し、インフラ施設のデータ収集、現状と課題の整理を行うとともに、基本的な方針について検討を進めております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) わかりました。

トップマネジメントの中で横断的に体制を整えているということで、職員の力を発揮していた だくことを期待しています。

それでは、この公共施設総合管理計画については、具体的にはどのような内容となるのかお伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) 総務省から自治体に対して策定要請がされた際に、策定の指針があわせて提示をされております。その内容は、公共施設等の現況、将来見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針や施設類型ごとの管理に関する実施方針を盛り込むこととされております。

本市としましては、この総務省指針を踏まえ、基本的には昨年策定しました公共施設あり方計画(案)に、インフラ資産の現状と課題、基本的な考え方を加え、本市の公共施設全体の今後の 方向性、全体方針をまとめ上げたいと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) わかりました。

では、もう少し詳細なところでお伺いします。高浜市が策定しようとしている公共施設総合管理計画は、ほかの自治体と比べて何か特徴のある点はありますか。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) これまで策定をされた他の自治体の計画内容を見てみますと、概論的なつくり方が多いように捉えております。

高浜市では、御案内のとおり、長期の財政計画をお示しするとともに、公共施設あり方計画 (案)でお示しした推進プランの見直しをお示しし、より具体性のある計画にしたいと考えてお ります。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。

将来も高浜市が持続していくための計画となることを期待しますが、計画の公表時期はいつご ろになりそうですか、お伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) 計画の公表はいつかということでございますが、公共施設あり方検討特別委員会のほうにまず御説明をさせていただき、御意見をいただくとともに、パブリックコメントを経て、今年度末、来年3月までに策定をさせていただき公表させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。
- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) どうもありがとうございます。

これから将来の高浜像を描くに当たり、前例にとらわれることなくしっかりとした構想を立てていただきたいと思います。20年後には、リニアが開通し、車の3分の1は水素自動車、ICTを利用して自宅で高度医療が受けられる、インターネットはもっと身近になり、コンビニがなくなってほとんどネット通販、まちの中の3人に1人が外国人と、ひょっとしたらなっているかもしれません。

どこまで想像力を働かせることができるか、またどこまで若い方々に指導できるかが管理職の 方々の力量だと思います。大いに期待したいところです。

民間企業では、よく「金は使うな、知恵を使え」と言います。無理な環境の中で知恵を振り絞り計画以上の推進を期待します。

この公共施設の統廃合を推進するに当たり、平成29年には高浜小学校の建てかえ計画が開始されます。新庁舎整備をきちんと検証し、ノウハウを蓄積することで、今後20年にわたる公共施設の統廃合の取り組みの基準ができると思います。

ぜひとも検証は新庁舎の進行に合わせて行っていただきたいと思います。 そこでお伺いします。

新庁舎整備事業の検証を、高浜小学校建てかえ計画に反映するための体制、方法について、行 政側として予定していることがあれば、アイデアプランということでも構いませんので、まず新 庁舎整備事業に係る取り組みについて検証しているかをお伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) 今回の新庁舎整備では、リース方式という新たな事業手法を取り入れさせていただきました。

この事業手法を進めていくに当たりまして、法的な解釈、官民のリスク分担など多くのことを 経験させていただきました。

また、庁舎整備に当たりまして、基本設計、実施設計をまとめていく過程で、各グループとの調整、事業者との調整、そして事業を進めていく上での進捗管理なども経験をさせていただくとともに、工事着手移行の事業者との工程会議の中で設計どおりに施工がされているかなどの品質面でのチェックなども経験させていただく機会となってございます。

庁舎整備は、現在の本庁舎より、よりコンパクトな庁舎になるということでスペースの活用の 仕方も工夫が必要となります。各グループの職員と調整、協議を進める中で、知恵と工夫を出し 合っていく重要性を感じ取れたということは、今後の公共施設のあり方を進めていく上での課題 を見出すことができたのではないかと捉えてございます。

また、事業を進めていくためには、担当職員の課題でございます専門知識や技術的な部分を補 完するコンストラクションマネジメントといった、いわゆる民間のノウハウを活用した業務支援 が必要であるということも改めて実感をしたところでございます。そこに、行政グループの担当 職員もかかわることで、技術的ノウハウの蓄積や事務スケジュールの進行管理などを経験したこ とは、次に控える高浜小学校整備を進めていくための糧となるものと捉えてございます。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) わかりました。今、御答弁のあった検証から、次に控えている高浜小学校の整備についてはどのように反映させていく予定か、お伺いいたします。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) 先ほど申し上げました、専門業者の支援ということでは、高浜小学校の整備に係る基本計画や公募書類等の作成のための業務支援を専門業者に、今、お願いをしておるところでございます。

また、体制という面では、公共施設あり方推進本部会議の下に、学校施設検討部会を設置させていただいておりまして、教育委員会、複合化対象施設を所管するグループリーダー、担当者により、現状と課題の整理やその解決のための検討のほうも進めてございます。

これまで経験したことのない複合化につきまして、「金は使うな、知恵を使え」と議員の御指摘にもありますように、職員間において知恵と工夫を出し合って、どうすればできるかといったことを検討しているところでございます。

また、高浜小学校の整備を進めていくため、学校側、PTA、施設利用者団体等と調整する機会を設け、そこで出された意見を含め進行管理をしっかりと行う中で、計画のほうを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) ありがとうございます。わかりました。

一つ一つ事業を進めていく過程の中で、しっかり検証し、そして次の事業へとつなげていただくことをお願いするとともに、職員の皆様の成長を期待いたします。

それでは、最後になりますが、公共施設のあり方の取り組みは長期にわたる取り組みとなります。公共施設の取り組みの基本理念となる公共施設マネジメント基本条例が本年10月に制定されました。長期にわたる取り組みを進めていくためには、それを担当する職員の役割は非常に重要になります。

そこで、若手・中堅職員の育成という点についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) 若手・中堅職員の育成ということでございますが、先ほど企画部長の答弁にもありましたように、現在、行政グループで、若手職員が各グループや各種団体との調整等を通し、さまざまな知識を習得する中で、管理職の支えのもと、自分で考え、悩み、苦しみ、答えを導き出し、広い視野で物事を捉えるということが芽生えてまいりました。

今後、推進プランを進めていくこととなりますが、行政グループだけでなく、公共施設を所管 する各部署において、こうした取り組みが生じてまいります。

公共施設の老朽化問題への取り組みは長期に及ぶものでありますことから、それぞれの部署に おいて、若手・中堅職員が公共施設の老朽化問題をしっかり自己の問題として捉え、積極的にか かわり、実践し、検証し、その結果を次につなげていく、このことが自己の成長へと、ひいては 高浜市の未来の運営につながっていくものと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 2番、神谷利盛議員。
- ○2番(神谷利盛) どうもありがとうございます。

最後のまとめになりますが、繰り返しになりますけれども、公共施設のあり方の取り組みは、 若手・中堅職員が実践経験のできる絶好のチャンスであります。管理職の皆様は、ぜひともその 点を十分に配慮していただきますようお願いして、私、神谷の質問とさせていただきます。

どうも長々とありがとうございました。

○議長(幸前信雄) 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

あすは、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力どうもありがとうございました。 午後 5 時 1 分散会